

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
徳島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人徳島大学

② 所在地

徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町

③ 役員の状況

学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成22年1月9日）

理事数 5名

監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

（学 部）

総合科学部

医学部

歯学部

薬学部

工学部

（大学院研究科・教育部）

人間・自然環境研究科

医科学教育部（医学研究科を含む）

口腔科学教育部（歯学研究科を含む）

薬科学教育部（薬学研究科を含む）

栄養生命科学教育部（栄養学研究科を含む）

保健科学教育部

先端技術科学教育部（工学研究科を含む）

ヘルスバイオサイエンス研究部

ソシオテクノサイエンス研究部

（専攻科）

助産学専攻科

（附属病院）

医学部・歯学部附属病院

（その他の教育研究組織）

附属図書館

大学開放実践センター

分子酵素学研究センター

高度情報化基盤センター

ゲノム機能研究センター

アイソトープ総合センター

留学生センター

全学共通教育センター

評価情報分析センター

埋蔵文化財調査室

保健管理センター

教育実践推進機構

教育実践推進本部

学生支援センター

創成学習開発センター

uラーニングセンター

研究連携推進機構

研究連携推進本部

知的財産本部

環境防災研究センター

ヒューマンストレス研究センター

社会連携推進機構

社会連携推進本部

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数
学長・理事			6	
学 部	事務局			195
	：総合科学部	(14) 1,138	138	16
	医学部	1,342	54	
	歯学部	336		
大 学 院	薬学部	(1) 367		
	（医学・歯学・薬学部等事務部）			38
	工学部	(35) 2,970		15
	：人間・自然環境研究科	(14) 109	2	
	医科学教育部	(36) 327		
	口腔科学教育部	(12) 69		
	薬科学教育部	(11) 188		
	栄養生命科学教育部	(14) 106		
	保健科学教育部	17		
	先端技術科学教育部	(69) 909		
専 攻 科	ヘルスバイオサイエンス研究部		309	60
	ソシオテクノサイエンス研究部		191	46
附 属 病 院	：助産学専攻科	10	3	
	：医学部・歯学部附属病院		131	567
その他教育研究組織	：大学開放実践センター		9	
	分子酵素学研究センター		23	3
	知的財産本部		3	
	高度情報化基盤センター		6	4
	ゲノム機能研究センター		9	
	アイソトープ総合センター		2	
	留学生センター		5	
	全学共通教育センター		1	
	学生支援センター		1	
	創成学習開発センター		1	
	保健管理センター		2	3
	埋蔵文化財調査室		1	
	合 計	(206) 7,888	897	947

※（ ）書きは留学生数で内数である。

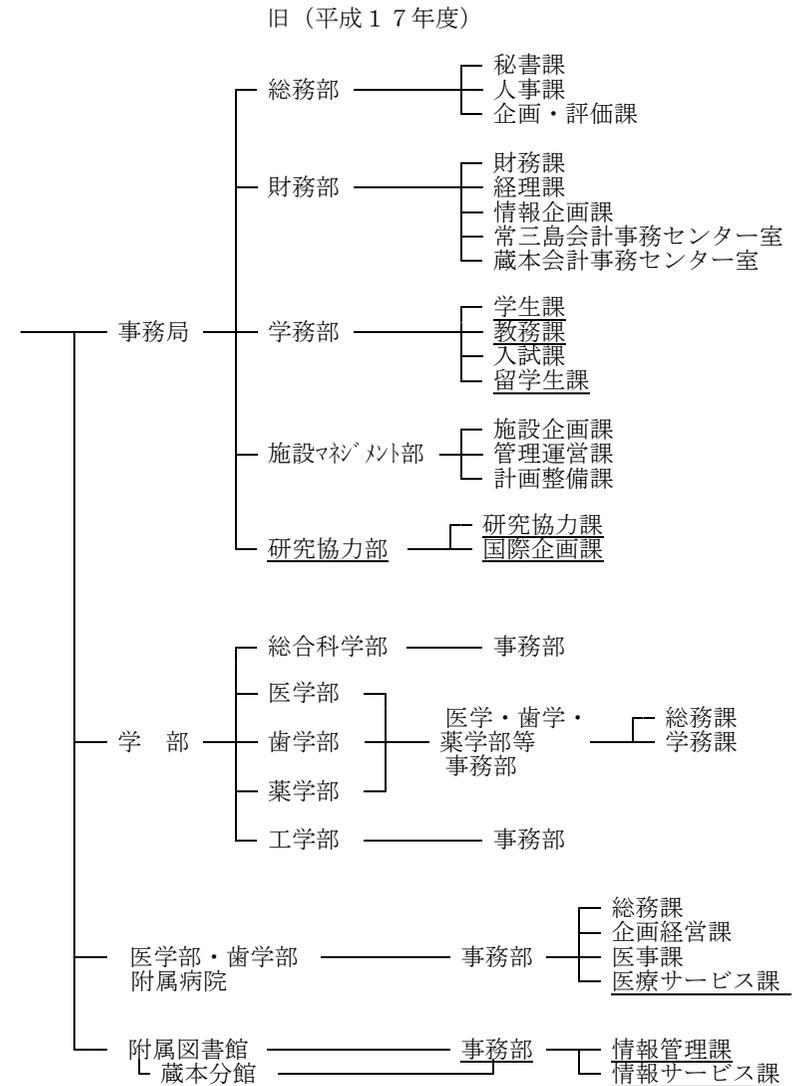
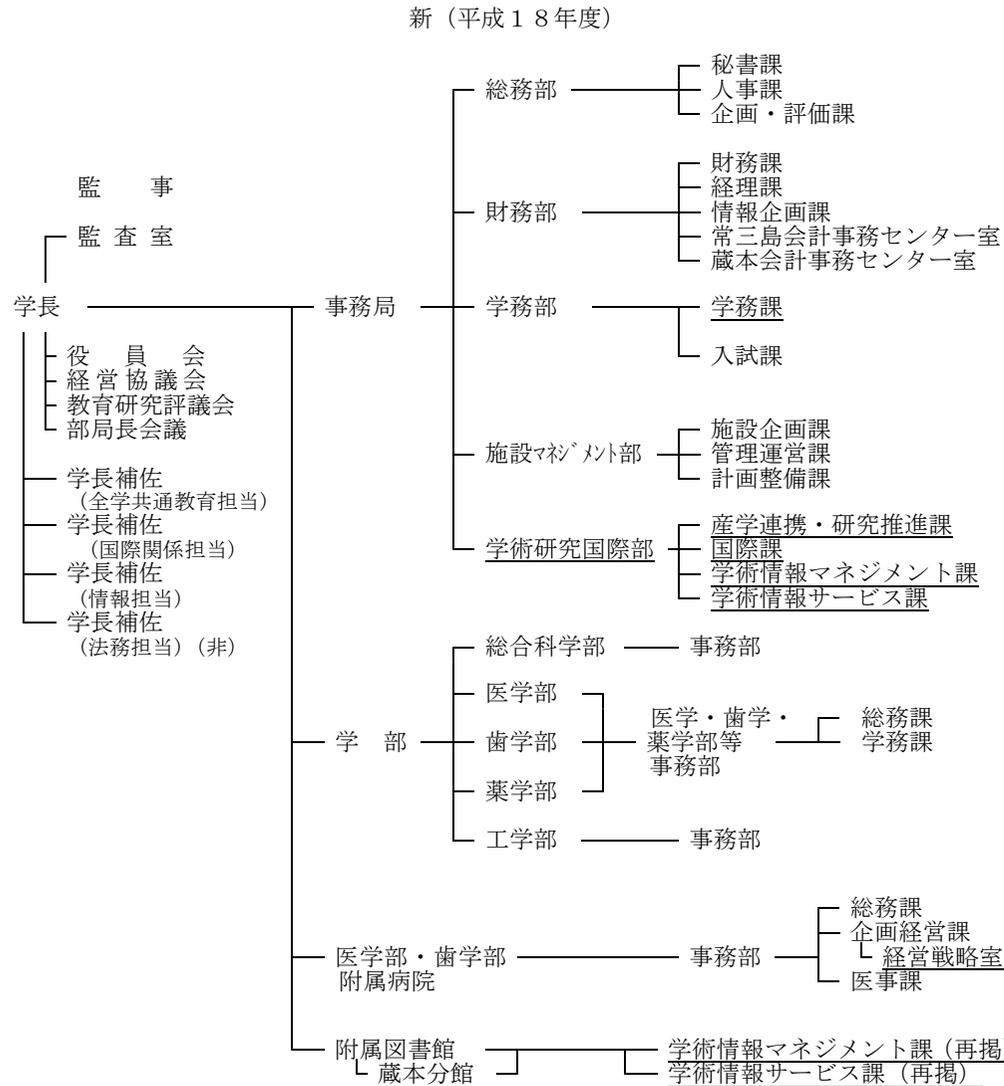
(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

- 徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

事務組織図

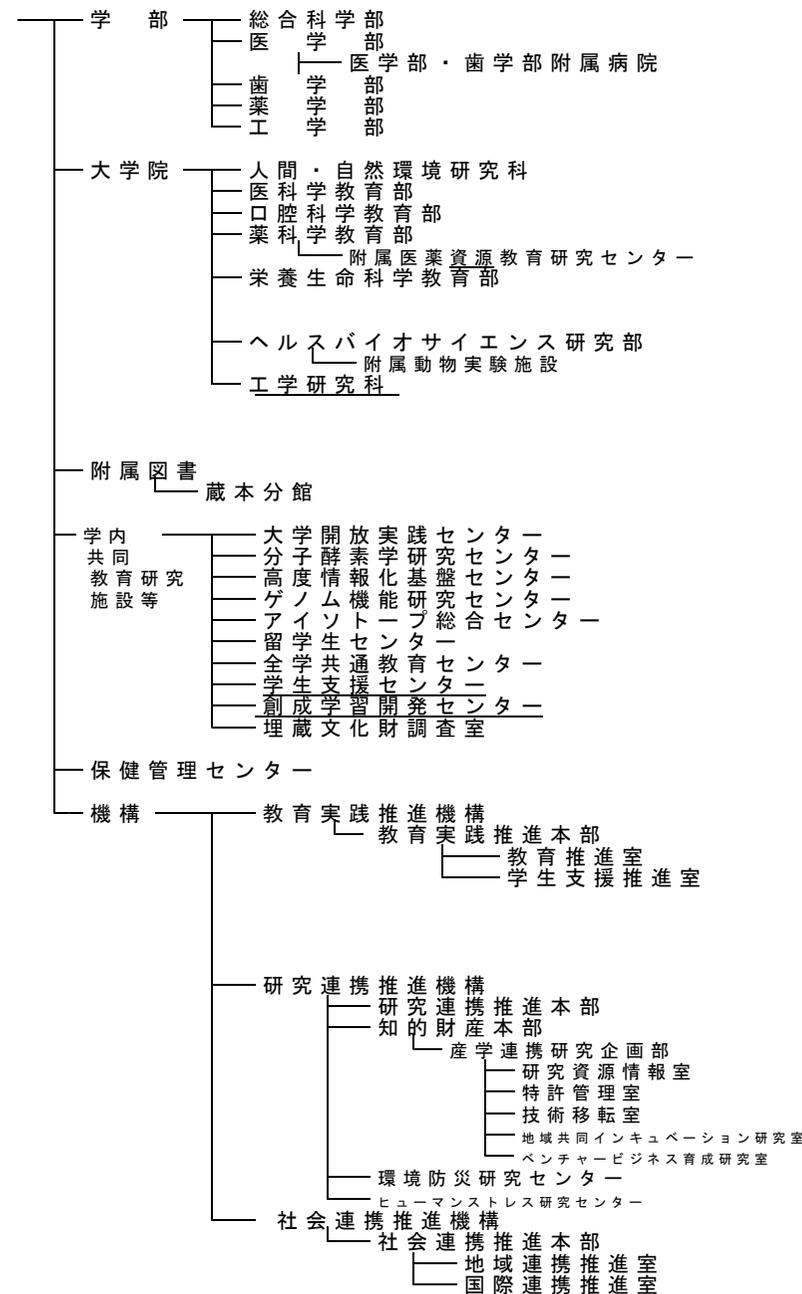
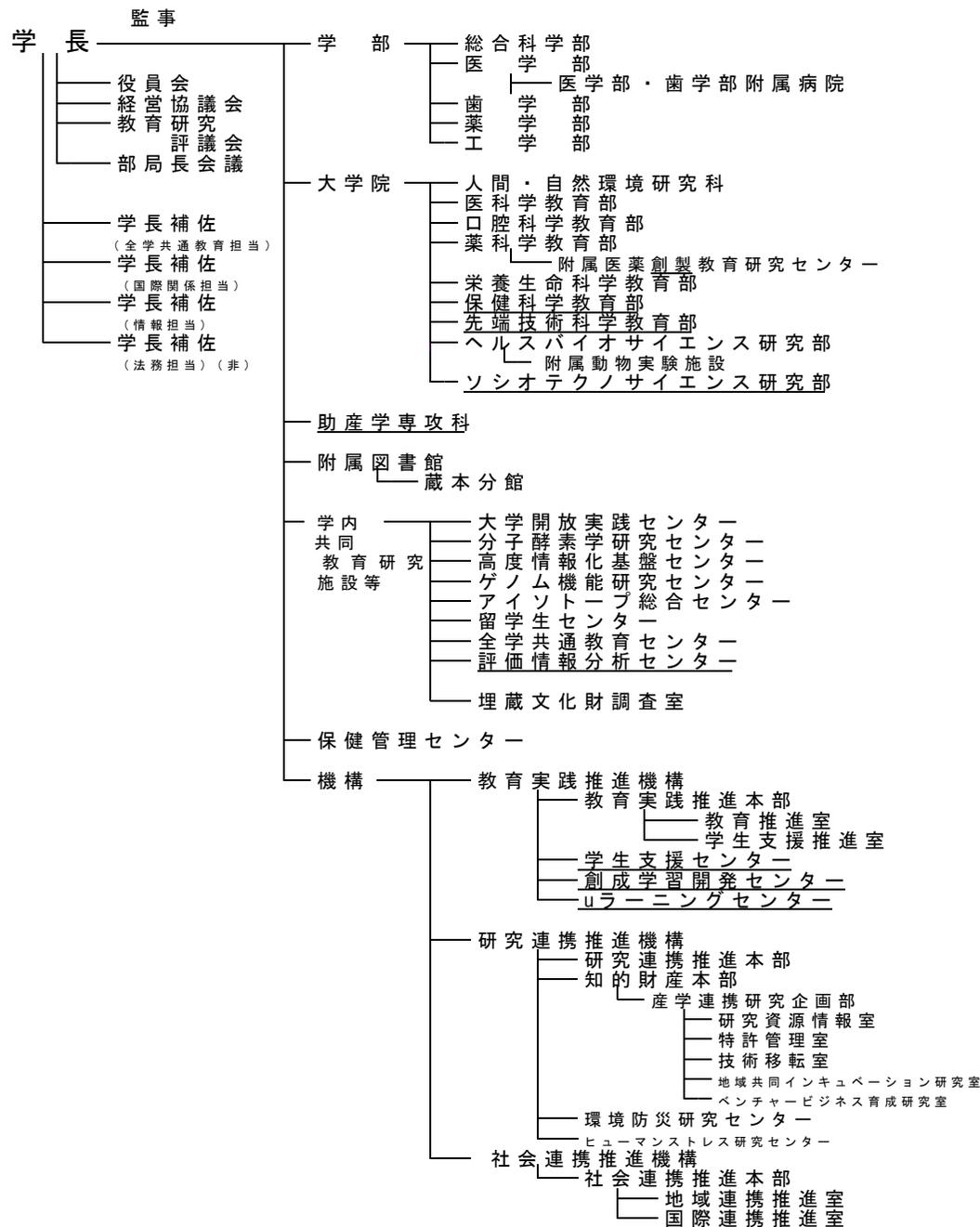


注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

教員組織図

新（平成18年度）

旧（平成17年度）



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

○ 全体的な状況

徳島大学は、5学部からなる理系中心の大学で世界に通用する研究教育大学を目指している。国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の分子酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置されたゲノム機能研究センターを有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げている。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されている。また、産学連携、地域貢献でも高い評価を得ている。大学運営面で学長を補佐するため、管理担当理事（常勤）を学外から、経営担当理事（常勤）を民間企業から登用している。

中期計画の達成を目指して作成した平成18年度計画を実施した。年度当初、学長が重点的な方針を策定して、理事に指示を行った。年度終了時の自己点検・評価では、すべての項目について「年度計画を十分に実施している」、あるいは「年度計画を上回って実施している」と評価した。全体的な状況を以下に記載する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化について

① 研究連携推進本部会議の活動

- 平成17年度に「徳島大学研究連携推進本部会議」を設置し、平成18年度は研究組織の活性化に向けた次のような取組を行い、研究成果は、Nature、Scienceなどの学術誌に掲載され、外部資金の獲得につながった。
- 大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織等に対し、研究支援（研究期間3年以内 配分研究経費：総額20,000～30,000千円）
 - 研究共用施設有効利用に関するマネジメントの確立
 - 研究設備マスタープランの策定
 - 研究設備機器の共有化、共用化
 - 若手研究者の育成
 - 女性研究者の支援

② 企画部門の実績

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に企画経営課を設置し、平成18年度は次の事業を企画・実施し成果を上げた。

【企画・評価課】

- 大学機関別認証評価の受審
- 評価情報分析センターの運営体制の確立
- 組織評価の実施
- 中期計画執行状況に関するヒアリングの実施
- 地域創生センターの設立準備

【経営企画課】

- 「経営戦略室」の設置：経営企画課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。
 - 毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。実施分については達成後の効果について自己評価を行った。
- | | | |
|----------|--------|-----|
| 新規事業申請件数 | 平成18年度 | 28件 |
| 新規事業実施件数 | 平成18年度 | 31件 |
- 上記により、病院収入が収入予算額より1,264,884千円増加した。

③ 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、毎年、教員の業績を確認している。平成18年度には20ポストを確保しているが、教員組織ワーキンググループにおいて人件費削減と学長裁量ポストの確保を検討し、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することとなった。

④ 助教制度の活用：平成19年4月1日付け採用分から任期制を導入することとした。また、若手教員育成のため、各部局で助教25%を確保することを目指すことが望ましいとの方針を出した。

⑤ パイロット事業支援プログラム（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）を設け、学長、担当理事による選考時のヒアリング又は事前・事後評価を実施した。

⑥ 事務組織、業務の合理化

- 事務の合理化、効率化を図るため、平成18年4月から部・課の再編及び定員削減（1部長、3課長）を行い、次のとおり事務組織を改編した。
- 研究協力部と附属図書館事務部を統合し、学術研究国際部に改編
 - 学務部学生課と教務課を統合し、学務課に改編
 - 学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学術研究国際部国際課に改編
 - 附属病院医事課と医療サービス課を統合し、医事課に改編

⑦ 業務改善推進係による効率化の推進（平成17年度から2年間の時限組織）

- 平成18年度は次の業務を行った。
- 業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」に応募のあった21件について調査・検討を行った結果、「追録書籍の集中管理による購読部数削減（2,526千円削減）」、「謝金算出方法の簡素化による業務負担軽減及び謝金支出額の削減（平成19年4月～）」の2件を採択した。
 - 平成17年度中に採用された提案に対する効果を検証（対前年度比：13,175千円節減）した。
 - 事務組織検討ワーキンググループを組織し、総人件費改革を達成するため、人件費削減計画を取りまとめた。
 - 全学的・総合的な危機管理体制を確立するための危機管理規則を制定した。（平成19年4月施行）

⑧ サバティカル制度の実施

教員の授業等を一定期間免除し、自由に研究に専念させるサバティカル制度「国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則」を承認し、導入した。サバティカル活動希望教員の公募を行い、全学から2名の応募があり採択した。この2名の教員が平成19年度第1回目のサバティカル活動に従事し、活動支援経費（一人50万円）も措置した。

⑨ 監査機能の充実

- 四者協議会の開催
- 四者協議会は、理事（管理担当、経営担当）、監事、監査室、会計監査

人により年2回開催され、監査結果を適切に大学運営に反映させるための体制を整備している。

- ・ 会計監査人による監査内容の周知
会計監査人からの指導及び本学からの相談に対する回答は、当該部局内において周知を図るとともに、報告を受けた監査室では、監事・学長・理事へ報告することにより監査内容の周知を図り、監査結果を適切に運営に反映させることに努めている。
- ・ 監査機能の強化
内部監査・自己監査・書面監査等の機能の強化を図るため、平成19年4月から、監査室員2名に加えて監査室長を配置することとした。
- ・ フォローアップ監査の実施
平成18年度に内部監査を実施し指摘を行った事項は、年度末にフォローアップ監査を実施し、改善状況の確認と改善の効果についても調査を行い、適切な運営に反映させることに努めている。
- ・ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備を行った。

2 財務内容の改善について

① 経費の節減

- ・ 管理経費削減目標値の設定
一般管理経費の主要節減項目（光熱水料等）について、平成17年度に対する削減目標値（対前年度比1.3%削減）を設定し、72,086千円（対前年度比3.8%）の節減を図った。
- ・ 経費の節減を図るため契約方法等の見直し
電子複写機賃貸借契約の仕様等を見直し、一般競争契約を行い、6,846千円を節減
電話料の支払業務について、複数あった業者を一業者との契約に変更し、2,477千円の契約コストの節減及び支払事務の軽減
昨年度に引き続き平成19年度保守業務（建物清掃等業務ほか11件）を複数年契約に変更し、事務業務の削減と平成18年度契約金額に比して、7,402千円を削減

② 規制緩和等による貸付料の増加

資産の貸付範囲の見直し及び徳島大学ホームページ等による貸付資産情報の充実を図った結果、前年度に比べて貸付料が2,184千円増収となった。

③ 人件費削減

平成17年度人件費予算相当額に比し0.7%以上の人件費削減を図るという目標に対して、5.2%削減し目標を達成した。

④ 附属病院における増収策

経営分析やそれに基づく戦略の策定等は、病院長を議長とした経営企画会議を設置し、審議している。

経営分析やそれに基づく戦略の策定等は、本会議で収益向上等のため新規事業、目標額等を審議し、その後も達成度、達成後の効果等で評価を行っている。平成18年度実績としては、脳卒中ケアユニット（SCU）入院医療管理料の導入、栄養管理加算の実施等の新規事業を採択して収益向上に努めている。支出面については、SPDシステムを導入して経費の削減を図った。

また、平成19年度に向けた取組として、7：1看護加算の取得、理学療法士等の採用により上位施設基準の取得（脳血管疾患等リハビリテーショ

ン（Ⅱ）→（Ⅰ））、放射線治療計画装置増設による増収、褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得のための褥瘡対策室の設置、抗加齢・美容センターの設置、高次脳センターの拡充などの新規事業を平成18年度に採択して準備を進めている。

3 自己点検・評価及び情報提供について

① 評価の充実

- ・ 法人評価：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。特に10月中間評価では、中期計画に対する平成18年10月1日現在での進捗状況を「進捗率」として提出させ、これを基に各部局に対し、ヒアリングを実施した。
 - ・ 認証評価：大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載した。
 - ・ 徳島大学教員業績評価・処遇制度：全教員を対象に業績評価の試行を行い、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映させる予定である。
 - ・ 事務職員の新たな人事考課制度導入：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的とし、目標管理を取り入れた人事考課制度を導入するため、平成18年8月～10月にかけて、係長以上の職員を対象に考課者研修を実施し、平成18年12月～平成19年2月までの間に試行を実施し、制度案を策定した。平成19年度から導入する。
 - ・ 組織評価：各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルと位置づけ、システム化を図った。
 - ・ 学生授業アンケート・卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：自己点検・評価委員会が実施したアンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。この改善計画は、平成19年度から実施する。
 - ・ その他各部局で実施した外部評価等の取組：附属病院での外部評価である「病院機能評価」を受け、また、「プライバシーマーク」を取得した。
- ### ② 情報提供：保護者全員に広報誌（徳大広報「とくtalk」）を年4回配付し、好評価された。

4 その他業務運営に関する重要事項について

- ① 施設整備のコスト削減、施設の長寿命化、施設有効活用の改善等に取組み、その内容はホームページ「施設マネジメントQ&A」で公表した。
- ② キャンパスマスタープランに基づき、病棟Ⅱ期、医学系総合実験研究棟改修、総合教育研究棟改修を決定した。
- ③ 全学的な安全衛生管理の徹底
 - ・ 安全管理の徹底を図るため施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のための講習会への参加、安全衛生意義の啓発活動を行うほか、毒物・劇物についても安全管理の徹底を図った。
 - ・ 衛生管理者の学外の【職場巡視・点検セミナー】受講
産業医の産業医学専門講習会受講
安全衛生推進者養成講習に32名が受講し、安全衛生推進者の資格を取得

- ・ 徳島大学労働安全月間を7月とし、各部局長等への通知により、ポスター掲示、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会等を実施した。
- ・ 毒物、劇物及び化学物質の管理改善について、平成18年度の安全衛生管理活動として、短期改善目標（3か月程度）を掲げ、第1四半期において毒物、劇物、有機溶剤、特定化学物質等の安全表示標識の標示の徹底を図った。

④ 防災対策の推進

- ・ 平成16年度に新蔵地区、平成17年度に常三島地区、蔵本地区の各地区ごとで災害対策マニュアルを作成し、本年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。
- ・ 災害対策マニュアルに基づき、新蔵地区（3月14日）、蔵本地区（12月20日）で総合防災訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、防災への対応手順を確認した。また、常三島地区は、日程等の関係で実施できなかったものの、総合科学部、工学部、全学共通教育センター等部局ごとの防災訓練を実施した。
- ・ 学生等の安全を図るための取組として、AEDを新たに4台増設、救命救急講習会の開催（7月24日開催、65人参加）、衛生管理者（7名）の学外の【職場巡視・点検セミナー】への派遣、産業医及び衛生管理者に対する本学顧問社労士による「職場巡視研修会」等を実施した。

II 教育研究等の質の向上

1 教育方法等の改善

① 文部科学省大学教育改革支援事業の採択状況

文部科学省の大学教育改革支援事業（競争的資金）に12件申請し、そのうち6件が採択され、しかも全5学部からの申請が認められた。

- ・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
歯科専門医教育の指導者養成プログラム（歯学部）
- ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）
医療系学生の保育所実習による子育て支援（医学部）
豊饒な吉野川を持続可能とする共生環境教育（総合科学部）
- ・ 大学教育の国際化推進プログラム・海外先進教育実践支援
国際感覚を育む統合的な医療人教育の推進（ヘルスバイオサイエンス研究部）
- ・ 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）
医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践（薬学部）
- ・ 派遣型高度人材育成協同プラン
経営センスを有するπ型技術者の協働育成（工学部）

② 教育研究組織の設置

- ・ 薬学部6年制教育課程（薬学科）設置
- ・ 大学院ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部設置
- ・ 保健科学教育部修士課程設置
- ・ 助産学専攻科設置（国立大学法人初）

③ 全学共通教育の充実

- ・ TOEIC受験：1年次学生全員にTOEIC受験に向けた事前指導とCALLシステ

ムを用いた授業等を行い、7月に英語統一試験（TOEIC IP）を実施し、1年次学生の95.2%が受験した。

- ・ **成績優秀者表彰制度の導入**：平成18年度から、全学共通教育に成績優秀者表彰制度を導入した。1年次学生を対象にGPAを用い選考し、各学科（各課程）の全学共通教育の成績上位1名（総計17名）を表彰した。
- ・ **教員等による授業参観の実施**：教育の質を向上させるため、教員等による授業参観を6月と12月に各2週間、33の授業を延べ40名の教職員（教員38名、職員2名）が実施した。

④ 学部専門教育の充実

- ・ 総合科学部：実用外国語プログラムとして「実用英語演習」等及び社会福祉主事任用資格取得に向けた学習プログラムを整備した。
- ・ 医学部：教員を対象に医学教育ワークショップ、チューター養成講習会、PBLチュートリアルシナリオ作成講習会、クリニカルクラークシップ指導者講習会を開催し教育方法の改善に取り組んだ。
- ・ 歯学部：共用試験を全国の歯学部で最初に正式実施し、全国のモデルとしてマスコミ等で取りあげられた。また、共用試験の成績、問題採択率でもこの3～4年は全国で上位にランクされている。

⑤ 大学院教育の充実

複数学位を与える国際連携大学院教育の創設：平成17年12月に国際連携教育開発センターを設置し、平成18年度に外国連携大学（ハルピン工業大学ほか）の7大学と複数学位を与える共同学位教育プログラムに関する協定を締結し、国際連携大学院教育実施体制を整備し、外国大学の学生を4名受け入れた。平成19年度には、本学の学生を2名派遣し、外国大学の学生4名を受け入れる予定である。

⑥ uラーニングセンターにおけるユビキタス技術を用いた教育の支援

uラーニングセンターは、授業における学生の学びが十分に機能することを目指し、ICT技術を用いた支援事業を展開するとともに、工学部の授業を中心に全学へeラーニングの普及、実践の取組を行った。
平成18年度は、LMS（学習管理システム）の講習会開催による教師への啓発活動と、LMSの運用やアルバイトの配置等による様々な形での授業支援に取り組んだ。その結果、同センターが支援する授業の数は、22（平成16年度）、38（平成17年度）、100（平成18年度）と年々増加している。

2 学生支援の充実

① キャンパス環境整備

- ・ 大学院生実態調査に基づき、パソコンを増設（71台）
- ・ 高度情報化基盤センターで教育用パソコン174台を増設
- ・ uラーニングシステムで授業コンテンツの配信・資料の配信・課題提出
- ・ 各種連絡・掲示板等の機能を利用した科目数は共通教育で13科目、総合科学部で18科目、医学部保健学科で1科目、工学部で59科目、先端技術科学教育部で6科目、日本語コースで3科目

② 日亜特別待遇奨学生・成績優秀賞制度（返済義務規定なし）の運用

3 研究活動の推進

① 学長裁量経費重点配分の成果

- 研究計画書により研究水準の評価を行い、学長裁量経費から組織横断的な研究計画（18件、39,500千円）及び萌芽的な研究計画（13件、14,500千円）を含め、合計39件、64,400千円を研究支援経費として配分した。
- 大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援（研究）として新規2件、継続5件、計7件を選定し、重点的に支援経費（44,000千円）を配分した。
- その成果として、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」、平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域、基盤A、B、C、萌芽 15件 総額129,890千円）多数の育成成果を得た。

② 学長裁量ポスト等任期制教員による研究の活性化

現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加している。新規採用の助教全員に任期を付けた。

③ 企業等との共同研究の推進

共同研究契約数は、平成18年度192件となり、昨年度同時期に比べ33件の増となっている。

また、平成18年6月に発表された、経済産業省の調査で、平成17年12月から翌年2月にかけて大企業54社、中小企業107社の計161社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国の国公立大学中第7位の評価を得た。昨年度は第3位であったが、引き続きベスト10入り続けている。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 地域連携活動の推進

- 平成18年4月に策定した徳島大学地域連携ポリシーに基づき、徳島地域連携協議会を開催し、平成18年度事業計画（タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催）及び平成18年度における県・市町村と大学の連携・要望事項について推進することを決定し、実施した。
- 裁判員制度をテーマに地域交流シンポジウムを開催し、好評を博した。
- 地域連携推進室のマッチングにより県・市町村との連携事業件数が昨年の19件から30件に増加した。特に地域ICT課題解決研究会が設立され、県及び3町が参画し、今後、地域課題に向け連携していくこととなった。
- 科学体験フェスティバルin徳島（10周年）に小中学生8,000名が参加した。また、その一環としてノーベル賞受賞者小柴昌俊氏の講演会を開催した。
- 糖尿病予防のため、阿波踊り体操を考案し、全国的に注目を集めた。

② 「徳島大学地域再生塾」の設置

過疎化が進む徳島県那賀郡那賀町内に「徳島大学地域再生塾」を設けて地域再生をテーマとした知的・人的資源の活用と交流を図り、地域の発展と人材の育成に寄与するため、平成18年8月に「徳島大学と那賀町との連携に関する協定」を締結した。

- ③ 国際交流プログラム策定等：国際化ポリシーに基づいて重点拠点交流校との交流プログラムを3大学と策定し、実施した。また、教員が中国、韓国を訪問し、帰国留学生との意見交換により帰国留学生のデータベースを充実させた。

5 附属病院の機能向上

- ① 卒後臨床教育の質の向上等：卒後臨床研修センターで改訂初期研修プログラムの導入、指導医養成講習会の開催、外国人講師の招聘などを行った。また、看護教育支援室の設置により看護師の卒後教育の充実を図った。
- ② 高度先進医療として「歯周組織再生誘導法」が承認予定で、承認件数11件となり、承認件数では国立大学附属病院でトップクラスを維持している。
- ③ 臨床治験センターによる地域治験ネットワークの拡大により治験を推進した。
- ④ がん診療拠点病院に指定（徳島県東部 I 医療圏）された。
- ⑤ 医療の質の向上、標準化、効率化の実施：
 - 病院品質管理室の設置等によるISO9001レベルアップにより患者満足度の向上
 - クリニカルパスオーダの導入、全診療科への疾患別クリニカルパス導入の推進
 - 地域医療連携パス導入等の検討
 - 診療支援部部員の修士、学士取得等のスキルアップ及び各部門の教育マニュアルの作成
 - 医療業務関係評価基準等について検討するワーキンググループ設置決定
 - 安全管理対策室における安全管理情報のeラーニングシステムへ掲載及び研修への利用、特定抗菌薬の使用状況チェック、耐性菌のサーベイランスの継続的実施
- ⑥ 「プライバシーマーク」の取得：事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制を整備していることを証明するもので、この取得は、全国の大学病院初となった。
- ⑦ 医療の質を評価し担保する「病院機能評価」を取得するため、設備等の改善、内部審査等を実施の上、訪問審査を平成19年3月に受審した。平成19年度前半に取得できる見込みである。
- ⑧ 「女性医師復職支援WG」の設置：女性医師の復職を支援し、地域のニーズにあった医療人を養成・提供する大学病院の使命を果たすため、徳島県及び徳島県医師会と連携し、本県における小児科等の医療に携わる女性医師確保体制等の整備を目指している。
- ⑨ 診療費支払い方法の改善：デビットカード及びクレジットカードによる支払を可能とした。
- ⑩ 入院患者への「癒し」の提供：医科外来診療棟外来待合室で、「阿波踊り」、「秋の和みコンサート」及び「クリスマスコンサート」を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○ 本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。 ○ 本学は、学長を最高責任者とする役員会を指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。 ○ 学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。 ○ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。 ○ 学内資源は、その効果的かつ戦略的な活用を図るため、全学的な視点において配分する。 ○ 学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。 ○ 財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。 ○ 大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【1】外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。	【1】外部資金の獲得及び本学研究成果の技術移転の拡充・強化を図るため、サテライトオフィスの充実を図る。	III	サテライトオフィス（東京と大阪の2か所）について、次のとおり充実を図った。 ・ 大阪 事務補佐員を1名配置し、平成18年8月から客員教授1名が週2日勤務 徳島から週1日技術相談会のため教員を出張させ勤務 大阪担当の知的財産主席調査役を4名配置 ・ 東京 東京担当の知的財産主席調査役を4名配置し、主な活動として、全国規模の見本市などにおいて技術移転活動や技術相談等を実施	
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【2】役員会、経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれの機能を果たしているか不断に点検し、その在り方について見直す。	【2】役員会、経営協議会及び教育研究評議会の在り方を見直すため、平成17年度に実施した点検・評価についての改善状況を検証し、更に見直しを図る。	III	昨年度実施した「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の開催状況、審議事項及び審議方法についての点検・評価」の提言事項について改善状況等を検証し、更に見直しを図るべく努力した。役員会においては、十分議論ができなかった重要事項について、別途日時を設定し、議論を行う等の改善を行い、経営協議会においては、事前にテーマを提示して意見を聴取する自由討議方式の導入等の改善を行った。また、教育研究評議会においては、事前に部局長会議で各部局長から意見を聴取したり、部局に持ち帰り意見を集約する機会を与える等の改善を行った。	
【3】平成16年度に、各種委員会の迅速、効率的な意志決定を行うため委員会組織を整理する。	【3】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	平成17年度の運営状況では、平成16年度に実施した各種委員会の見直しの効果が認められた。平成18年度については、前年と比較すると、開催回数は5回増、平均時間数で4分短縮となっており、前年度と同様の見直し効果が得られた。	
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
【4】平成16年度に、管理運営の効率化を促進するため、学部長補佐体制を導入し、学部長のリーダーシップの強化を図	【4】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	平成18年度に設置したソシオテクノサイエンス研究部に研究部長のリーダーシップの強化を図るため、研究部長補佐を置き、部局運営の効率化を図った。	

る。			
【5】部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選し、所要時間の短縮に努め、職員の負担の軽減を図る。	【5】平成16年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	審議事項を重要事項に精選し、所要時間の短縮に努めた。平成15年度では、部局の教授会等では平均開催時間74.6分、議題数6.3、報告数5.6が、平成16年度以降は平均時間が10分以上、平均議題数2以上、平均報告数1以上が削減でき、職員の負担の軽減を図ることができた。
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
【6】病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。	【6】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	病院経営、大学運営の企画立案等に係る54の委員会のうち、53.7%にあたる29の委員会に事務職員が参画し、管理的・会計的な判断や、事務職員としての専門的な意見を述べることにより、教員組織と事務組織の連携を深め、大学運営のより一層の円滑化、協働化を推進した。
○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【7】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【7】本学の目標・計画を確実に推進するため、学長裁量経費の充実を図る。学長裁量経費については、教育研究内容等の審査・評価に基づき重点的に配分する。	III	本学の目標・計画を確実に推進するため、学長裁量経費を当初予算で対前年度比4.6%（18,668千円）増額させ、充実を図った。また、本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価を行い、大学教育の国際化推進プログラムに採択された複数学位を与える国際連携大学院教育の創設支援、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された人間栄養学教育拠点支援、全学FDの推進、アスベスト対策など180件余りの事業に学長裁量経費490,794千円を重点的に配分した。
【8】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【8】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	III	中期（年度）計画【158】参照
【9】学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなど人的資源の有効活用を図る。	【9】人的資源の有効活用を図るため、引き続き学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。	IV	平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、現在20ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うための重点計画に教員を任期付きで投入した。特に、医療薬合同による医療教育開発センターにおいては、同ポストに配置した教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献(地元型)が採択され、順調にその成果が上がった。また、蔵本地区の4教育部における共通科目の設置、授業評価システムの構築・試行等、医療人育成教育改革も順調に推進した。
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
【10】専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	【10】当面必要な専門分野及び職種を特定し、採用後の組織上の位置づけ等について検討する。	III	試験採用では適任者を得ることが困難な技術職について、選考採用実施方針を検討・策定するとともに、IT管理室においてネットワーク管理等を行う技術職及び分子生物学等の最新知識を有し、高度解析機器類の管理・解析を行う技術職について、全国公募により3名を選考採用し、うち1名を技術専門職員として位置付けた。さらに、大学院ソシオテクノサイエンス研究部フロンティア研究センターナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座）においては、全国公募により教授職を募集し、半導体、フォトニクス、ナノテクノロジー等の分野において国際的に評価の高い研究成果を上げてきた民間研究所の研究者を同講座教授として迎えた。
○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策			

<p>【11】平成16年度に、内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を行う。</p>	<p>【11-1】業務の適法性及び妥当性を確保するとともに、業務の改善・合理化をより一層推進するための監査を実施する。</p>	IV	<p>年度監査計画に基づき、「リスク管理」、「固定資産」、「科学研究費補助金及び大型競争的資金」、「CO2削減行動計画」、「労働安全衛生」、「業務改善提案制度」及び「フォローアップ」の7項目について実地又は書面により内部監査を行った。監査の結果、14件の指摘と6件の助言・提案を行い、すべての事項について改善措置が講じられた。また、平成16・17年度の監査において改善指導を行ったが未改善であった4件についてもすべて改善措置が講じられた。「リスク管理」についての内部監査では、学内のリスクの棚卸・評価を実施し、リスクごとに提言を行った。さらに行動規範の策定についても提言を行い、平成18年9月に「徳島大学行動規範」を制定した。</p>
	<p>【11-2】平成17年度から導入した書面監査、自己監査、監査室留学制度の定着を図る。</p>	III	<p>年度監査計画に基づき、「交際費」、「寄附金」、「毒劇物管理」の3項目について、該当する月ごとに書面による監査を継続的に実施した。自己監査については全部局等で実施され、日常的監査活動による改善を実施した。</p>
<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>【12】平成16年度に、社団法人国立大学協会に加盟し、入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるようにする。</p>	<p>【12】平成16年度に実施済</p>	III	<p>総会をはじめ各委員会等に学長、理事（経営担当）、学長補佐（国際関係担当）が出席し、国立大学法人をめぐる諸問題について協議並びに国立大学全体の連絡及び情報交換が行われ、それらの情報を本学の管理運営に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会（3回） ・ 理事会（6回） ・ 大学病院を有する国立大学長の会（1回） ・ 国際交流委員会、留学制度の改善に関するWG（7回） ・ 施設・設備専門委員会（5回）
<p>【13】地域内において、各国立大学が共同で行う事業等について協議する会議を設置する。</p>	<p>【13】各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、引き続き地域内において会議を開催する。</p>	III	<p>四国国立大学協議会を7回開催し、国立大学法人の運営上の諸課題等について協議を行った。また、同協議会の提案により喫緊課題である平成19年4月の学校教育法改正への対応について、各大学の担当理事で検討会を開催し、協議及び情報交換を行った。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○大学教育、学術研究の進展や産業界からの社会的要請、政策などに応じ、適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。
 ○全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し、教員の教育・研究について分担化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【14】教育研究組織の機能、効果、効率について年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度の計画に反映させる。	【14】教育研究組織の活性化を図るため、その機能、効果、効率について従来の方法による点検・評価を行うとともに、新たな観点での取り組みとして、組織評価システムの充実を図る。	III	平成16年度から実施している年度計画の達成状況からみる中間評価（10月と1月の年2回実施）では、教育研究、業務運営等に係る各部局等の成果、効果、効率性等を検証し、自己点検・評価委員会及び責任者（理事）が引き続き点検・評価を行った。今年度から新たに各部局の基礎データ等を基に評価を行う「組織評価」を本学の自己点検・評価の一つに加え、新たなマネジメントサイクルとしてシステム化し、充実を図った。具体的には、自己点検・評価委員会から業務の委嘱を受け評価情報分析センターが中心となり、根拠資料に基づき数値データ化等を行い、分析報告としてまとめ、3月16日開催の自己点検・評価委員会で報告を行うとともにホームページに掲載した。なお、この分析報告に基づき「組織評価」実施に伴う課題（各部局におけるデータの形式や所在確認、データ形式の標準化、評価項目見直し、定義の整理等）を整理し、平成19年度にこの課題を改善し、さらにシステム化を充実する方針を決定した。	
【15】国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期の中期目標・中期計画に反映させる。	【15】大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果の活用を図る。	III	平成17年度業務実績評価は、評価を行わない「教育研究等の質の向上の状況」を除き、「業務運営・財務内容の状況」について、すべて「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を得た。しかし、期待される点として、次の4項目があげられ、役員会で今年度中に改善を図るよう指示を行い、規則を制定するなど、全項目に対応措置をとり、評価結果の活用を図った。 ・ 会議の実質化に向け、監事による指摘事項への早急な対応が期待される。 ・ 着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。 ・ 評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。 ・ 危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。	
○ 教育研究組織の見直しの方向性				
【16】教員の教育・研究の分担化について検討し、実施を目指す。	【16】教員の教育・研究の分担化を図るため、新たな教育専任教員の配置分野について検討する。	III	教育専任教員の配置分野について検討し、その結果、任期付教員として、①総合科学部に外国語教育推進室を設置し、英語及びドイツ語教育担当の講師2名を配置、②平成16年度から学長裁量ポストとして、教育専任教員を任期付教員として配置しており、今後とも、継続して同ポストの活用を図って行くこととした。特に、同ポストによって医療教育開発センターに医療人育成教育を行うための教員を配置していたが、この教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化への貢献（地元	

		型)が採択され、順調にその成果が上がった。 平成18年4月に工学部を部局化した大学院組織とし、発展的な研究を行うソシオテクノサイエンス研究部及び幅広く体系化された教育を行う先端技術科学教育部を設置し、教育・研究の分担化を図った。	
【17】大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。	【17】社会技術科学の教育研究の充実・発展を図るための教育研究組織として、大学院重点化を行い、ソシオテクノサイエンス研究部を設置する。また、地域創生総合科学については、文理の融合・連携を視野に入れながら、大学院重点化について検討を行う。	III	社会技術科学の教育・研究の充実、発展を図るため、大学院重点化を行い、ソシオテクノサイエンス研究部、先端技術科学教育部を平成18年4月1日に設置した。 地域創生総合科学に関する大学院重点化構想（ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部の創設）については、文理の融合・連携を視野に入れながら、一両年中に大学院重点化を実施すべく計画の検討を行った。
【18】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。	【18】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構の充実を図る。	III	教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するため、平成18年6月から教育実践推進本部推進員として、蔵本地区から1人増員し、教育実践推進機構の充実を図った。この結果、常三島地区及び蔵本地区からの意見集約ができ、幅広い意見が聴け、企画・調整がスムーズに行えることとなった。
【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織としての強化を図る。	【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を活用し、研究連携を推進する。	III	研究連携推進機構を活用し、次の事業を実施するなど研究連携を推進した。 ① 教育研究設備の共同利用を図り、類似の研究目的を持つ研究者の出会いや交流につなげるための「徳島大学学術研究設備マスタープラン」の制定 ② 若手研究者支援策の制定：「徳島大学若手研究者表彰要領」の制定
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。 ○中期目標期間中、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。その際、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。 ○新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。 ○事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
【20】新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。	【20】教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用する。	III	中期（年度）計画【165】参照	
【21】平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。	【21】教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、引き続き個々の選考方針・基準を公開する。	III	大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定・公表するとともに、教員の採用は公募により選考を行った。これにより、教員選考過程の客観性及び透明性を高め、教員の確保を図った。	
【22】競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。	【22】優秀な人材を確保するため、競争的資金等を活用した任期付教員を採用する。	IV	優秀な人材を確保するため、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、任期付きの教員（5人）、研究員（54人）を採用し、研究活動を推進し、教育研究成果を上げた。特に、大学院シシオテクノサイエンス研究部においては、日亜化学工業(株)からの寄附金により平成18年4月に5年間を時限として、フロンティア研究センターナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座：5年間450,000千円）を設置し、3名を任期付教員として採用した。さらに、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部においても、大鵬薬品工業(株)からの寄附金により平成19年1月に5年間を時限とした、腫瘍内科学分野（寄附講座：5年間150,000千円）を設置し、2名を任期付教員として採用した。	
○ 適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策				
【23】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。	【23】平成17年度人件費予算相当額に比較して0.7%以上の人件費削減を図るとともに、中期的な人員削減計画を検討する。	III	平成18年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して5.2%削減し、人件費削減目標を達成した。また、今後の人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。	
【24】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。	【24】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、引き続き学長裁量による人件費枠を確保する。	III	平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、現在20ポストの人件費枠を確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うために教員を配置し有効に活用した。また、教員組織ワーキン	

			グループにおいて、人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い、その答申結果を受け、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することとした。
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
【25】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する	【25】全教員への業績評価を引き続き試行し、評価の妥当性の検討・確認を行った後、業績評価システムを導入する。	III	中期（年度）計画【26】参照
【26】教員が潜在的な能力を発揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。	【26】教員が潜在的な能力を発揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。	III	適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度としての「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。その後、教員業績審査委員会において、試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映させることとなった。
【27】一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。	【27】平成16年度から検討してきたサバティカル制度（教員が一定の期間、自由に研究活動に専念できる制度）を導入する。	III	教員が授業等を一定期間免除されて自由に研究に専念できるサバティカル制度を「国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則」として制定し、導入した。平成19年度サバティカル活動希望教員の公募を行い、2名の応募があり、これを採択し、第1回目のサバティカル活動に従事することとなった。また、活動支援経費（一人50万円）も併せて措置することとなった。
【28】教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。	【28】利益相反委員会において教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを検討する。	III	文部科学省から委託を受け、利益相反マネジメントのための事例解析集を作成した。また、利益相反委員会において、教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを検討し、「利益相反マネジメントのためのガイドライン（案）」を策定した。
【29】事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。	【29】事務職員の活性化のため、目標管理制度及び人事考課制度を検討する。	III	事務職員の活性化のため、目標管理制度を取り入れた「事務職員の新たな人事考課制度」について、検討を行い、平成18年6月28日開催の役員会及び事務連絡協議会に制度の概要案を報告した。その後、平成18年8月～10月にかけて、係長以上の職員を対象に考課者研修を実施し、平成18年12月～19年2月までの間に試行を実施し、制度案を策定した。平成19年度に導入することを決定した。
○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策			
【30】真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。	【30】優れた人材を採用するため、教員について、引き続き外国人・女性の公募を促進する。	III	平成17年度に各部局に対し、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を確保するよう促す通知を出した。この通知に基づき、平成18年度は各部局の教員公募要領の中に、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行う旨を記載し、本学の姿勢を外部にアピールする公募とし、その促進を図った。今後は、応募状況等の把握のための調査を継続的にを行い、随時、検証していくこととしている。
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策			
【31】事務職員等の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会が行う国立大学法人等職員の統一採用試験合格	【31】事務職員等の採用は、原則試験採用によることとし、国立大学法人等統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。	III	中国・四国地区合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し、徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員16名、技術職員7名の採用内定を行った。採用試験実施に当たっては、受験生のニーズに応えるべく、第一次試

者に対して第二次試験を行った上採用する。		<p>験については、平成17年度から引き続き徳島大学を試験地の一つとし、また、第二次試験の前に実施する合同説明会において、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。</p>	
【32】専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。	【32】平成19年度以降実施のため、平成18年度は年度計画なし。	<p>Ⅲ 事務職員等の採用は、試験採用を原則としているが、試験採用では適任者を得ることが困難な職の採用について、事務職員等選考採用実施方針を策定した。本方針に基づき、IT管理室においてネットワーク管理等を行う技術職及び分子生物学等の最新知識を有し高度解析機器類の管理・解析を行う技術職について、全国公募することにより3名を選考採用した。</p>	
【33】教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施	【33】事務職員の能力を向上させるため、引き続き教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修を実施する。	<p>Ⅲ 今年度も、英会話研修、パソコン研修をはじめ、新たに、採用後2・3年目の事務職員を対象としたフォローアップ研修や学務系の事務職員を対象としたスタッフディベロップメント研修、人事考課制度の導入に向けた考課者研修等を実施するなど、学内での研修・講演会を33回（延べ約1,130人参加）実施するとともに、教育・研究、管理運営、医療技術などの専門的知識を向上させるため、役員を含め、延べ101人の事務職員等を41の学外研修等に参加させた。</p>	
【34】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。	【34】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、引き続き他大学等との人事交流を行う。	<p>Ⅲ 事務職員の見識を広げ、キャリアの向上を図るため、学外機関との人事交流を積極的に実施した。 本年度は、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転入、転出あわせて延べ15人の人事交流を実施した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。 ○企画立案機能を強化する。 ○研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。 ○事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策				
【35】学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。	【35】平成16年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	秘書課では次のとおり多岐にわたる業務処理を行った。 ① 学長、理事の秘書業務 ② 役員会(44回)、教育研究評議会(10回)、経営協議会(4回)、部局長会議(11回)等の開催 ③ 組織の設置改廃、諸規則の制定、改正 ④ 大学の広報、概要等の発行、公文書等の接受、発送 ⑤ 情報公開、個人情報保護 ⑥ 業務改善に関する業務 ⑦ 事務局各課、各部局との連絡調整	
【36】運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。	【36】事務の合理化、効率化を図るため、部・課を再編する。	III	事務の合理化、効率化を図るため、平成18年4月から部・課の再編及び定員削減(1部長、3課長)を行い、次のとおり事務組織を改編した。 ・ 研究協力部と附属図書館事務部を統合し、学術研究国際部に改編 ・ 学務部学生課と教務課を統合し、学務課に改編 ・ 学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学術研究国際部国際課に改編 ・ 附属病院医事課と医療サービス課を統合し、医事課に改編	
【37】部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。	【37】平成16年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	学部等の事務について、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制を継続した。	
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策				
【38】事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。	【38】中期的な職員の削減計画を検討する。	III	中期(年度)計画【23】参照	
【39】企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。	【39】業務の効率化を図るため、専門職員を配置する部署について、適宜チーム制を導入する。	III	医学部・歯学部附属病院総務課に平成18年4月から、広報・企画部門を新たに設け、チーム制を導入した。	
○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策				
【40】大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。	【40】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。		企画・評価課では、中期目標・計画及び年度計画の企画立案、学長裁量経費の配分、自己点検・評価等評価関係全般、社会貢献関連事業、評	

		<p>III 価情報分析センター運営事務等を担当し、平成18年度は特に次の企画提案を行い、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学機関別認証評価の受審 ・ 評価情報分析センターの運営体制の確立 ・ 組織評価の本格的実施 ・ 中期計画執行状況に関するヒアリングの実施 ・ 勝浦タウンミーティング開催 ・ 地域交流シンポジウム開催 ・ 自治体との連携事業のマッチング調整実施 ・ 地域創生センターの設立準備 <p>経営企画課では、毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。達成分については達成後の効果について自己評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度事業申請件数 28件 ・ 平成18年度事業達成件数 31件（平成17年度以前の申請を含む） ・ 各診療科毎の診療稼働目標額等を示し、実績報告を毎月行った。 ・ 収支目標額に対する実績報告を毎月行った。 ・ SPDシステム導入による医療材料の在庫削減により経費を削減した。 ・ 上記により、病院収入が収入予算額より1,264,884千円増加した。 ・ 「経営戦略室」の設置：経営企画課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。
○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策		
【41】平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。	【41】事務職員の能力を向上させるため、引き続き海外派遣研修を実施する。	III 事務職員の能力を向上させるため、平成17年度に調査・情報収集のために短期派遣したフロリダアトランティック大学へ平成18年度は9月から3か月間、事務職員（1名）を派遣し、現地での語学研修を受けさせるとともに、先進大学の業務手法、システムについて実地研修を行った。
【42】文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。	【42】事務職員の能力を向上させるため、文部科学省研修制度を活用し、職員を派遣する。	III 事務職員の能力を向上させるため、平成18年度は、文部科学省大臣官房政策課情報化推進室情報システム第二係等へ3名を派遣し、うち1名は、平成18年7月から文部科学省へ転任した。
【43】中長期的な人事管理計画を個々に策定し、スペシャリストを育成する。	【43】スペシャリストの育成のため、学内外で実施している特定の分野に係る専門研修の充実を図るとともに、スペシャリストとすべき職種、職務内容の絞り込みと、当該職員を育成する個別専門研修の実施について検討を行う。	III 毎年実施しているパソコン研修について、アンケート結果を分析、検討し、より高度な専門的知識・技術として要望されているアクセス研修を取り入れ充実を図った。また、学務系職員について、スペシャリストとしての自覚と知識の向上を図るため、教員のFD研修と同時にSD（スタッフディベロプメント）研修を実施した。また、産学連携部門の人材育成・強化を図るため平成18年4月から徳島県商工労働部と人事交流を実施した。さらに、社団法人日本能率協会が主催する「大学職員マネジメントプログラム」へ課長1名を参加させ、改革をリードする課長として企画力・実践力を修得させた。なお、スペシャリストとすべき職種、職務内容の絞り込み及び自己申告制度案については、人事課内の人事制度WGで検討を行った。
○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策		
【44】事務情報化の推進に関する具体的方策	【44】事務情報化の推進に関する具体的方策	
【44-1】(ア)平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、事務情報化を推進する。	【44-1】(ア)事務情報化推進計画に関する実施計画に基づき、引き続き事務情報化を推進する。	III 実施計画に基づき、次のとおり事務情報化を推進した。 ① 事務情報化推進計画に関する全学的実施計画の見直しと情報化推進を依頼した。 ② 学生総合情報システム及び附属図書館専用電子計算機システムを最新システムへバージョンアップを図るため、高度情報化基盤センター

		<p>コンピュータシステムの機器リニューアルに含めて実施 ③ 人件費試算システムを平成19年3月に導入。</p>	
<p>【44-2】(イ) 平成20年度までに、事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【44-2】(イ) 事務処理の効率化を推進するため、事務用データの調査を行い、共有化及びデータベース化の方針をまとめる。</p>	<p>Ⅲ 事務用データの共有化及びデータベース化については、平成18年度に実施した組織評価のデータ分類によりデータベース化する方針をまとめた。 なお、平成19年度に実施する予定である大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」とも連動するため、定義等の設定調整を図ることとなった。</p>	
<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>Ⅲ 四国地区国立大学法人の拠点校として事務情報化の連携・協力及び推進を図るため次の取組を行い事務情報化を推進した。 ① 国立大学法人等情報化推進協議会「全国協議会」に四国地区連絡校として出席、全国協議会の企画・運営に参画した。 ② 中国・四国地区国立大学法人等情報化推進協議会を岡山大学と共同主催し、情報の共有化を図った。 ③ 財務会計システムユーザー連絡会及び人事給与システムユーザー連絡会に幹事校の一員として出席し、利用各校の問題点・要望等の共有化を図るとともに、メーカーへの改善要望等を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(サテライトオフィスの活用)

東京と大阪の2カ所のサテライトオフィスの充実を図るため、人員配置として、(大阪)事務補佐員を平成18年2月から1名配置し、平成18年8月から客員教授1名を週2日勤務させている。このほかに徳島から週1日技術相談会のため教員を出張させ勤務させている。これとは別に、大阪担当の知的財産主席調査役を4名配置している。(東京)東京担当の知的財産主席調査役を4名配置している。主な活動として、全国規模の見本市などにおいて技術移転活動や技術相談等を実施している。

(サバティカル制度の実施)

平成18年6月16日の教育研究評議会において、「国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則」を承認し、教員の授業等を一定期間免除し、自由に研究に専念させるサバティカル制度を導入した。サバティカル活動希望教員の公募では、全学から2名の応募があり採択した。平成19年度に、この2名の教員が第1回目のサバティカル活動に従事する予定であり、活動支援経費(一人50万円)も措置することとしている。

(教員の兼業兼職に関するガイドラインの策定)

文部科学省から教員の兼業兼職に関するガイドライン策定の委託を受け、大学の知的財産本部で全国的にとりまとめ策定を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 学長から各理事へ重点課題取組指示

年度当初に学長から各理事へ重点課題への取組の指示を行っている。平成18年度は、各理事へそれぞれ3項目の課題取組の指示を行い、概ね解決した。

主な課題は、次のとおりである。

- ・ 教員業績評価・処遇システムの本格稼働
- ・ 共通教育カリキュラムの整備
- ・ ポストCOEに向けての研究体制の整備
- ・ 教員組織ワーキンググループ、事務組織検討ワーキンググループの活用(人件費削減)
- ・ 病院経営のさらなる改善

② 研究連携推進本部会議の活動

平成17年度に「徳島大学研究連携推進機構」内に「研究連携推進本部会議」を設置し、平成18年度は、本部長(研究担当理事)はじめ各学部から選出された企画推進員等が、月1~2回会議を開催し、研究組織活性化に向けた検討を行った。その結果、次のような取組を行った。

- ・ 大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織等に対する研究支援(研究期間3年以内、配分研究経費:総額20,000千円から30,000千円)
- ・ 研究共用施設有効利用に関するマネジメントの確立
- ・ 研究設備マスタープランの策定
- ・ 研究設備機器の共有化、共用化
- ・ 若手研究者の育成
- ・ 女性研究者の支援

③ 企画部門の実績

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に企画経営課を設置している。平成18年度の主な事業は次のとおりである。

【企画・評価課】

- ・ 大学機関別認証評価の受審
- ・ 評価情報分析センターの運営体制の確立
- ・ 組織評価の本格的実施
- ・ 中期計画執行状況に関するヒアリングの実施
- ・ 地域創生センターの設立準備
- ・ 自治体との連携事業のマッチング調整実施
- ・ 地域交流シンポジウム開催
- ・ タウンミーティングの実施

【経営企画課】

- ・ 「経営戦略室」の設置:経営企画課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。
- ・ 毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。達成分については達成後の効果について自己評価を行った。
平成18年度事業申請件数 28件
平成18年度事業達成件数 31件(平成17年度以前の申請を含む)
- ・ 各診療科毎の診療稼働目標額等を示し、実績報告を毎月行った。
- ・ 収支目標額に対する実績報告を毎月行った。
- ・ SPDシステム導入による医療材料の在庫削減により経費を削減した。
- ・ 以上により、病院収入が収入予算額より1,264,884千円増加した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部

局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、平成18年度には20ポストを確保している。このポストは大学の教員等の任期に関する法律に基づく3年のプロジェクト型任期付ポストとして、機動的に人材配置を行うことにより、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うことを目的としている。

また、教員組織ワーキンググループにおいて、人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い、その答申結果を受け、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することとした。

学長裁量ポストの配分に際しては、選考方法の透明性を確保するため、学内公募により募集を行い、学長裁量ポスト選考委員会において、ヒアリングの上、選考を行うこととしており、今年度においては、任期満了又は欠員となる4ポストの選考を行った。

② 助教制度の活用に向けた検討状況

助教制度の活用に向けた検討は、学校教育法等の改正に対応するため、教員組織ワーキンググループを設置し、25回にわたって検討を重ねてきた。この結果、次の結論を得た。

- ・ 教員の配置割合について、本学の教育研究を活性化し、若い人材を確保するために職階別教員構成を台形型、もしくは長方形型にして若手教員のポストを確保することが重要であり、各部署ごとの助教の割合は25%を目指すことが望ましい。
- ・ 助教は、自ら教育研究を行うことを主たる職務とし、授業科目を担当できることから、一定の資格要件を満たすことが必要であり、その資格基準を明らかにするため、国立大学法人徳島大学教員選考基準の改正を行った。
- ・ 助教等の若手研究者の育成を行うための研究費やスタートアップ資金の援助、研究スペースの確保等の具体的対策については、今後、引き続き検討する。

③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として新規10件、継続5件、計15件を選定し、重点的に支援経費（68,000千円）を配分した。

成果として、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」、平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域、基盤A、B、C、萌芽15件 総額129,890千円）多数の育成成果を得た。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

① 学長裁量ポスト教育研究成果等報告

学長裁量ポストは、大学の教員等の任期に関する法律にもとづく3年のプロジェクト型任期付ポストとして運用しており、同ポスト配置によるプロジェク

ト等の実施状況を検証するため、平成17年11月に「学長裁量ポスト研究成果等報告実施要項」を定め、1年ごとに「教育・研究成果等報告書」の提出を義務づけており、これにより配置することによって得られた効果及びプロジェクト等の進捗状況の評価・検証を行っている。

このようなことから、学長裁量ポスト配置により得られた効果の事例として、医歯薬合同による医療教育開発センターにおいては、学長裁量ポストで配置した教員が中心となり申請した平成18年度文部科学省教育改革支援事業（現代GP／地域活性化へ貢献（地元型））が採択された。

② パイロット事業支援（学長裁量経費）における学長等ヒアリング実施

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するために創設した「パイロット研究支援事業」は、採択された年度ごとに学長及び研究連携推進本部がヒアリングを行い、結果報告に対する評価を実施し、次年度の配分額を決定している。これにより、研究資金の有効活用と研究の活性化が図られ、大型競争資金の獲得につながった。

③ 各学部長裁量経費におけるヒアリングの実施

各学部等で実施している学部長等裁量経費は、総額239,003千円を各学部等で予算措置し、教育研究及び管理運営等に活用している。

特にソシオテクノサイエンス研究部では、特徴的な研究シーズの開発、地域連携、国際連携型の研究・開発及び若手研究者の育成を目的として研究プロジェクトを公募・採択し、研究部長裁量経費（8,000千円）を配分することにより当該研究の一層の充実、発展を図っている。このプロジェクト採択決定に当たっては、応募者に対し、事前評価であるヒアリングを実施し、期待される成果効果を判断した上で採択を行っている。事後評価では、報告書を提出させ、研究成果の達成度の検証を行っている。

なお、平成18年度は、重点プロジェクト3件、若手教員プロジェクト7件を採択した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

① 事務組織、業務の合理化

事務の合理化、効率化を図るため、平成18年4月から部・課の再編及び定員削減（1部長、3課長）を行い、次のとおり事務組織を改編した。

- ・ 研究協力部と附属図書館事務部を統合し、学術研究国際部に改編
- ・ 学務部学生課と教務課を統合し、学務課に改編
- ・ 学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学術研究国際部国際課に改編
- ・ 附属病院医事課と医療サービス課を統合し、医事課に改編

② 業務改善推進係による効率化の推進（平成17年度から2年間の時限組織）

平成18年度は次の業務を行った。

- a 業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」に応募のあった21件について調査・検討を行った結果、次の2件を採用した。
- ・ 追録書籍の集中管理による購読部数削減（2,526千円削減）

- ・ 謝金算出方法の簡素化による業務負担軽減及び謝金支出額の削減（平成19年4月から実施）
また、各事務部各課等で独自に取り組んだ改善事例115件をホームページに公表し、業務改善への参考、意識改革及び経営参画意識の高揚を促進した。
- b 平成17年度中に採用された提案に対する効果を検証（対前年度比：13,175千円節減）した。
- c 事務組織検討ワーキンググループを組織し、総人件費改革を達成するため、人件費削減計画を取りまとめた。
- d 全学的・総合的な危機管理体制を確立するための危機管理規則を作成（平成19年4月施行）。
- e コンビニエンスストア側からの出店要請に、(財)厚仁会理事長を交えた懇談会を開催し、当係及び厚仁会が他社を含め出店条件に基づき調整した結果、平成18年11月28日、コンビニエンスストア（ローソン）徳島大学病院店がオープンした。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 経営協議会における外部有識者の活用状況

- 経営協議会では、各界の有識者を学外委員としている。審議事項も国立大学法人法に定められたもの以外に、大学運営上の課題について、意見を聴く機会を設ける工夫を行っている。具体的には、平成18年度経営協議会開催回数4回のうち、3回について事前に次のテーマを示し、自由討議の時間を設定することにより貴重な意見を聴取できた。
- ・ 徳島大学における入学志願者確保の方策について（平成18年6月20日）
 - ・ 授業料標準額の改定について（平成18年11月16日）
 - ・ 高等教育の在り方－徳島大学における全学共通教育－（平成19年1月31日）

② 工学部における外部有識者の活用状況

- 工学部では、参与会議と外部評価会議を設け、外部有識者の意見を活用し、学部運営の改善を進めている。
- ・ 参与会議の設置
地域社会と密接に連携し、社会の期待や要望に応じて、教育・研究と運営等において責任を果たし、社会からの意見を聴くための組織として参与会議（大学に関する高い識見を有する者10人程度で構成）を設置し、平成13年度から、毎年開催している（平成18年度は、10月26日に開催した。）。
 - ・ 外部評価会議の設置
社会の期待や要望に応え、優れた人材を養成し、学術研究の質的な向上を図り、社会に貢献するため、教育・研究、教育・研究環境、運営、将来計画、地域連携、国際交流等において、外部評価を実施する組織として外部評価会議（大学に関する高い識見を有する者20人程度で構成）を設置し、平成3年度から、毎年開催している（平成18年度は、12月8日に開催した。）。
 - ・ 参与会議、外部評価会議からの提言・評価の活用
参与会議及び外部評価会議から聴取した提言・評価を、自己点検・評価委員会において点検した後、各委員会等に対して検討・実施を勧告し、評価することにより、部局運営の改善を図っている。

○ 監査機能の充実が図られているか。

① 四者協議会の開催

四者協議会は、理事（管理担当、経営担当）、監事、監査室、会計監査人により年2回開催され、会計監査人による監査内容及び監査結果について報告を受けるとともに意見交換を行っており、監査結果を適切に大学運営に反映させるための体制が整備され充実している。

② 会計監査人による監査内容の周知

会計監査人からの指導及び会計監査人への相談に対する回答を受けた場合は、当該部局内において事務担当部長の決裁を受けて部局内の周知を図るとともに、報告を受けた監査室では、監事・学長・理事へ報告することにより監査内容の周知を図り、監査結果を適切に運営に反映させることに努めている。

③ 監査機能の強化

内部監査・自己監査・書面監査等の機能の強化を図るため、監査室の要員増を平成18年度に検討し、平成19年4月から、監査室員2名に加えて監査室長を配置することを決定した。

④ フォローアップ監査の実施

平成18年度に内部監査を実施し指摘を行った事項について、年度末にフォローアップ監査を実施し、改善状況を確認するとともに、改善の効果についても調査確認して、適切に運営に反映させることに努めている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務実績に関する評価結果：「監事による役員会、経営協議会の開催状況、審議事項、審議方法についての点検・評価が行われている。なお、会議の実質化に向け、指摘事項への早急な対応が期待される。」という指導に対して、次のとおり対応を図り、会議の実質化を行った。

① 役員会についての監事の指摘事項：「徳島大学の将来像等の重要事項についての本格的な議論に掛ける時間は十分とは言えない。」

対応策：重要な事項又は審議に時間を要することが予想される議題については、担当課から各役員に事前説明を行い共通理解を得ることを原則とするほか、役員会で十分議論できなかった重要事項については、別途日時を設定し、各役員及び関係教職員で懇談会を実施するなどの取組を行った。

② 経営協議会についての監事の指摘事項：「経営協議会は、国立大学法人徳島大学の経営に関する重要事項を審議する機能を果たしている。ただし、活発な議論が行われているとは言えず、審議方法を工夫する必要がある。」

対応策：左欄「○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。① 経営協議会における外部有識者の活用状況」に記載のとおり対応を図った。

③ 教育研究評議会についての監事の指摘事項：「教育研究評議会は、国立大学法人徳島大学の教育研究に関する重要事項を審議する機能を果たしている。ただし、活発な議論が行われているとは言えず、審議方法を工夫する必要がある。」

対応策：教育研究評議会の議題等のうち、各部局の意見が必要となるもの等については、事前に部局長会議で各部局長から意見を聴取するか、又は部局に持ち帰り意見を集約するなど、審議方法を工夫しているほか、所要時間も短縮している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。	【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、継続して、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各部署等に対する指導を行う。	III	より多くの外部資金を獲得するため、競争的研究資金情報を学術研究国際部のホームページに掲載するとともに、最新情報に逐次更新した。また、科学研究費補助金の更なる獲得を目指して、常三島、蔵本地区で説明会を開催し、教員へ申請書作成方法の指導を行った。昨年まで印刷物として配付していた科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアルを経費削減の観点から、電子ファイル化して、ホームページで公表した。	
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【46】「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院収入の増収に努める。	【46】経営改善に資するため、導入した管理会計システムにより、会計関係データの収集と分析を行い、分析結果の利活用を図る。	III	管理会計システムにより、平成17年度及び平成18年度のデータ収集・原価計算を行い、その分析結果を基に「診療材料費の逓減方策」などの経営改善企画書を作成し、「SPDシステムによる経費逓減策の継続」などを実施した。	
【47】建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。	【47】自己収入の増収を図るため、資産の使用収益許可範囲の見直しを行うとともに、利用を促進するため、施設案内をホームページ等へ掲載する。	III	資産を貸し付け自己収入の増収を図るため、次のとおり資産の使用収益許可範囲の見直し及び利用の促進を図った結果、平成18年度の使用収益は、32,675千円で前年度に比べて2,184千円増収となった。 ① 貸付の相手方を見直しを行い、新たに市民サークル団体に貸付を行った。 ② 医学部・歯学部附属病院において、患者サービスの向上及び職員の福利厚生の一環として新たに軽食コーナーを設置するため施設の見直しを行い、施設の貸付を行った。 ③ 大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を徳島大学ホームページへ掲載し、学外者に対する利用促進を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【48】 管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。	【48】 管理業務に係る経費の節減を図るため、契約方法等の見直しを行う。	Ⅲ	管理業務に係る経費の節減を図るため、次のような契約方法等の見直しを行い経費節減を図った。 ① 平成17年度に引き続き本年度においても複数年契約（2～3年間）の更なる拡充を行い契約事務を軽減 ② 一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、前年度に引き続き本年度においても削減目標値（対前年度比1.3%）を設定し、72,086千円（対前年度比3.8%）の経費削減 ③ 電子複写機賃貸借について、13台分の仕様等の見直しを行うことにより一般競争契約を行い、前年度に比べ、6,846千円の経費削減 ④ 平成18年10月から電話料の支払業務を1業者（NTT）と契約を行うことにより、2,477千円の経費削減	
【49】 エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。	【49】 エネルギーの使用を削減するため、改善を実施する。また、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各セグメント毎に分析評価を行う。	Ⅲ	エネルギーの使用を削減するため、電気室の変圧器は省エネルギータイプの低損失高効率型を採用、医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事では共通部分の照明は人感センサーによる点滅制御システムを採用、照明器具は、省エネルギータイプを採用するなど改善を図った。また、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各セグメントごとの光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、各セグメントごとに分析評価を行い、コメントを付して通知の上、削減を指導した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【50】施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。	【50】施設・設備台帳システムを構築し、施設の効率的な運用を図るため、必要なデータベース項目を策定する。	III	施設マネジメント部内に「施設情報管理システム検討WG」を設置し、データベース項目を抽出した。	
【51】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	【51】本学の研究設備整備計画に基づき、学内共同利用の調査と、設備の有効利用を図る。	III	平成18年4月に平成17年度共用化機器共用稼働率調査を実施し、老朽化・陳腐化した物品を共用機器から削除し、データベースを更新した。平成17年度に購入した200万円以上の物品について共用化可能な物品調査を実施し、データベースへの追加登録後、学内ホームページで学内共用機器共用化の周知を図った。また、学術研究設備整備計画を更新し、平成20年度概算要求に向けて、概算要求物品について、学内共用はもとより、近隣大学及び広域での共用を概算要求の基本的条件とした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 外部資金の獲得

- a 科学研究費補助金 1,134,349千円 (昨年度1,143,937千円)
- b 受託研究費 905,302千円 (昨年度 879,641千円)
- c 共同研究費 467,216千円 (昨年度 477,318千円)
- d 寄附金 816,336千円 (昨年度1,190,375千円)

② 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料, 消耗品費, 備品費, 印刷製本費及び通信運搬費)について前年度(平成17年度)に対する削減目標値(対前年度比1.3%削減)を設定し, 経費節減に努力した結果, 72,086千円(対前年度比3.8%)の節減を図った。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

電子複写機賃貸借契約の仕様等を見直し一般競争契約を行った結果, 6,846千円の節減を図った。

電話料の支払業務について複数あった業者を一業者との契約に変更した結果, 2,477千円の契約コストの節減及び支払事務の軽減を図った。

また, 昨年度に引き続き平成19年度保守業務(建物清掃等業務他11件)を複数年契約に変更した結果, 事務業務の削減と平成18年度契約金額に比して, 7,402千円の削減を図った。

さらに, 業務改善提案制度で採択された「大学で使用する印刷物等への広告掲載による印刷経費削減」に基づき, 平成18年度から広報誌「徳大広報『とくtalk』」(年間4回発行)に企業等の広告を掲載し, 年額2,780千円の印刷経費節減を図った。

③ 部局等の自己収入増加に伴うインセンティブの付与

部局等の自己収入増加について, インセンティブを付与している。

効果的な研究推進のため, 競争的資金に係る間接経費を学長裁量経費として確保し, インセンティブ経費として配分することにより, 研究の活性化及び経費の効率的な使用を図っている

④ 附属病院における増収策

経営分析やそれに基づく戦略の策定及び実施状況及び収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)は, 病院長を議長とした経営企画会議を設置し, 審議している。

経営分析やそれに基づく戦略の策定等としては本会議で収益向上等のため新規事業, 目標額等を審議し, その後も達成度, 達成後の効果等で評価を行っている。平成18年度実績としては, 脳卒中ケアユニット(SCU)入院医療管理料の導入, 栄養管理加算の実施等の新規事業の採択, ハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準等の取得により収益向上に努めている。支出面については, SPDシステム導入による医療材料の在庫削減により, 経費の削減を図った。

また, 平成19年度に向けた取組として, 7:1看護加算の取得, 手術室2室の増室, 理学療法士等の採用により上位施設基準の取得(脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)→(Ⅰ)), 放射線治療計画装置増設による増収, 褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得のための褥瘡対策室の設置, 抗加齢・美容センターの設置, 高次脳センターの拡充などの新規事業を平成18年度に採択して進めている。

具体的には, 次のとおりである。

a 新規施設基準の届け出による増収

- ・ ハイリスク分娩管理加算, 臨床研修病院入院診療加算(歯科), 救急医療管理加算, 乳幼児救急医療管理加算, コンタクトレンズ検査料, 精神科ショートケア, ハイリスク妊産婦共同管理料による平成18年5月以降の増収入額は, 約12,519千円となった。
- ・ 平成18年11月から, 脳卒中ケアユニット(SCU)入院医療管理料算定を開始した結果, 増収入額は, 約73,625千円となった。

b 購入価格の削減

- ・ 随意契約から単価契約への契約変更を実施し, 平成19年度は大幅な支出の削減が図れる見込みである。

c 在庫の削減

- ・ 実績データによる定数とし, 在庫の削減を図っている。
 - ・ 納期の短縮による在庫の削減を実施した。(納期を3日標準とした。)
 - ・ 平成18年度からSPDシステムを導入した結果, 詳細データが得られることになり, 在庫管理がより効率的に行えるようになった。
- また, 今後, SPDシステムと原価管理システムとの連携を検討している。

⑤ 規制緩和等による貸付料の増加

自己収入の増収を図るため, 資産の貸付範囲の見直しを行うとともに, 学外者等からの貸付依頼を促進するため, 講堂等の施設利用案内を徳島県のホームページ及び徳島大学ホームページに掲載し利用促進の周知を行い増収を図った。

特に附属病院においては, 患者サービスの向上を図るため貸付施設の見直しを行い増収を図った。

平成18年度の貸付料は32,675千円で前年度に比べて2,184千円増収となっている。

⑥ 平成17年度財務比率分析の実施

経営担当理事が、国立大学財務・経営センターの「平成18年度版国立大学の財務」（平成18年3月発行）を参考に徳島大学の財務比率と附属病院を有する国立大学（単科大学を除く）31大学の財務比率の平均値を対比させながら、本学の財務上の課題を分析・検討した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成18年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して5.2%削減し、目標（0.7%以上の人件費削減を図る）を達成した。

また、今後の人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）は教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）は、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務実績に関する評価結果：「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」という指導に対して、前記「○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」に記載のとおり対応を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 自己点検・評価に関する具体的方策				
【52】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	【52-1】教育、研究、社会貢献、管理運営などを点検・評価するため、組織評価システムの充実を図る。	III	中期（年度）計画【14】参照	
	【52-2】教育の質の改善に資するため、大学機関別認証評価を受ける。	III	大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載した。	
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【53】中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価（自己、外部）を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行う。	【53-1】大学運営の改善に活用するため、引き続き年度計画の執行状況、達成度の自己点検評価を定期的実施し、改善の方策を検討する。	III	大学経営の改善に活用するため、平成18年10月と平成19年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。10月中間評価では、中期計画に対する平成18年10月1日現在での進捗状況を「進捗率」として提出させ、これらを基に改善方策の検討を行い、各部局に対し、ヒアリングを実施した結果、中期計画の執行状況の把握、平成19年度以降の年度計画の進行管理及び中期計画推進のためのアドバイスの実施など、今後計画を進める上で重要なファクターを得ることができた。	
	【53-2】評価情報を集約し、分析することで新たな計画に反映させるマネジメントサイクルの充実を図る。	III	本学では、「中期計画・年度評価」と「学生、卒業（修了）生及び雇用主アンケート」が、教育研究、管理運営等に対するマネジメントサイクルとして確立している。今年度は、各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化を行い、充実を図った。また、4月1日に評価情報分析センターを設置し、システム化を推進する組織として、自己点検・評価委員会の委嘱を受けた。	
【54】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。	【54】全教員への業績評価を引き続き試行し、評価の妥当性の検討・確認を行った後、業績評価システムを導入する。	III	中期（年度）計画【26】参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○教育活動、研究活動、地域連携の実状、運営状況等については、積極的に情報を発信する。
 ○学内情報の電子化に努め、情報公開のシステム化、迅速化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【55】大学概要、広報誌、ホームページ等について、社会のニーズに適応した内容に整備し、経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。	【55】大学概要、広報誌、ホームページ等について、社会のニーズに適応した情報発信を行う。	III	大学概要等について、次のとおり社会のニーズに適応した情報発信を行った。 ① 大学概要：リーフレット版について、利用者の利便性の向上を目的として、形態を変更、また、社会のニーズに対応した掲載内容への見直し（大学の特色を追加） ② 英文概要：魅力的なパンフレットにするため、留学生の意見に基づいて表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用 ③ 学報：掲載項目の整備 ④ 広報誌：保護者への情報発信を目的として、広報誌を保護者（約8,000人）に送付、併せて、はがきで意見等を求めた。また、広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、企業広告を掲載 ⑤ ホームページ：閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直し、トップページ及び学長室のコーナーを整備	
【56】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し、社会からの教育サービスに対するニーズを発掘するとともに、それに対応するシステムを整備する。	【56】社会からの教育サービスに対するニーズを発掘するため、学部・大学院教育のシラバスを学外に公開する。	III	全学部・全教育部等のシラバスはホームページに掲載し、学外に公開した。	
【57】学生及び学外者を広報委員会の委員等に加え、広報内容の充実を図る。	【57】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	徳大広報の内容を充実させるため、モニター（学内教職員18名、学生・学外者28名）からのアンケート（年4回実施）結果を編集に反映し、新たに執筆者のプロフィールを掲載した。また、広報誌の配付先に保護者（約8,000名）を追加したことに伴い、保護者への読者アンケートを実施した。	
【58】本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページで公開する。	【58】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	本学の理念等は既に掲載済みであるが、本年度は、行動規範、地域連携ポリシー、2006環境報告書及び平成18年度年度計画を掲載した。また、平成17年度決算、財務諸表、役職員の報酬・給与をホームページに掲載し、公表した。	
【59】教育システムや研究活動について、学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。	【59】授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施する「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果を基に、大学教育委員会において教育改善案を作成する。	III	授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施した学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。	
【60】平成16年度に、情報公開に関するガイドラインを作成する。	【60】平成16年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	情報公開に関するガイドラインに沿って適正に情報公開を実施している。また、情報公開に係るホームページを更新し、分かりやすい形とした。	

	ウェイト小計	

	ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(評価の充実)

- ① 法人評価：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。特に10月中間評価では、中期計画に対する平成18年10月1日現在の進捗状況を「進捗率」として提出させ、これを基に各部局に対し、ヒアリングを実施した結果、中期計画の執行状況の把握、平成19年度以降の年度計画の進行管理及び中期計画推進のためのアドバイスの実施など、今後計画を進める上で重要なファクターを得ることができた。
- ② 認証評価：大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載した。
- ③ 徳島大学教員業績評価・処遇制度：平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。その後、教員業績審査委員会において、試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映させる予定である。
- ④ 事務職員の新たな人事考課制度導入：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的とし、目標管理を取り入れた人事考課制度を導入するため、平成18年8月～10月にかけて係長以上の職員を対象に考課者研修を実施するとともに平成18年12月～19年2月までの間に試行を実施し、制度案を策定した。平成19年度に導入する予定である。
- ⑤ 組織評価：各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化を行った。システム化を推進する組織としては、自己点検・評価委員会の委嘱を受けた評価情報分析センターが中心となり、2月上旬までに根拠資料の数値データ化等を行い、2～3月に分析し、3月16日開催の自己点検・評価委員会で報告を行った。
- ⑥ 学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：教育の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施したアンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。この改善計画は、平成19年度から実施する。
- ⑦ その他各部局で実施した外部評価等の取組：
 - ・ 附属病院では、外部評価である「病院機能評価」を受け、また、「プライバシーマーク」を取得した。
 - ・ 医学部、工学部では、外部評価を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 情報公開の促進が図られているか。

全学、各部局での情報公開に係る平成18年度の主な取組は、次のとおりである。

① 全学

- ・ 大学概要：リーフレット版について、利用者の利便性の向上を目的として、形態を変更、また、社会のニーズに対応し掲載内容の見直し（大学の特色を追加）を行った。
- ・ 英文概要：魅力的なパンフレットにするため、留学生の意見に基づいて表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用した。
- ・ 学報：掲載項目を整備した。
- ・ 広報誌：保護者への情報発信を目的として、広報誌を保護者（約8,000人）に送付し、また、はがきで意見等を求めた。さらに、広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、企業広告を掲載した。（広告収入獲得）
- ・ ホームページ：閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直し、トップページ及び学長室のコーナーを整備した。また、評価関係は、個人情報等を除き、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、徳島大学点検・評価ホームページで公開している。

② 各部局

- ・ 自己点検・評価を行い、それらの結果を教育・研究活動の改善や将来構想等のために役立てるとともに、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、「点検・評価ホームページ」に掲載し、随時更新を行っている。
- ・ 附属病院では、ホームページをリニューアルした結果、訪問者数が約2.5倍に増加した。徳島新聞朝刊全面に大学病院の特徴と地域における役割などについての広報の掲載、医療関係者向けの「ホスピタルインフォメーション」、研修医リクルート用の「News Letter」（2回）、医員リクルート用の「徳島大学病院専門医研修」の発行等を行った。平成19年1月から病院広報誌「病院だより」を「いきいきららふ」とタイトルの変更を行い、持ち帰りやすいコンパクトサイズとし、配付先は患者限定とした。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務実績に関する評価結果：「教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価を試行し、評価項目・評価基準等の見直しを行う一方、教員情報データベースとリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムが開発されている。なお、評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。」という指導に対して、前記「1. 特記事項（評価の充実）③徳島大学教員業績評価・処遇制度」の記載のとおり対応を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	○従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。 ○教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策				
【61】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。	【61】合理的・効率的に施設に係る業務を推進するため、業務の整理、統合を行う。	III	合理的・効率的に施設に係る業務を推進するため、平成19年4月から施設企画課施設調査係を施設企画係に統合することとした。	
【62】経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。	【62】施設関係経費の削減を図るため、維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。	III	施設関係経費の削減を図るため、維持管理業務の実施方法等の見直しを行い、常三島地区建物清掃等業務ほか6件について、複数年契約（2年）を実施した。	
【63】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。	【63】要修繕箇所を解消するため、改善計画に基づき改善工事を行う。	III	要修繕箇所を解消するため、改善計画書（施設・設備のハザードマップ）を作成し、それに基づき（南常三島ほか）防災設備補修工事、総合科学部1号館等外壁補修工事、図書館空調改修工事を行い、それぞれ完成した。	
【64】定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。	【64】施設の有効活用を図るため、引き続き施設の点検・評価を実施する。	III	施設の有効活用を図るため、南常三島団地の工学部、総合科学部は2度目のスペース利用状況調査の上、データ整理を行い、施設の点検・評価を実施し、各学部へそれぞれ報告した。	
【65】エコキャンパスの実現を目指す。	【65】エコキャンパス実現のため、改善計画に基づき実施する。	III	エコキャンパス実現のため、改善計画に基づき、医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事で自然風の活用、自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を行い実施した。	
【66】ユニバーサルデザインを採用する。	【66】ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき実施する。	III	ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事で段差解消及び自動ドア、身障者対策エレベータ、多目的トイレ、サインの採用を行い、実施した。	
【67】交通計画、環境緑化計画を策定実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。	【67】キャンパスアメニティ向上のため、引き続き施設の改善を行う。	III	キャンパスアメニティ向上のため、友朋寮1・3階空調設備工事、常三島地区共通教育棟1・3・4階便所改修工事、工学部知能情報工学科棟1号館1～5階便所改修工事、第一食堂便所新営工事、附属図書館空調設備改修工事を行い、施設の改善を行った。	
【68】利用者満足の向上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。	【68】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	III	蔵本及び南常三島地区におけるコールセンター入力に対し、事務的処理が適正に行われており、現在各部局よりの苦情等はない。	
○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策				

【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。	【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の備を行うことを目指す。		
【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等	【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、大学院施設の確保について検討する。	Ⅲ	平成18年度補正予算で医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事が認められ、本改修工事では大学院生共用スペースを確保した。
【69-2】卓越した研究拠点等の整備	【69-2】研究拠点等の整備のため、改修等を実施する。	Ⅲ	医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事で研究拠点等の整備として、研究共用スペースを設けた。
【69-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備	【69-3】先端医療に対応した大学附属病院整備のため、病棟Ⅱ期を整備する。	Ⅲ	先端医療に対応した大学附属病院整備のため、西病棟Ⅱ期工事に着手した。
【69-4】老朽化した施設の改善整備	【69-4】老朽化した施設の改善整備のため、引き続き医学系総合実験研究棟を改善・整備する。	Ⅲ	医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事は平成18年8月に発注し、平成19年3月26日に改善・整備が完成した。
【69-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実	【69-5-1】キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、引き続き改善・整備を行う。	Ⅲ	友朋寮1・3階空調設備工事、常三島地区共通教育棟1・3・4階便所改修工事、工学部知能情報工学科棟1号館1～5階便所改修工事、第一食堂便所新営工事、附属図書館空調設備改修工事を行い、それぞれ改善・整備を行った。
	【69-5-2】アスベスト使用施設について、アスベスト対策工事を実施する。	Ⅲ	図書館等アスベスト除去工事、医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事に含まれるアスベスト除去工事を実施し、それぞれ完成した。
			ウェイト小計
			----- ウェイト総計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策				
【70】労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。	【70】安全管理の徹底を図るため、引き続き施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全に対する意識向上を図る。	IV	安全管理の徹底を図るため、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生の管理体制、安全衛生スタッフの能力向上及び教職員の安全に対する意識向上について、次のとおり実施し、管理体制の充実を図った。 ・管理体制：常三島地区の衛生管理者を3名増員、中央労働災害防止協会のメンタルヘルス対策支援事業のガイダンスに参加 ・能力向上関係：衛生工学衛生管理者の資格取得、第1種衛生管理者の資格取得、衛生管理者等へ研修会等実施など ・安全衛生意識の啓蒙：徳島大学安全月間を7月とし、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会（7月24日開催）実施、徳島大学労働衛生月間を10月とし、総括安全衛生管理者等による職場巡視、メンタルヘルス講演会（10月3日、16日開催）及び健康づくり講演会（10月13日開催）実施 ・本学の職員（特に実験・実習室等を管理する講座等の責任者）を対象に学外講師による労働安全セミナー実施	
【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。	【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。	III	毒物、劇物及び化学物質の管理改善について、次のとおり実施し、管理の徹底を図った。 ・本学ホームページに労働安全衛生規則に基づく標示すべき事項一覧及び安全表示標識を掲載 ・常三島地区 ① 定期自主検査の実施及び関係書類の保存の徹底 ② 毒物、劇物及び化学物質の管理の徹底 ③ 化学物質等の使用量記録 ④ MSDSの活用 ・蔵本地区 ① 年度活動計画において、6月と11月に毒劇物の管理状況を重点的にパトロールし、その結果に基づき改善 ② 年度活動計画により11月に蔵本地区衛生管理者及び顧問社労士による合同のパトロールを実施 ③ 顧問社労士より指導のあった有機溶剤の標示の徹底 ④ 薬品の識別標示について各部署長に通知	
【72】学生等に安全管理等に必要教育訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。	【72】学生等の安全を図るため、必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。	III	学生の安全を図るため、新入生オリエンテーション・大学入門講座において安全教育を実施するとともに10月には、南海地震を想定した防災訓練を実施した。また、学生等の安全を図るためAEDを増設し、講習会を実施するとともに、安全衛生スタッフ及び教職員に安全衛生教育を実施し、安全体制の充実を図った。具体的な実施状況は次のとおりである。 ① AEDを新たに4台設置し、大学ホームページにAEDの設置状況を掲載	

			② 救命救急講習会を開催し、教職員・学生合わせて65名が受講 ③ 衛生管理者（7名）が、学外の【職場巡視・点検セミナー】を受講 ④ 産業医及び衛生管理者が本学顧問社労士による「職場巡視研修会」を受講 ⑤ 産業医（1名）が産業医学専門講習会を受講 ⑥ 安全衛生推進者養成講習に32名受講 ⑦ 学外講師による労働安全衛生セミナー開催	
【73】総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。	【73】防災体制の強化等を図るため、各キャンパス毎の防災マニュアルに基づいて、総合防災訓練を実施する。	Ⅲ	防災体制の強化等を図るため、キャンパスごとの災害対策マニュアルに基づき総合防災訓練を新蔵地区、蔵本地区で実施した。また、部局ごとの防災訓練は、昨年度に継続して実施した。中でも常三島地区において、全学共通教育センターでは学生を対象に南海地震を想定した大規模な避難誘導訓練を行い、約640人の学生が参加した。	
【74】全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。	【74】防犯体制の強化を図るため、引き続き全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善方法を検討する。	Ⅲ	防犯体制の強化を図るため、警備体制及びセキュリティシステムの見直し、改善方法を検討し、鍵、入館パスワードの管理・徹底、警備員の巡回コースの変更、外灯の改修、窓の防護、非常口ドアの修繕、暗証番号式キーボックスの設置、不審者対策として、監視カメラの設置等整備を行った。	
			ウェイト小計	

			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(蔵本地区における完全禁煙の実施)

蔵本地区では、学生、来学者（患者等）及び教職員の喫煙被害を防ぎ、健康増進を図るため、部局ごとに順次禁煙（医学部：平成18年10月1日～、歯学部：平成19年5月1日～、薬学部：平成19年1月4日～、附属病院：平成19年1月1日～等）を行い、最終的に平成19年5月1日から蔵本地区敷地内全面禁煙を実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① 施設マネジメントの体制・活動状況

従来の建物新增築の発注を主体とした体制から、業務を一元化・集約化し、施設業務を一貫した体制でマネジメントするため、平成15年度より現在の施設企画課、管理運営課、計画整備課の体制に改組しコスト削減、施設の長寿命化、施設有効活用の改善等に取り組んでいる。その内容は、徳島大学ホームページ「施設マネジメントQ&A」で公表している。

② 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

平成18年3月に施設委員会で承認されたキャンパスマスタープランに基づき、キャンパス環境改善工事を実施した。

③ 既存施設・設備の有効活用への取組状況

施設の使用実態と使用者のニーズを把握し、施設の有効活用を促進するため、スペース利用調査を毎年実施している。平成18年度は工学部と総合科学部の調査を実施した。

④ 共同利用スペースの確保状況

平成13年度に共用スペース創出のため面積配分の目標値を定め、共同利用スペースの確保に努めている。平成18年度は常三島共通講義棟1階に教育共用施設107㎡を整備した。

⑤ 施設の維持管理の計画及び実施状況

計画的な施設維持、管理のためハザードマップを作成し、施設の長寿命化や維持経費の軽減を図っている。平成18年度は医学系総合実験研究棟改修Ⅱ期、附属図書館空調設備改修、緊急度Aの建物外壁補修等を実施した。

⑥ 環境保全対策の取組状況

平成17年度策定の徳島大学CO2削減行動計画に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓蒙活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施している。

また、環境報告書を作成し、新日本監査法人による第三者審査を受審した。

各部局では、具体的な取組として次のことを実施している。

- ・ 省エネルギー運動啓蒙用印刷物を作成し、各研究室等の出入口等に貼付
- ・ 講義室の退室時における消灯等を学生に周知
- ・ 光熱水量の年度別使用量・目標値等をグラフで表し掲示
- ・ 建物別の電力使用量等をWGで分析し、削減目標値等の検討

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

① 安全衛生管理の徹底

a 大学全体の取組

安全管理の徹底を図るため施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、講習会へ参加、安全衛生意義の啓蒙活動を行うほか、毒物・劇物についても次のとおり安全管理の徹底を図った。

- ・ 能力向上関係
衛生管理者の学外の【職場巡視・点検セミナー】受講
産業医の産業医学専門講習会受講
安全衛生推進者養成講習に32名が受講し、安全衛生推進者の資格を取得
- ・ 安全衛生意識の啓蒙
徳島大学安全月間を7月とし、各部局長等への通知により、ポスター掲示、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会等を実施した。
- ・ 薬品管理等
常三島地区では、四半期ごとに短期改善目標を掲げ、衛生管理者の巡視、のほか、各部局においても確認を行い、目標を達成した。
第1四半期及び第2四半期の目標：毒物等の安全表示標識の標示の徹底
第3四半期及び第4四半期の目標：毒物等の管理、関係書類保存状況等
蔵本地区では、6月と11月に毒物、劇物及び化学物質の管理状況を重点的に巡視を行い、その結果に基づき改善した。

b 各部局の取組

全学での取組以外で特徴的な部局の事例は次のとおりである。

- ・ 工学部での薬品管理支援システムの整備
平成18年度学長裁量経費の支援を受けた薬品管理支援システムの導入により、化学応用工学科3教室、生物工学科1教室及び光応用工学科1教室で試行運用を開始した。今後は全学科で試行することとしている。このシステムが完成できれば、これまで多大な労力と時間を費やしてきた化学薬品の管理・報告業務の改善が図られる。また、データ入力等に学生を参画させることにより、試薬類を扱う学生の安全管理に関する意識改革にもつながり、安全管理教育の推進が図られる。
- ・ 附属病院の安全衛生管理
職場巡視、安全パトロールの実施：毎月開催される病院安全衛生専門委員会に、担当別に職場巡視、安全パトロールの実施状況を報告し、改善を指示するなど安全管理を徹底している。

職員のメンタルヘルスに関する事項：平成18年6月に病院職員のメンタルヘルスケアの第一次的予防の相談窓口として「病院メンタルヘルス相談室」を設置した。

メンタルヘルスアンケートの実施：平成18年12月にアンケートを実施し、約70%、700人以上から回答を得た。平成19年2月、回答結果を集計し、3月、病院ホームページにおいて全職員に公表した。

毒物及び劇物等の適正な管理：毒物及び劇物等の適正な管理に関する実態調査を10月16日～10月27日及び12月18日～12月22日の間に実施し保管状況等を調査した。調査の結果、不適正箇所については改善を図った。

c 学生等の安全を図るための取組

- ・ AEDを新たに4台設置した。また、大学ホームページにAEDの設置状況を掲載した。
- ・ 救命救急講習会を開催した（7月24日開催、65人参加）。
- ・ 衛生管理者（7名）に対し、学外の【職場巡視・点検セミナー】（11月7日開催）を受講させた。
- ・ 産業医及び衛生管理者に対し本学顧問社労士による「職場巡視研修会」（10月20日開催）を受講させた。
- ・ 産業医（1名）に対し産業医学専門講習会（7月15日～7月17日）を受講させた。
- ・ 安全衛生推進者養成講習（8月1日、2日開催）に32人受講させた。
- ・ 学外講師による労働安全衛生セミナーを開催（3月1日、5日開催）し、安全衛生に関する基本的な知識、遵守すべき事項、留意点などについて研修させた。

② 防災対策の推進

a 大学全体の取組

本学は、大きくは新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区に分かれているが、平成17年度までに各地区で災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。

b 各地区毎の総合防災訓練の実施

新蔵地区（3月14日）、蔵本地区（12月20日）で総合防災訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、防災への対応手順を確認した。また、常三島地区は、日程等の関係で実施できなかったものの、総合科学部、工学部、全学共通教育センター等部局ごとの防災訓練を実施した。

c 各部局での防災訓練の取組事例

- ・ 全学共通教育センター：詳細な行動マニュアルを作成し、徳島県、徳島市消防署の協力を得て、10月23日に南海地震を想定した防災訓練を実施した（学生約640人参加）。
- ・ 附属病院：防災訓練（7月4日）、除染訓練（10月18日）を実施した。
- ・ 国際交流会館入居者の初動マニュアル：巨大地震（南海地震）の発生が予測されており、国際交流会館入居者の防災意識を高めるため、巨大地震発生

時における国際交流会館入居者のための初動マニュアルを作成し、入居者に周知した。

③ リスク管理に関する内部監査の実施

本学の円滑な運営及び継続的成長を期するため、平成18年4月に各部局長・事務局各部長を対象に「リスクマネジメントに関するアンケート」を実施し、その回答を基として本学の抱えるリスクを体系的に整理し、トータルかつ適切に認識・評価し、対応すべきリスクの優先順位を踏まえ、適切な対応ができるよう学長への提言を行った。これに伴い、リスクを回避するための手段の一つとして、行動規範を策定することを検討し、これを遵守することにより健全な内部環境を構築することを目的として、平成18年9月に「徳島大学行動規範」を策定し、全職員に印刷物を配付するとともに徳島大学ホームページに掲載することにより周知を図った（徳島大学行動規範、平成18年9月国立大学法人徳島大学）。

④ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

a 科学研究費補助金の機関管理のための整備状況

- ・ ルールの制定状況
「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を定め、それに基づき補助金を運用している。
- ・ ルールの機関内での周知方法、説明会の開催状況
「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を徳島大学ホームページに掲載している。
- ・ 科学研究費補助金制度及び公募についての説明会を年間に4回実施し、使用ルール、経理関係手続き、不正使用防止等について説明している。
- ・ 研究者からの問い合わせに迅速に対応するため、ホームページ上に使用方法等に関するQ&Aを掲載している。

c 「徳島大学行動規範」の策定

- ・ リスクを回避するための手段のひとつとして「徳島大学行動規範」を策定した。これを遵守することによってより健全な内部環境を構築することを目的としている

d 研究活動の不正行為に関する告発受付窓口の設置状況

- ・ 「徳島大学における公益通報の取扱い等に関する規則」を定め、それに基づき公益通報窓口を設置している。

e 経費管理体制状況

- ・ 財務部の経理課、常三島会計事務センター室、蔵本会計事務センター室、附属病院経営企画課、学術情報マネジメント課及び監査室において、科学研究費補助金に係る経費管理を担当している。

f 研究費の不正使用防止のための指針の策定

- ・ 「徳島大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規則」を平成19年度早期制定に向けて、関係各部署で調整を進めている。

g 物品の発注・検収体制の整備

- ・ 事務職員に限らず教員等を含めた「物品の発注から検収までの責任」を明確化し、適切な会計処理を行う体制の検討を行い、原案を取りまとめた。

⑤ 防犯対策の推進

全学的な防犯，警備体制等は実施していないものの防犯体制の強化を図るため，警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し，鍵，入館パスワードの管理・徹底，警備員の巡回コースの変更，外灯の改修，窓の防護，非常口ドアの修繕，暗証番号式キーボックスの設置，不審者対策として，監視カメラの設置等整備を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務実績に関する評価結果：「事件・事故，薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。また，各キャンパス単位の防災マニュアルを整備し，部局を越えて地区全体で対応する体制が整えられているが，全学的なマニュアルが策定されていないことから，早急な対応が期待される。なお，危機管理に関しては，全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。」という指導に対して，前記「○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

② 防災対策の推進，a 大学全体の取組」に記載のとおり対応を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。</p> <p>②大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。 特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載		
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定		
【75】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。	【75】新カリキュラムによる教育の質を向上させるため、アンケート調査により教養教育の実態を把握するとともに、教員による授業相互参観を実施する。	新カリキュラムによる教育の質を向上させるため、2年・3年次学生を対象にアンケート調査を実施し、教養教育の実態を把握した。その結果、新カリキュラムに対する学生の評価は、旧カリキュラムに比して、評価が高くなっていることが分かった。 また、教員による授業相互参観を「学生が選んだ優れた授業」の公表後(平成17年度から実施：学生の投票により選出、ホームページ等により公表)に実施し、33の授業を延べ40名の教職員が参加した。
【76】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。	【76】全学共通教育の新カリキュラムによる基盤形成科目の一層の充実をはかるため、新入生全員に英語統一試験(TOEIC)を実施する。	全学共通教育の新カリキュラムによる基盤形成科目の一層の充実を図るため、1年次学生全員にTOEIC受験に向けた事前指導とCALLシステムを用いた授業等を行い、7月に英語統一試験(TOEIC IP)を実施し、1年次学生の95.2%の学生がこれを受験した。全学共通教育センター内に「英語教育WG」を設け、試験結果について分析・検討し、後期の英語の授業で、各学生の英語力に応じた教育を行うよう、周知した。
【77】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。	【77】専門基礎教育を充実するため、2006、2007年問題検討WGによる新入生評価を行うとともに、評価結果を具体の教育に反映させる。	専門基礎教育を充実するため、新入生全員に基礎的な試験を実施し、評価・分析を行った。具体的な教育への反映は、各学部の入学試験科目、教育内容等に影響が大きいため学部単位の取組を実施した。全学的には、大学教育委員会「2006年問題検討WG」の答申を受け、これを具体化するため、プロジェクト「eコンテンツによる初年次学生の学修支援」で、入門科目・基礎科目用のeコンテンツ開発とコンテンツ提供システムの検討を行った。
【78】専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献	【78】専門教育を充実するため、各学部でのカリキュラムの検討結果を基に改善を行う。	専門教育を充実するため、各学部でのカリキュラム検討結果を基に次のとおり改善を行った。①総合科学部は、実用外国語プログラムを実施し、外国語運用能力の向上を図った。②医学部は、教員を対象に医学教育ワークショップ、チューター養

<p>できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。</p>		<p>成講習会、PBLチュートリアルシナリオ作成講習会、クリニカルワークショップ指導者講習会を開催し、教育方法の改善に取り組んだ。③歯学部は、共用試験を全国の歯学部で最初に正式実施し、全国のモデルとしてマスコミ等で取り扱われた。また、共用試験の成績、問題採択率でもこの3～4年は全国で上位にランクされた。④薬学部は、平成18年度新カリキュラムを導入し、意見交換会を実施した。⑤工学部は、全7学科のうち残る2学科（化学応用工学科、知能情報工学科）において、JABEEの受審準備を進め、化学応用工学科は、来年度（平成19年度）受審するに当たりドラフトを作成した。</p>
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【79】自立して課題を探求し問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【79】大学院教育を充実するため、学部・大学院間の教育内容の接続性について、引き続き検討するとともに、導入可能な取り組みについて実施する。</p>	<p>大学院教育を充実するため、学部・大学院間の教育内容の接続性について、各学部、研究科、教育部で教務委員会及びFD委員会で引き続き検討を行い、次のとおり接続の取組を実施した。 ① 医学部：大学院教育イニシアティブ科目「機能性食品開発論」を学部学生への開放科目として、教育を実施 ② 工学部：平成18年度から大学院重点化を契機に学部・大学院6年一環教育を実施</p>
<p>【80】優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【80】倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するため、大学院共通科目の導入を検討する。</p>	<p>中期（年度）計画【94】参照</p>
<p>【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進する。</p>	<p>【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の問題点を検討し、内容及び運営方法の改善を図る。</p>	<p>ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、「大学院の共通教育を考えるWG」を設置し、eラーニングシステムを含めた大学院4教育部共通科目の在り方等問題点について検討を行った。その結果、eラーニングに関し、コンテンツの作成を行い、平成19年度システム稼働に向けた準備を行うなど改善を図った。</p>
<p>【82】工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。</p>	<p>【82】先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野の連携を高める具体的な措置を検討・実施する。</p>	<p>先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、工学分野、基礎科学分野及び人間社会科学分野の連携を高める検討を行い、人間・自然環境研究科と連携するなど大学院間互換科目（6科目）を開設した。</p>
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【83】学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。</p>	<p>【83】進路指導及び就職支援を強化するため、業界別ガイダンスを実施する等、就職支援プログラムをより充実させる。</p>	<p>学生の進路指導及び就職支援を強化するため、就職ガイダンスを13回開催し、2,144人が参加した。（昨年度13回、2,036人） そのほか、公務員採用試験説明会を8回開催し、220人が参加した。（昨年度8回、200人） また、教員採用説明会を2回開催し42人の参加があった。（昨年度7回、70人） 就職支援の意識向上を図るため、就職支援担当者を対象に説明会を開催し、36人が参加した。 就職支援室と各学部就職委員会等との意見交換会を前年度に引き続き実施し、学部のニーズに応じた就職支援プログラムの充実を図った。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具</p>		

体的方策		
【84】進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	【84】教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査する。	教育の成果を検証するため、平成17年度の進路と国家試験等の合格率を調査・分析し、調査分析結果は、教育研究評議会にて報告した。合格率が前年度に比して著明に低下した医学部（医師国家試験合格率94.4%→85.4%）では、不合格者に面接指導するとともに自学自習のための施設を整備した。
【85】学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。	【85】教育の効果を検証するため、平成17年度に策定した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、体制の整った学部等から学生・卒業生・雇用主アンケートを実施し、教育の成果に関する検証を行う。	教育の効果を検証するため、各学部等で実施した学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートの結果を総合的に分析し、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、本学全体及び各学部等の教育の現状と課題の把握・検証を行った。検証の結果、課題として明らかになった事項を改善するため、各学部等毎の教育状況に対応した改善計画（平成19年度実施）を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標
 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。
 ○教育課程に関する基本方針
 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。
 ○教育方法、成績評価等に関する基本方針
 修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
① 学部学生の受入れについて		
【86】平成18年度までに、各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。	【86】各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）や修学情報を志願者に分かりやすく公開するため、ホームページや入学案内を改善・充実する。	各学部学科の学生受入れ方針や修学情報について、志願者に分かりやすくするため、デザインや構成の改善を行い、入学案内（2007年版）に掲載・配付し、同案内をホームページ上でも公開した。また、入試に関する新しい情報を随時掲載するなどデザインや構成について、ホームページの改善・充実も図った。
【87】入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	【87】多様な学習歴の志願者に対応するため、平成17年度に実施した選抜方式の有効性等についての分析結果により、選抜方法の改善についてまとめる。	多様な学習歴の志願者に対応するため、平成17年度に実施した選抜方式の有効性等の分析結果から、「入学者選抜研究専門委員会報告書」を作成し、選抜方法の改善についてまとめた。
② 大学院学生の受入れについて		
【88】分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。	【88】他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすい選抜方法を引き続き検討するとともに、有効な選抜方法については逐次導入する。	他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすい選抜方法の検討を行い、一般選抜に加え社会人及び私費外国人留学生選抜を行うとともに秋季入学や選抜時期を2回に分けて実施するなど他大学等から受験しやすい環境を導入した。特に先端技術科学教育部において、大学教育の国際化推進プログラムに採択された「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」に基づく学生募集を開始した。
【89】社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し、秋季入学者の増員を図る。	【89】秋季入学における志願者数の動向について分析し、課題の洗い出しを図る。	秋季入学志願者数の動向分析を行い、課題の洗い出しを図った結果を踏まえ、秋季入学志願者増員のため、募集活動の積極的な推進を図った。その結果、平成18年度秋季志願者数は、修士課程及び博士前期課程において13名（前年度8名）、博士課程及び博士後期課程において43名（前年度13名）と志願者数が増加した。
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
① 学部の教育課程について		

<p>【90】全学共通教育では、教育課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。</p>	<p>【90】全学共通教育の新カリキュラムの意義と学びの過程等をより分かりやすく示すため、シラバスの充実をはかるとともに、本学が開発した学習経路探索（learning path finder）を導入する。</p>	<p>全学共通教育の新カリキュラムの意義と学びの過程等をより分かりやすく学生に示すため、シラバスの充実に加え、常三島地区（全学共通教育、総合科学部、工学部）のシラバスの統一を図った。また、学生が体系的に履修できるよう学習経路探索（learning path finder）システムを導入した。</p>
<p>【91】初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。</p>	<p>【91】初年次教育等の基盤形成の科目をより充実するため、新カリキュラムによる初年次教育の実施状況等について分析する。</p>	<p>初年次教育等の基盤形成の科目をより充実するため設置した「大学入門講座」は、学部・学科単位で実施しており、新入生全員がこれを受講し、初年次教育導入科目として役割を果たした。この新カリキュラムによる初年次教育の実施状況及びその内容について分析を行った結果、①教養科目群の授業配置に一部改善を要する点があること、②人間性や社会性を形成する科目を強化する必要があること等の課題が明確となった。これらの課題については平成19年度に検討することとした。</p>
<p>【92】本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。</p>	<p>【92】本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置づけて、それらの見直しと整備を図る。</p>	<p>本学の教育目標に則った学部学科の科目を学生の能力開発の科目群と位置づけ、これらの質・量とともに充実させるため、学部間（医・歯・薬学部）や学科間（総合科学部と工学部）でWG等を設け、科目群の見直しと整備を図った。その結果、「ヒューマンコミュニケーション」、「自然科学ゼミナール」などの授業を開設し、それらの充実に取り組んだ。また、平成19年度に「自己学習を促進するための能動学習制度」（薬学部）を導入することにした。</p>
<p>【93】学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【93】キャリア教育を充実するため、勤労観・職業観を醸成するための講座の開設とインターンシップ事業をさらに推進する。</p>	<p>キャリア教育を充実するため、「大学入門講座」で卒業生の協力を得て、勤労観・職業観を早期醸成する講義を行った。また、「早期体験学習」を実施、加えて学生の卒業後の進路を意識させるための「インターンシップ」及び「インターンシップ実習」科目の充実、さらに、教員のネットワークによる実習先の開拓や学生の要望を取り入れる体制（就職支援室対応）を整備・強化するなどインターンシップ事業（平成18年度50社141人、平成17年度37社114人）を推進した。</p>
<p>② 大学院の教育課程について</p>		
<p>【94】平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する。</p>	<p>【94】大学院の専攻間相互の教育連携を強化するため、教育課程と授業科目の見直しを行い、大学院共通科目の開設に向けて検討する。</p>	<p>大学院の専攻間相互の教育連携を強化するため、教育課程と授業科目の見直しを図った結果、大学院共通科目として、常三島地区では、6科目（生物環境資源化学ほか5科目）、蔵本地区では共通科目4科目（生命倫理入門ほか3科目）を開講した。</p>
<p>【95】各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。</p>	<p>【95】学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目を検討する。</p>	<p>学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目の検討を行い、医科学教育部では、「臨床医科学入門」、「形態研究・局所解剖入門実習」、「生理・薬理入門実習」を開設し、先端技術科学教育部では、「知的財産論」、「ニュービジネス特論」、「技術経営特論」、「プレゼンテーション技法」、「企業行政演習」、「課題探求法」を開設した。</p>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【96】平成18年度に、教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教</p>	<p>【96】教育の制度面における統一を図るため、教育システム（特に成績評価シス</p>	<p>教育の制度面における統一を図るため、大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」で検討を行い、常三島地区では成績評価システム（GPA等）</p>

育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。	テム)に関する学内標準化を実施する。	の学内標準化を実施した。
【97】学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。	【97】授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施する「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果を基に、大学教育委員会において教育改善案を作成する。	授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果を基に大学教育委員会において、教育改善案を作成した。
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【98】平成18年度に、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。	【98】教育の質の向上を図るため、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。	教育の質の向上を図るため、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施した。
【99】成績評価法（GPA等）を標準化し、講義の質の向上を図る。	【99】講義の質の向上を図るため、成績評価法（GPA等）の標準化を実施する。	中期（年度）計画【96】参照

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ○適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。
 ○教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。
 ○教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【100】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	【100】教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	教育実践推進本部会議を定期的に開催し、学内委員会及びセンター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを次のとおり総合的に企画・推進した。 ① 教育実践推進機構の下に学内措置による創成学習開発センター・学生支援センター・ラーニングセンターを置いて、教育・学生支援に係るプロジェクトを企画しやすい体制とした。 ② 障害を持った学生の支援方策を検討する委員会の設置を決定した。
【101】学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。	【101】平成17年度に実施済みのため、平成18年度計画なし。	全学共通教育センター（平成16年度）及び学生支援センター学生相談室（平成17年度）に、専任教員各1人を配置し、各センターの充実を図った。 相談件数の推移：平成16年度551件、平成17年度727件、平成18年度961件
【102】大学院生のティーチング・アシスタント（TA）への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【102】教育支援に必要な人的資源の活用を図るため、ティーチングアシスタント、技術職員等による教育支援の効果を検証する。	ティーチング・アシスタント、技術職員による教育支援の効果を検証するため、教員に対して行ったアンケート調査データを用いて教育支援の効果を検証した。その結果は次のとおりである。 ① ティーチングアシスタントによる教育支援効果 ・ TAとして採用された大学院学生の教育に対する意識の向上 ・ 学生や教員とのコミュニケーションの機会が増加 ・ 学生にとっても、大学院学生と直接接する機会を持つことで、大学院に対する興味・関心の増大に役立つなど効果が顕著であること ② 技術職員は教育支援、技術支援部門へ配置することで、専門的知識・技能を活かした支援を行うことができ有効であること
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【103】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。	【103】教育・研究環境の充実を図るため、引き続きキャンパスの環境整備等を行う。	教育・研究環境の充実を図るため、次のとおり環境整備等を行った。 ① 全学共通教育棟トイレを改修（1・3・4階）するとともに、便器をウォッシュレットに取替 ② 全学共通教育棟各階のホールの天井を補修し、開放感を創出 ③ ロッカー室を多目的室として改修し、学生が自由に憩える場を提供 ④ 学生会館内にロッカーを設置し、無料で学生が使用できるように環境整備 ⑤ 学生からの要望により食堂付近へトイレを設置

<p>【104】同一キャンパス内の講義室，学生研究室，実験実習室等の共用化を推進し，利用効率を高める。</p>	<p>【104】施設・設備の利用効率を高めるため，同一キャンパス内の講義室，学生研究室等の共用化を推進し，検証する。</p>	<p>施設・設備の利用効率を高めるため，次のとおり共用化を推進し，施設を有効利用していることを検証した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 蔵本地区大学院授業は講義室を共通に利用 ② 全学共通教育棟や工学部共通教育棟において，昼夜にかかわらず，講義室の共用利用を進め，平成18年度前期は1週32コマ，後期は1週24コマ（うち夜間主コース3コマ）を工学部共通講義等で開講 ③ 歯学部大講義室は医学部と共用
<p>【105】附属図書館，高度情報化基盤センター，全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器，ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。</p>	<p>【105】教育に必要な環境を整備するため，附属図書館，高度情報化基盤センター，全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器，ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツの整備・充実に努める。</p>	<p>教育に必要な環境の整備・充実に努めるため，次のとおり学生の利用促進・充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① コンピュータを利用した授業の推進及び全国共用試験のためにデスクトップコンピュータを更新 ② 各講義室及びほとんどの実習室にデスクトップコンピュータ，液晶プロジェクター等を設置 ③ 学生用の各自習室にネットワーク利用可能なデスクトップコンピュータを設置し，無線LAN機能も整備 ④ 医学部共通講義棟，臨床講義棟及び保健学科棟内すべての教室並びに自習室に学内無線LAN利用機器を整備 ⑤ 保健学科に設置した医学ビデオ教材配信システムをネットワーク経由で栄養学科の学生も活用できるようにし，コンテンツを大幅に充実
<p>【106】附属図書館では，学生用図書 の整備・充実に努めるとともに，図書館利用に関する情報教育を推進し，「学習支援室」との連携を目指す。また，利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。</p>	<p>【106】附属図書館では，学習・教育活動を支援するため，引き続き学生用図書の整備・充実に努め，図書館利用に関するオリエンテーション等の実施，利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。また，高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターの学習支援室と連携し，図書館利用に関する情報教育の検討を行う。</p>	<p>附属図書館における学習・教育活動を支援するため，次のとおり整備・充実等に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生用図書の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書選定委員会を開催し，一般図書及び基本図書の選定を行い購入・整備（年間4,847冊購入） ・ 一般図書については，「学生希望図書制度」を導入 ② 利用オリエンテーション等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生，在学生及び大学院生を対象としたオリエンテーション，図書館案内ツアー及び各種データベースガイダンスを実施 ③ 利用環境の整備と館内アメニティの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者ニーズを把握するため，アンケート及び利用者懇談会を実施 ・ 開館・閉館時間の延長等を実施（開館時間9:00→8:40，閉館時間21:15→22:00） ・ 本館グループ研究室の改装，情報検索用パソコン等のIT機器（31台増設）等ネットワーク利用環境の整備など利用環境を整備 ④ 図書館利用に関する情報教育について <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターと検討を行い，平成19年度実施に向けて，全学共通教育センターの「学習支援室」を使った図書館利用に関する情報教育を試行的に開催
<p>【107】創造性教育に必要な，ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。</p>	<p>【107】創造性教育に必要な，ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進し，創成学習開発センターの教育機能を充実する。</p>	<p>創造性教育を推進するため，イノベーションプラザの機械加工指導に専任の教員を充てることにより「ものづくり」教育機能の充実を図った。また，全学共通教育センターとの共同企画による「創成学習」12科目を開講して創成学習の全学を対象とした初年次生向けカリキュラムの定着を図った。</p>
<p>【108】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備，充実する。</p>	<p>【108】大学院生への実態調査に基づいて，学習環境の改善に努める。</p>	<p>大学院生への実態調査に基づき，大学院生の学習・研究環境改善のため，薬学部中央機器室に設置の共同利用機器のWeb予約システムに加えて，ヘルスバイオサイエンス研究部（医学・歯学・薬学各系）の共同利用を可能とするWeb予約システム</p>

		の構築、パソコンの増設（71台）など学習環境の改善に努めた。
【109】平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。	【109】留学生センターの機能向上のため、平成17年度に新たに設置した施設を中心に、日本語授業及び国際交流活動を実施する。	新設された新蔵地区の留学生センターにおいて、次のとおり日本語授業及び国際交流活動を実施した。 ① 開講授業：日本語研修コース、全学日本語コース ・ 大学開放実践センター公開講座「国際交流ボランティア入門－徳島に住む外国人を支援するとは」 ② 国際交流活動 ・ 日亜会館居住留学生と活け花グループとの共同制作展 ・ 国際交流サロン「日本語でおしゃべり、踊らへんで」 ・ 国際交流サロン「日本語でおしゃべり、書を楽しもう」及び書道展 ・ 「異文化交流お茶会」等 ・ 国際交流サロン「日本語でしゃべらへんで－節分」
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【110】大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。	【110-1】教育の制度面における統一を図るため、教育システム（特に成績評価システム）に関する学内標準化を実施する。	中期（年度）計画【96】参照
	【110-2】教育の質を向上させるため、学生の意見を聴取する。	大学教育委員会の下に教員と学生・院生で構成する「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」を置き、意見を聴取し、また、一般学生からも意見が聴取できるよう「目安箱」を設置し、同ワーキンググループで取りまとめを行い、各学部における教育内容の検討に反映させた。
【111】全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。	【111】教育の質の改善に活用するため、全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベースの登録方法の改善を図るとともに、同データベースシステムを活用した教員業績評価システムを稼働し、教育の質の検証を行う。	教育の質の改善に活用するため、教育研究者情報データベースシステムの登録方法の改善を図るとともに本データベースを活用した教員業績評価システムを本格稼働（平成19年2月）させ、教員の質を検証した。
【112】教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。	【112】教育に関するインセンティブを教員に与えるため、教育業績に対する表彰制度を導入する。	教育に関するインセンティブを教員に与えるため、教育業績に対する表彰制度を医学部、工学部及び全学共通教育センターに設け、表彰を行った。
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【113】創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。	【113】創造性教育のさらなる改良のため、「企画・設計」、「実現・実施」、「評価・改善」、「公開・連携」の4つの部門が連携し、学生と社会との接点構築を進める。	創造性教育の更なる改良のため、学生によるプロジェクトを「企画・設計部会」を含む4部会の教員が審査し、その中で社会と関わりを持つプロジェクト3件を含む10件を承認し、学生と社会との接点構築を進めた。
【114】全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進プログラム（第1期：平成14～16年度、第2期：平成17～19	【114】全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平	中期（年度）計画【117-2】参照

年度、第3期：平成20～22年度）を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。	成19年度）を実施する。	
【115】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。	【115】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を引き続き検討する。	eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の検討を行い、教職員への技術支援を行うため、uラーニングセンターにおいて、uラーニングシステム講習会（参加者31人）や著作権講習会（参加者17人）を開催した。
○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCSを利用した共通講義を行う。	【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに、引き続きSCSを利用した共通講義を行う。	5大学間（徳島大学、群馬大学、山形大学、愛媛大学、熊本大学）での協定、総合科学部と鳴門教育大学との協定及び徳島大学と放送大学・四国大学との単位互換協定を締結している。また、今年度本学が主管校となり、SCSを利用して開催した中国・四国地区国立大学等共同授業には全体で605人が出席した。
【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	
【117-1】全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。（全学共通教育センター）	【117-1】新カリキュラムによる全学共通教育の定着を図るため、実施状況を把握し、課題があれば改善する。（全学共通教育センター）	新カリキュラムの定着状況を把握するため実施した「学生による授業評価アンケート」及び「みなさんが選ぶ優れた授業」で高い評価を受けた教養教育科目群に含まれる「創成学習形式」の開講授業数を8コマ増やし、19コマとするなど改善を図った。また、学生による授業評価アンケートにより「人間性・社会性形成」に関する科目群を設ける必要があることが分かり、平成20年度を目途にカリキュラムの一部改訂の検討を行うこととした。
【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画を行う。（大学開放実践センター）	【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のため、全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）の各種プログラムを着実に実施する。（大学開放実践センター）	全学FD推進プログラム第2期計画2年目として、平成18年6月10日～11日に「FD基礎プログラム」及び「FDリーダーワークショップ」を合宿形式で行い、それぞれ8名及び10名の対象者が参加した。今年度は学務系事務職員の合宿研修（SD）も同時に実施し、7名が参加するなど教員と事務職員の交流を図った。また、「FDラウンドテーブル」を4回、「授業コンサルテーション・授業研究会」を7回実施した。
【117-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。（創成学習開発センター）	【117-3】創造性教育に必要な教育・評価を実施するため、創成学習科目等の実施事例を整備し、学内外に発表する。（創成学習開発センター）	創造性教育に必要な教育・評価を実施するため、全学共通教育科目の「創成学習」19科目に対して学生の能力伸張を計る新しい評価方法を適用するなど実施事例を整備した。また、5～7月に開催された国内外の教育関連学会にて創成教育に関わる計15件の成果発信を行った。
【117-4】外国人留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行うほか、大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。（留学生センター）	【117-4】留学生に対する機能的な教育・実践を図るため、3キャンパスの特性を考慮した上で日本語教育に関する開講クラス等適切な授業方法を検討する。	本年度より新蔵、常三島、蔵本の3地区で日本語授業を実施するため、効率的な授業開設について、検討を行い、実施した。また、従来より行っていた日本語学習相談（主に日本語受講レベルの相談）に加え、本年度から留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自律学習支援のための個別学習相談についても検討を行い、相談を開始した。
【117-5】学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。（保健管理センター）	【117-5】生活の質を改善するため、健康と予防医学に関する教育と指導を行う。（保健管理センター）	生活の質を改善するため、次のとおり健康と予防医学に関する教育と指導を行った。 ① 骨密度低値の学生（測定404名、低値者81名）に対する生活指導と経過観察を実施 ② 貧血検査を実施し、貧血学生（7名）に対して治療を実施 ③ 肥満学生（46名）へのダイエットサポートを実施

		④ やせ学生（14名）へのアンケート調査と聞き取り調査を実施
【117-6】全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。（学生支援センター）	【117-6】学生が充実した学生生活を送れるようにするため、学生生活支援の方策等の企画・調整を行う。（学生支援センター）	学生生活支援室運営会議を3回開催し、学生支援の方策の検討を行った結果、授業料免除制度、奨学金返還免除制度及び学部学生を対象とした学生生活実態調査の企画・調整を行った。
【117-7】教育のIT化及び学生生活支援の情報化に関する支援に努める。（高度情報化基盤センター）	【117-7】教育・学生生活支援用の情報基盤整備を進めるため、平成17年度に策定した教育用計算機システム、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム等を導入し、授業に提供できるように整備する。（高度情報化基盤センター）	教育・学生生活支援用の情報基盤整備を進めるため、新計算機システムを平成19年3月に更新し、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム（研究用システムと共用）などを導入し、授業にも提供できるように整備を行った。今回整備したシステムは、附属図書館業務用システムと学務部教務事務システムを同時に導入し、これらをネットワークで統合したシステムとして構築し、教育・学生生活支援用の情報基盤が進展することとなった。
【117-8】放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。（アイソトープ総合センター）	【117-8】放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討し、実施するとともにその効果を調べる。（アイソトープ総合センター）	放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、次のとおり教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討を行い教育訓練等を実施した。 ① 新規教育訓練 ・ X線取扱者に講義、RI取扱者には講義及び実習を実施した。 ・ 病院の診療従事者には、一時立入者、X線使用者及びRI使用者を対象とした講義を実施した。 ② 再教育訓練 ・ コース化：センター教員講演による再教育コース、各部局講師による再教育コース、外部専門家による特別講演聴講コース2種類、長期利用休止者向け実習コース、の計5種類を実施 ・ 効果：アンケート調査（コース化受講者：819名）を行った結果、今回初めて実施したコースを選択した者は約30%であり、再教育訓練において受講者が興味深い内容のコースを設定すると積極的に再教育訓練に参加すること、また、再教育訓練受講者へのアンケート、試験の分析結果では、再教育訓練において説明した内容の理解度が半分である項目もあり、受講者に正しく理解させる方法を検討する必要があることが判明した。
【117-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。（附属図書館）	【117-9】学習・教育活動を支援するため、引き続き学生用図書の整備・充実に努める。（附属図書館）	学習・教育活動を支援するための学生用図書の整備では、図書選定委員会を開催し、学習用及び研究用の図書、教養図書の選書方法等の改善を行い、整備・充実に努めた。また学術情報は、引き続きWeb版「JapanKnowledge」、「聞蔵Ⅱビジュアル」を継続導入し、新規に4月から「日経BP記事検索サービス」、11月から「化学資料館」のWeb版データベースを導入するなど整備・充実に努めた。
【117-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	【117-10】教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動の一環として、法令及び学内規則を遵守する旨の誓約書システムを確立した。これを受けて、全学の遺伝子組換え実験を対象に安全管理の研究支援を担ってきた遺伝子実験施設は、平成18年度からは年間1,200人を超える実験従事者を対象にした講習を実施し、誓約書提出者と実験承認申請者の照合を開始するとともに、科学研究費補助金申請等に伴う年間290件を超える実験承認申請を支援する活動を行った。
【117-11】知的財産学、起業学、産学連携学の教育に関する支援活動を行う。（地域共同研究センター）	【117-11】教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育を支援する。（知的財産本部）	平成16年度及び平成17年度に実施した徳島MOTコースの成果を踏まえ、教育活動を支援するため、工学部で開講された「知的財産の基礎と活用」、「知的財産事業化演習」の2科目について、実務家を中心とした講師（知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役）を派遣した。また、過去の徳島MOTコースで扱った内容を補完するため、徳島MOTコース（マネジメント手法MOT）を平成19年3月

		に実施した（全6回，受講生19名，修了者3名）。
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		
【118】医学，歯学，薬学，栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により，個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により，医療系教育全体にわたり，その充実を図る。	【118】医療系教育全体の充実を図るため，医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の問題点を検討し改善する。また，大学院共通科目の一部をeラーニング化する。	医療系教育全体の充実を図るため，4教育部共通科目の問題点を検討し，共通科目の概要の内容が各教育部で不統一であったものを，概要の記載形式を統一し，また，大学院共通科目の内容を学生に周知させるために必ず第一回目の講義にオリエンテーションを行うよう改善した。さらに，大学院共通科目のeラーニング化について，全専攻系共通科目の「社会医学・疫学・医学統計入門」における薬学系教員の担当講義のコンテンツ化が完成した。
【119】工学部，工学研究科及び総合科学部，人間・自然環境研究科においては，学部及び研究科の見直しを行い，社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため，関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【119】社会のニーズに対応した社会技術科学に関する教育を推進することのできる教育実施体制とするため，大学院重点化を行い，先端技術科学教育部を設置する。また，地域創生総合科学に関する大学院重点化構想については，文理の融合・連携を視野に入れながら，検討を行う。	中期（年度）計画【17】参照
【120】社会的要請に応えるため，医学部保健学科の組織の高度化を図る。	【120】保健学科の組織の高度化を図るため，平成18年度に大学院保健科学教育部を設置するとともに，組織の検討等，博士課程設置を目指し準備を行う。	保健学科の組織の高度化を図るため，大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻を設置した。保健学分野の高度専門職業人，教育・研究者養成の教育を開始した。また，博士課程設置ワーキンググループを組織し，既設大学の調査・資料収集を行い，博士課程設置を目指し，設置計画書の原案を策定するなど準備を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生支援に関する目標

中期目標 ○教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。
 ○入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。
 ○教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策		
【121】教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。	【121】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会も引き続き実施する。	学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、学長と大学院生・卒業予定者との懇談会（11月27日）を実施し、意見交換を行った。また、学生支援担当教職員研究会を開催（9月4日）し、「盗難等への警告」、「今時の高校生の気質について-特に不登校学生の対応について-」、「防災教育の話-工学部の事例-」についての講演を実施した。
【122】学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。	【122】学生の実状を把握するため、平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果を分析・検討し、学生に対するサービス水準の向上に努める。	学生の実状を把握するため、平成17年度学生生活実態調査報告書の内容を分析・検討を行い、ホームページに調査結果を掲載するとともに、調査結果を学生にフィードバックした。また、平成18年度も同実態調査を行い、取りまとめた報告書の結果を基に内容を分析の上、平成19年度新生オリエンテーション等で活用し、学生への指導を行うこととした。
○ 新生生の支援に関する具体的方策		
【123】新生生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。	【123】新生生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、初年次オリエンテーションをさらに充実させる。	新生生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、大学入門講座（1年次必修、1単位）で合宿研修を行うなど、新生生オリエンテーションの充実を図った。合宿研修は入学生全員が参加し、今後とも合宿研修は継続した方がよいとの回答があり、学生の満足度は高かった。
【124】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。	【124】新生生が早く大学になじめるようにするため、平成17年度にホームページに掲載した学生生活の「Q&A」の内容を検証する。	新生生が早く大学になじめるようにするため、平成17年度にホームページに掲載した学生生活の「Q&A」の内容について、検証を行った結果、学生にとって身近な情報を入手し「Q&A」に掲載するまでの迅速化を図った。
【125】修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。	【125】平成17年度に見直しを行った「学生生活の手引」の内容を検証する。	「学生生活の手引」の内容について、検証した結果、利便性を考慮し、内容の充実とサイズのコンパクト化を図り、学生が常時手元に置いて利用できるよう改善した。
○ 修学相談・支援に関する具体的方策		
【126】平成16年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。	【126】修学支援体制の整備・充実を図るため、学習支援室をさらに充実する。	修学支援体制の整備・充実を図るため、次のとおり学習支援室を更に充実した。 ① 時間割を入口に掲示し、空き時間に学生が利用できるよう配慮（総合科学部） ② 学生から要望の強かった居室環境を重視した改善を実施（総合科学部）

		<p>③ チュートリアル教室を確保し、空き時間に学生の自習室として利用できるよう便宜供与（歯学部）</p> <p>④ 学習支援室で「クラス担任制度」のクラス会（月1回）を開催することにより、修学に関する全般的支援を行い、教員、学生（1～3年）が交流を深め、修学に関する指導・助言を受けやすい環境を作るなど双方で効果（薬学部）</p>
【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。	【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションをとるため、オフィスアワーをさらに充実するとともに、オフィスアワーの活用状況について実態を調査する。	オフィスアワーの活用状況を調査するため、教員へのアンケート調査及び学生への聞き取り調査等を実施した。オフィスアワーに対するそれぞれの意識・意見を取りまとめた調査結果を大学教育委員会へ報告した。
○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策		
【128】就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。	【128】進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンス、セミナー、講演会等を引き続き開催する。	<p>進路相談・就職支援を充実するため、次のとおり全学的な就職ガイダンス、開催や就職支援のセミナー等を開催した。</p> <p>① 就職支援を強化するため、就職ガイダンスを13回開催し、2,144人（昨年度13回、2,036人）が参加</p> <p>② 初めての試みとして、平成18年4月から12月までの間に1～2年次生を対象にキャリア形成支援として「キャリア形成セミナー」を5回実施し、延べ547人の学生が参加</p> <p>③ その他公務員採用試験関係説明会及び教員採用試験関係説明会を10回開催し、262人（昨年度15回、270人）が参加</p> <p>なお、就職支援室の年間利用者は、5,232人（前年度比648人増）であった。</p>
【129】就職相談員を常駐させ、学生個々の進路（就職）相談に応じる。	【129】就職相談を充実するため、就職相談員の常駐化に向けて、相談室利用者の増加に努める。	就職に関する相談を充実するため、学外から非常勤の相談員を週2回配置し、相談室利用者の増加に努めた結果、平成18年度就職相談者数は、前年度に比べ123人増の334人となった。
【130】各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在學生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。	【130】各学部において、在學生と卒業生との連携を強化し、企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。	<p>各学部で在學生と卒業生との連携の強化及び円滑化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>① 保健学科の大学入門講座において「先輩からのメッセージ」及び「卒後の進路と将来像を描く」のテーマで卒業生（社会人）の講演を新入生が聴講し、ワークショップ形式の意見交換を通して在學生に将来ビジョンを考える機会を早期に与え、同時に卒業生との連携を強化</p> <p>② 薬学部卒業教育公開講座（約200人参加）において、学外の薬剤師・薬学研究者による研究発表を行い、本学部教職員・学生と卒業生のコミュニケーション・連携の強化に効果</p> <p>③ 歯学部同窓会の主催で、日本各地区の歯学部同窓会支部長が6年生全員へ就職、進学状況を説明をするとともに、意見交換を実施</p>
○ よろず相談に関する具体的方策		
【131】平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実を努める。	【131】人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、平成17年度に配置したカウンセラーによるカウンセリングの充実を努める。	人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセラーによる講演、カウンセラー事例検討会、エンカウンター・グループの開催等を実施し、カウンセリング機能を高めるなど充実を図った。
【132】学生生活支援室、学生相談室、	【132】平成17年度で実施済みのため、	相談件数は、平成17年度727件、平成18年度961件となっている。

保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。	平成18年度計画なし。	
【133】教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。	【133】職員の問題意識を深めるため、教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント等に関する研修会・講演会を引き続き開催する。	職員の問題意識を深めるため、学生相談室・職員相談室相談員勉強会を部局・地区別に5箇所に分けて開催し(参加者35名)、内容的にも、1回限りの一方的な大人数・講義形式を改め、ロールプレーも交えた少人数参加・討論形式に改めた。また、講演会「アカデミック・ハラスメントを考える」を、常三島地区(47人)と蔵本地区(34人)でそれぞれ開催した。
○ 経済的支援に関する具体的方策		
【134】経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。	【134】学業が優秀な学生に対して経済的な支援を行うため、平成17年度に創設した奨学金制度の実施状況とその効果を検証する。	平成17年度に創設した奨学金制度を活用し、平成18年6月特別待遇奨学生制度に基づき25人(年間120万円)、特別成績優秀賞に21人(副賞20万円)を決定し、奨学金を授与した。また、奨学金を授与した学生に対して「1年を振り返って」と題した感想文を求め、また、受給者と指導教員との懇談会を開催し、意見交換を行うなど、その効果を検証した。
【135】授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。	【135】学生の経済的支援のため、全額・半額免除の割合を見直し、授業料免除制度の有効活用を図る。	授業料免除制度の有効活用を図るため、基準の見直しを行った結果、全学免除者の割合を減らし、半額免除者の割合を増加することにより、免除申請を行う学生は、ほぼ全員が全額又は半額免除の措置が受けられることとなった。
○ 課外活動支援に関する具体的		
【136】課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【136】課外活動を活性化させるため、引き続きスポッ的に学外施設やリーダー研修の会場の借上げを行い、課外活動の支援を行う。	課外活動を活性化させるため、フットサル部ほか7つのクラブに練習等のため学外施設を借り上げ、課外活動の支援を行った。また、学外施設(淡路青少年交流の家)を利用して体育系サークルリーダー研修会を11月25日～26日に実施し、次期リーダーとしての資質の向上を図った。
【137】施設・設備の改善・充実を図る。	【137】課外活動施設・設備の改善充実のため、引き続き整備を進める。	課外活動施設の改善・充実のため、緊急度の高いものから優先的に改善を進め、総合グラウンドのフェンス新設、蔵本体育館防球ネットの整備、常三島体育館の部室屋根・側壁の補修及び蔵本体育館剣道場の床の全面張替の整備を行った。
【138】顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	【138】課外活動の活性化を図るため、引き続き全国大会・中国四国大会等で優秀な成績を挙げた団体・個人を表彰する。	課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた個人31人、7団体の表彰を行った。
○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策		
【139】平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。	【139】寮の居住環境の改善のため、引き続き部屋の補修を行う。	学生のニーズや寮生活の現状を把握するため、副学長と寮生との懇談会を実施した。 なお、寮の居住環境の改善は、緊急性を考慮し、雨水の漏れる窓枠ゴムの補修、不便な位置にあった電気スイッチや風呂シャワーの位置の移動等設備の補修を行った。
【140】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	【140】留学生の居住環境を充実するため、新たに設置された宿舎について入居者の募集並びに運営を開始する。	新設された地域・国際交流プラザ(日亜会館)留学生宿舎について、平成18年4月入居の募集を行い21人(留学生14人、研究者5人、日本人チューター2人)が入居し運営を開始した。また、主に秋季入学の学生を対象に10月入居の募集を行い、

		10月時点で計26人(留学生21人, 研究者2人, 日本人チューター3人)が居住した。
【141】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし, 国際交流を図る。	【141】国際交流を推進するため, 新たに設置された宿舎について, 日本人学生との混住を進め, 日本人学生には共に居住する留学生に対するチューターとしての機能をもたせる。	地域・国際交流プラザ(日亜会館)留学生宿舎に平成18年4月から日本人学生2人が入居, 10月から日本人学生1人が入居し, 混住を進め, 計3人の日本人学生にチューターとして機能を持たせた。また, チューターが主催する入居留学生との交流会を5月, 8月, 9月, 12月に実施した。
○ 福利厚生施設に関する具体的方策		
【142】学生食堂, 喫茶, 売店(書籍)等の施設・設備の改善・充実を図るとともに, サービス提供の改善・充実を図る。	【142】学生の生活環境を向上させるため, 引き続き学生食堂, 喫茶, 売店等の改善・充実を図る。	学生の生活環境を向上させるため, 学生ロッカー室を多目的室として改修し, 学生が自由に憩える場とし, また, 部屋の一部を, 学生食堂, 売店の混雑緩和及びサービスの向上を図るため, 弁当等の販売及びFAX送信サービス, コピー機利用提供の場所としても活用し, 充実を図った。
○ 学生支援のIT化に関する具体的方策		
【143】平成17年度を目処に, キャンパスネットワーク上で, 学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。	【143】学生と教職員が相互に情報伝達を迅速に行うため, 平成17年度から運用しているポータルシステムの高機能化を図る。	平成17年度から運用しているポータルシステムに次の機能を追加した。 ① 登録されている各授業に関する情報からシラバスシステムへの自動リンク生成機能とコンテンツマネジメントシステムへの自動リンク生成機能追加 ② uラーニングシステムへのシグナルサインオン機能 ③ 蔵本地区用のWebサーバ増強などを行い, システムを高機能化
○ 社会人学生支援に関する具体的方策		
【144】社会人学生に対し, 履修指導等の支援体制を充実する。	【144】平成17年度で実施済みのため, 平成18年度計画なし。	社会人学生の支援体制の充実を図るため, 各学部で相談室の環境整備を行うとともに就学支援のためガイダンスを実施した。
○ 留学生支援に関する具体的方策		
【145】平成20年度を目処に, 多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【145】日本語授業の教育効果を高めるため, 多様な留学生に対する教育プログラムの導入について, 平成17年度に実施した受講生へのアンケート結果を参考に, 問題点を整理し改善方法を検討する。	平成17年度に実施した受講生アンケート結果を参考に問題点の整理及び改善方法の検討を行った結果, 日本語授業教育効果向上のため, 留学生の日本語レベルに応じた授業を引き続き実施, 自律学習支援のための個別日本語学習相談を開始した。また, 更に充実した授業を提供するため, 日本語授業の各コースで授業評価アンケートを実施し, その結果, 授業内容についておおむね満足しているとの評価が得られた。自律学習支援の方策として, 前年度に引き続きuラーニングを利用した日本語授業の実験を行い, 教育改善推進に努めた。
【146】留学生センターに留学生相談窓口を常設し, 学習, 生活, 進路等の問題解決に努める。	【146】新たに設置された留学生センターの相談室を中心に, 引き続き常三島地区, 蔵本地区でも相談業務を展開し, 留学生の学習, 生活, 進路等の問題解決に努める。	新蔵地区の地域・国際交流プラザ(日亜会館)に新設された留学生センター相談室(常設)を中心に相談業務を開始した。昨年度に引き続き常三島地区, 蔵本地区での相談業務を行ったほか, 平成18年度からメールによる相談受付も開始し, 相談内容の詳細な聴取や問題解決は従来どおり面談によるなど, 留学生の学習, 生活, 進路等の問題解決に努めた。
【147】平成18年度を目処に, 私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため, 育英奨学金制度の改善と拡充に努める。	【147】育英奨学金制度の改善のため, 平成17年度から実施した10月入学者のための追加募集を引き続き実施するとともに, 留学生が学習に専念できる環境を確保するため, 引き続き奨学金制度の改善に努める。	昨年度に引き続き10月入学者のための奨学金追加募集を行い, 藤井・大塚国際教育研究交流資金を6人に10月から支給した。また, 徳島大学国際教育研究交流資金を15人, 藤井・大塚国際教育研究交流資金を21人の外国人留学生に通年支給した。さらに留学生が学習に専念できる環境を確保し, 育英奨学金制度の維持・充実のため, 企業等9社を訪問し寄附依頼を行った。

<p>【148】留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に日本語教育体制、チューター制度を充実する。</p>	<p>【148】留学生の学習及び研究の向上を図るため、引き続き日本語教育体制の改善・充実に努める。</p>	<p>日本語授業の質の向上を図るため、日本語研修コース、全学日本語コース、共通教育（日本語・日本事情）の3分野を日本語教育担当の3人の教員が2年ごとに担当を持ち回る体制とした。また、日本語研修コース及び全学日本語コースの授業では複数教員が授業を担当し、授業ごとに授業内容や引継ぎ事項などをWEBを利用して申し送る体制を整えた。さらに、留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自律学習支援のための個別学習相談の開始、学生サポーター36人及び地域サポーター35人の体制で日本語授業の中のキャンパスツアーや日本語会話練習相手等となる活動を実施するなど日本語教育体制の改善・充実に努めた。</p>
---	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標
 ○自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。
 ○本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。
 ○学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。
 ○研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性		
【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、実行する。	【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を推進するため、平成16年度に設定した重点目標に従って、研究を推進する。	基礎研究、政策的・社会的課題に対応した研究（健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）を第一期基本計画で重点目標として制定し、研究の連携、研究資金の重点配分、設備の共用などを行い、研究を推進した。部局の具体的な取り組みとしては、医学部附属先端医療研究資源・技術支援センターに共用設備（セルソーター、共焦点レーザー顕微鏡など）の重点配備、工学部フロンティア研究センターを中心として、「ナノテクノロジー」、「人間情報工学」、「地圏環境エネルギー」等の研究・開発の推進等を行った。
【150】研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。	【150】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が学内外の連携研究について企画・調整を行い、全学的な協力体制の構築に努め、学長が学内資源配分を行う。	各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が学内外の連携研究について企画・調整を行い、全学的な協力体制の構築に努め、次のとおり学長が学内資源配分を行い、成果を得た。 ① 重点配分等を行い、大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援（研究）として新規2件、継続5件、計7件を選定し、重点的に支援経費（44,000千円）を配分した。 ② その成果として、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」、平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域、基盤A、B、C、萌芽15件 総額129,890千円）、多数その育成成果を得た。 ③ 必要な戦略的プロジェクト研究を育成するため、学際的研究及び学外との共同研究事業に学長裁量経費から27件、51,900千円を配分した。
○ 大学として重点的に取り組む領域		
【151】国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健康な生活を維持し進化させる研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき	【151】生命科学分野において重点的に取り組む研究拠点を構築するため、組織の検討及び重点目標の選定等の準備を行う。	生命科学研究拠点構想委員会、拡大生命科学研究拠点構想委員会及び設置準備委員会を開催し、疾患ゲノム研究センター（仮称）設置の検討を行い役員会、部局長会議及び教育研究評議会に報告をするなど、設置に向けて準備を進めた。また、重点目標の選定等について、実務者委員会及び設置準備委員会等を開催し、準備を行い、文部科学省へゲノム機能研究センターの研究成果・外部評価及び新センター構想について説明（平成19年1月19日）を行なうなど、平成20年度概算要求に向け準備作業を行った。

<p>分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。</p>		
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。</p>	<p>【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。</p>	<p>技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、「研究連携推進機構（産学連携研究企画部）」が中心となって、知的財産の管理と活用を一元的に推進した。これにより、共同研究契約件数が平成18年度192件となり、前年度の159件から大幅に増加している。また、技術移転件数が平成18年度13件（前年度12件）、ベンチャー起業件数は、平成18年度18件（前年度14件）となった。</p>
<p>【153】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。</p>	<p>【153】自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用を努める。</p>	<p>徳島地域連携協議会を開催し、同協議会と連携を取りながら次の事業を推進し社会連携推進機構の活用を努めた。 ① 平成18年度事業計画（タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催）及び平成18年度における県・市町村と大学の連携・要望事項について推進することを決定し、勝浦タウンミーティング（10月7日）を開催（参加者：約300名） ② 地域交流シンポジウムでは、徳島地域連携協議会共催で「裁判員制度」をテーマに開催（1月25日）し、約110名の参加 ③ 地域・国際交流プラザ（ガレリア新蔵）展示室では、特別企画展を5回開催し、徳島大学が所蔵する知的貴重資料を一般に公開 ④ 自治体等との連携事業を推進</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【154】研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。</p>	<p>【154】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。</p>	<p>重点的な研究支援を行うため、研究計画書により研究水準の評価を行い、学長裁量経費から組織横断的な研究計画（18件、39,500千円）及び萌芽的な研究計画（13件、14,500千円）を含め、合計39件、64,400千円を研究支援経費として配分した。 また、大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援（研究）として、新規2件、継続5件、計7件を選定し、重点的に支援経費（44,000千円）を配分した。その成果として、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」、平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域、基盤A、B、C、萌芽 15件 総額129,890千円）、多数の育成成果を得た。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>○重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。</p> <p>○評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。</p> <p>○研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。</p> <p>○基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。</p> <p>○研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況												
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策														
【155】 人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	【155】 人的研究資源の有効活用を図るため、引き続き中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	<p>学長が効果的な教員配置を行うことができるように学長裁量ポストを設置しており、現在20ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うために配置し有効に活用した。</p> <p>配置による効果の例は次のとおりである。</p> <p>① 教育に関しては、平成18年度に「医療系学生の保育所実習による子育て支援」と「国際感覚を育む統合的医療人教育の推進」の2つのGPを獲得した。</p> <p>② 助手1名(任期3年)を「徳島大学EDBにおける登録情報充実のためのプログラム開発等のプロジェクト」に配置したことにより、当該プロジェクトが順調に推移し、EDBを利用した全学的な情報公開の積極的な推進が図られた。</p> <p>③ アイソトープ総合センターに講師1名(任期3年)を配置したことにより、放射線関係の教育訓練、安全管理・指導等が推進された。</p> <p>④ 歯学部卒前臨床実習担当教員として、助手1名を配置し、全科にわたるマネジメントが円滑になった。</p>												
【156】 戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。	【156-1】 中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を引き続き推進する。	中期(年度)計画【150】参照												
	【156-2】 全教員への業績評価を引き続き試行し、評価の妥当性の検討・確認を行った後、業績評価システムを導入する。	中期(年度)計画【26】参照												
【157】 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【157】 研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。	<p>研究資源を効果的に活用するため、研究計画書により研究内容等の評価を行い、学際的な研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に、学長裁量経費から58件、97,900千円を重点配分した。その結果、主な研究成果の進展等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 平成18年度特許出願件数</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">121件(平成17年度114件)</td> </tr> <tr> <td>② 平成18年度特許取得件数</td> <td style="text-align: right;">66件(平成17年度 89件)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学帰属</td> <td style="text-align: right;">15件(平成17年度 10件)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学帰属以外</td> <td style="text-align: right;">85件(平成17年度102件)</td> </tr> <tr> <td>③ 平成18年度発明届出件数</td> <td style="text-align: right;">67件(平成17年度 47件)</td> </tr> <tr> <td>④ 平成18年度知的財産(共同出願)件数</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </table>	① 平成18年度特許出願件数	121件(平成17年度114件)	② 平成18年度特許取得件数	66件(平成17年度 89件)	大学帰属	15件(平成17年度 10件)	大学帰属以外	85件(平成17年度102件)	③ 平成18年度発明届出件数	67件(平成17年度 47件)	④ 平成18年度知的財産(共同出願)件数	
① 平成18年度特許出願件数	121件(平成17年度114件)													
② 平成18年度特許取得件数	66件(平成17年度 89件)													
大学帰属	15件(平成17年度 10件)													
大学帰属以外	85件(平成17年度102件)													
③ 平成18年度発明届出件数	67件(平成17年度 47件)													
④ 平成18年度知的財産(共同出願)件数														

		⑤ 平成18年度知的財産（技術移転）件数 13件（平成17年度 12件）
【158】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【158】効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%（202,794千円）を学長裁量経費として確保し、全学的な研究基盤設備の充実及び事務支援体制の整備など、研究環境の整備を図った。また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費（73,843千円）を充当し、知的財産本部関係の経費に充て、その結果、多くの特許出願（121件）がなされた。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【159】老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【159】老朽化した施設・設備の改善整備のため、引き続き医学系総合実験研究棟を改修整備し、研究環境の充実を図る。	医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事は平成18年8月に発注し、平成19年3月26日に完成し、研究環境の充実を図った。
【160】学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長（学長）の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。	【160】研究施設の有効利用を図るため、施設の利用状況とともに、「研究共用施設」としての使用についても調査する。	南常三島団地の研究共用施設を対象にスペース利用状況調査を実施した。 また、大型改築・改修工事時には『徳島大学における施設の管理運営に関する規則』により施設委員会が学内の「研究共用施設」を指定することになっており、規則第5条第1項で（常三島地区、4棟772㎡）（蔵本地区、3棟456㎡）、規則第5条第2項では（常三島地区、2棟1,717㎡）（蔵本地区、1棟423㎡）合計10棟3,368㎡の研究共用施設を指定した。 研究連携推進機構研究連携推進本部会議は、研究共用施設の利用に関する課題を審議し、全学レベルで施設の入居期間（3年間）の期限、活用実績等を評価し、研究共用施設の有効利用を行った。
【161】汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。	【161】共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。	共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、知的財産本部ホームページを通じて周知を行うとともに、汎用性の高い設備の共用化を進めるために平成18年度は、計5回の講習会（約70人参加）を実施した。また、各部署の共同利用の具体例は次のとおりである。 ① 医学部：先端医療研究資源・技術センターにて、共同機器の説明会・講習会を3回、テクニカルセミナーを5回開催 ② 薬学部：ホームページ等により周知を図り、共同利用が可能な機器設置の際にはメーカー等による利用説明会を開催 ③ 医学・歯学・薬学系の共同利用が可能な機器のWeb予約システムを構築し、平成19年4月の本稼働に向けて現在最終調整と試行を実施
【162】全学の学術情報基盤である附属図書館としては、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の遡及目録入力計画を進めることにより、電子図書館的機能の充実を図る。	【162】附属図書館では、電子図書館的機能の充実を図るため、引き続き電子ジャーナル等の整備・充実に努め、所蔵資料の遡及入力を実施する。また、貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努める。	電子図書館的機能の充実を図るため、次の取組を実施した。 ① 電子ジャーナル等の整備 ・ 可能な限り学術雑誌を印刷体から電子ジャーナル化へ移行し、また国立大学図書館協会コンソーシアムに参加するなどの方策によって、平成18年度は閲覧可能な電子ジャーナルタイトルを増加 ・ 平成17年度末に導入した電子ジャーナル管理ソフトにより、無料の電子ジャーナルの集約を行い、閲覧可能タイトル数が全体で大幅増 ② 遡及入力の実施 ・ 10年計画の7年目であり、入力に係る予算を確保し、計画どおりに実施 ③ 貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進 ・ 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受け、近世大名（蜂須賀家）家臣家譜史料データベースを作成 ・ 前年度に作成したオリジナル画像データ25,817ファイルそれぞれを公開可能

		なサイズ、形式のファイルに変換
○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。	【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、引き続き特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。	知的財産本部に特許管理室を設置し、発明案件の発掘から権利化保護までの一元的管理を行い、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。これにより、本学教員の発明に関する特許相談、大学帰属、大学出願が迅速かつスムーズになった。 また、教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、研究連携推進機構知的財産本部は「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子で周知を行うなど知的財産ポリシーの一層の明確化を図った。
【164】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。	【164】知的財産の創出・管理・運用を強化するため、引き続き四国TLOとの連携の基に、研究連携推進機構を整備拡充した機構内の知的財産本部の活用を図る。	知的財産の発掘、評価、出願、権利化・保護及び戦略的運用に関し、知的創造サイクル推進検討委員会の委員として、四国TLO取締役事業本部長を迎え、四国TLOとの連携を引き続き推進し、知的財産本部の活用を図った。その結果、平成18年度後半には共同研究数の順調な増加が見られ、実施件数は今年度末で192件(昨年度：165件)と大幅に増加した。 産学官連携を一層進めるため、徳島県等と連携して、「地域ファンド」、「とくしま交流サロン6:00」、「知的クラスター創成事業」等について推進した。
○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【165】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。	【165】教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用する。	教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育研究プロジェクトなど19件に任期制を適用した。具体的には総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織(分子酵素学研究センターなど)の教員について、任期制を導入し、現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%と増加した。
【166】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。	【166】全教員への業績評価を引き続き試行し、評価の妥当性の検討・確認を行った後、業績評価システムを導入する。	中期(年度)計画【26】参照
【167】業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。	【167】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局における評価システムを引き続き活用する。	各部局の評価システムに基づき、平成19年1月までに、業績の顕著な教員に対して、次のとおり措置し、評価システムの活用を図った。 業績手当(6月期勤務成績優秀者：252人)(全体は875人) 業績手当(12月期勤務成績優秀者：231人)(全体は877人) 昇給(1月)(勤務成績が特に良好な者：130人)(全体は878人)
【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。	【168】全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用するため、徳島大学教育・研究者情報データベースの更なる改善・充実を図る。	教育研究者情報データベース(EDB)の改善を行うため、ユーザインターフェースを考慮した入力画面、操作マニュアルの作成等改善・充実を図った。
○ 全国共同研究、学内共同研究等に関		

する具体的方策		
【169】「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。	【169】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進機構が全学の中核として部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う。	中期（年度）計画【150】参照
【170】特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。	【170】萌芽的研究の立ち上げを支援するため、「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。	中期（年度）計画【150】参照
【171】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。	【171】生命科学分野の人材を結集した組織的な充実を進める。	生命科学分野の人材を結集した組織的な充実を進めるため、ゲノム機能研究センターを中核とし、ヘルスバイオサイエンス研究部、分子酵素学研究センター等と連携した疾患ゲノム研究センター（仮称）について、設置準備室を設置し、検討を行った。その結果、平成20年度概算要求に向けて準備を進めることとなった。
【172】下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。	【172】次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。	
【172-1】プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。（分子酵素学研究センター）	【172-1】疾患酵素学疾患、疾患プロテオミクス研究を推進するため、個々の研究室のプロジェクト研究体制の整備、施設の整備、設備の拡充を促進しつつ、先端医療科学に関する研究を行う。（分子酵素学研究センター）	疾患酵素学研究のプロジェクト研究の一環として、本年度から神経変性疾患研究を推進する教授が着任し、新たな研究体制の整備を図った。さらに平成19年度からのセンター改組に向けてプロジェクト研究体制を構築し、また、徳島文理大学健康科学研究所との学術交流協定を締結して、共同研究プロジェクトを開始するとともに、感染症・粘膜アジュバント研究室と酵素タンパク質結晶構造解析室（合計708㎡）を整備して、研究体制の拡充と研究成果の充実を図った。
【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。（地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー）	【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するため、知的財産本部に設置された、地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室を一体的・機動的に運用し、地域企業との共同研究の斡旋活動を行う。（知的財産本部）	知的財産本部に設置された、地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室を一体的・機動的に運用した結果、共同研究契約数は、平成18年度192件となり、昨年度に比べ33件の増となった。
【172-3】本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。（高度情報化基盤センター）	【172-3-1】センター設置の計算機システムの有効活用を図るため、平成18年度に導入するシステムにおいては、全国共同利用の計算機システムを利用するなど、研究用システムの規模を縮小し、教育用システムを充実させる。（高度情報化基盤センター）	センター設置の計算機システムの有効活用を図るため、平成19年3月に更新した計算機システムは、研究用計算機システムであるクラスター型サーバを設置せず、研究用システムの規模を縮小し、大規模な計算需要には全国共同利用の計算機システム利用を勧めることにより教育用システムの充実（現 旧システムに比べて教育用パソコンを174台増加）を図った。
	【172-3-2】安全な情報管理と快適なネットワーク環境を維持するため、引き	安全な情報管理と快適なネットワーク環境を維持し、セキュリティポリシー遵守の徹底を図るため、次の取組を行った。

	<p>続き本学で制定した情報セキュリティポリシーの徹底を図る。 (高度情報化基盤センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生に対しては、入門教育においてセキュリティポリシーのパンフレットを配付し、その遵守を教育 ・ 4月初旬に全学に対して、ファイル交換ソフトウェア使用禁止を通達 ・ 情報システム管理委員会でソフトウェアライセンス管理実施に関する検討を行い、全部局に対しライセンスの調査を実施し、その報告をとりまとめ ・ 13部局で情報セキュリティ監査を実施 ・ 教職員対象の情報セキュリティセミナーを常三島地区と蔵本地区で開催
<p>【172-4】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>【172-4】本学の中期目標・中期計画に沿った「生命科学研究拠点形成」の核のひとつとなることを目指すため、関連の整備を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>本学の中期目標・中期計画に沿った「生命科学研究拠点形成」の核のひとつとなることを目指すため、特にヘルスバイオサイエンス研究部との連携を強める方向でゲノム機能研究センターの改組を具体的に進めており、現在、平成20年度概算要求調査書(「疾患関連ゲノム機能生体内動態解析研究の推進」)の作成を進め、ヘルスバイオサイエンス研究部との機器共同運用体制を指導し、また、ヘルスバイオサイエンス研究部との人事交流体制の合意を形成するなど関連の整備を行った。</p>
<p>【172-5】放射線科学に関した本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>【172-5】放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>放射線安全科学に関する基盤的な支援を行うため、次のとおり安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育訓練の効果的な実施方法や理解度の改善方法を研究 ② 放射線安全管理測定法の研究・開発を実施 ③ 低線量放射線変色材料の研究(四国電力との共同研究)、X線蛍光体の可視光波長シフトに関する研究(医学部保健学科との共同研究)、水溶液でも測定可能な新規液体シンチレータの開発に関する研究
<p>【172-6】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)</p>	<p>【172-6】災害や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や啓発活動などのプロジェクトの実現に向けて地域自治体等との連携体制を強化する。(環境防災研究センター)</p>	<p>共同研究や啓発活動などのプロジェクトの実現に向けて、自治体等からの受託研究9件、共同研究5件、講演会・セミナー等に多数参加するとともに小・中・高校へ防災教育(15校)、自治体防災講座への講師派遣など活発に行い、地域自治体等との連携体制の強化を図った。</p>
<p>○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項</p>		
<p>【173】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。</p>	<p>【173】医科学、口腔科学、薬科学及び栄養生命科学の各教育部が融合した教育・研究拠点を形成するため、薬学系1講座3分野を臨床系講座として設置することを検討し、医・歯・薬・栄養のチームによる教育・研究の充実を図る。</p>	<p>医薬連携及び臨床薬学の推進の検討を行い、平成18年度より薬学部1講座3分野を臨床系講座として設置した。このことにより薬科学、医科学、口腔科学及び栄養生命科学の各教育部との共同研究は15件行われた。また、Tokushima Bioscience Retreatを8月31日から9月2日に小豆島にて開催し、4教育部の大学院生や若手研究者が研究情報交換や新しい研究協力体制についての意見交換を行うとともに報告書を作成するなど、教育・研究の充実を図った。</p>
<p>【174】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。</p>	<p>【174】研究を高いレベルで遂行するため、社会技術科学分野については、ソシオテクノサイエンス研究部を設置し、大学内スタッフ、他研究教育機関スタッフとの共同研究プロジェクトを推進する。また、地域創生総合科学分野については、文理の融合・連携を視野に入れながら、大学院重点化について検討を行う。</p>	<p>研究を高いレベルで遂行するため、社会科学技術分野に平成18年4月1日にソシオテクノサイエンス研究部を設置した。 また、研究の世界的拠点を目指す研究グループを育成するために設置したフロンティア研究センターに、平成18年4月1日に中核講座のナノマテリアルテクノロジー(日垂)講座を設置し、(独)情報通信研究機構ほかと共同研究プロジェクトを推進した。 地域創生総合科学に関する大学院重点化構想について、文理の融合・連携を視野に入れながら、検討を行った。</p>
<p>【175】社会的要請に応えるため、医学</p>	<p>【175】保健学科の組織の高度化を図る</p>	<p>大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻を設置し、保健学分野の高度専門職業</p>

部保健学科の組織の高度化を図る。

ため、平成18年度に大学院保健科学教育部を設置するとともに、組織の検討等、博士課程設置を目指し準備を行う。

人、教育・研究者養成の教育を開始した。また、博士課程設置ワーキンググループを組織し、既設大学の調査・資料収集を行い、設置計画を立案し、設置計画書の原案を策定するなど準備を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。 ○本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。 ○社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。 ○海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。 ○国際交流、国際連携を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【176】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、自治体の抱える課題解決などに協力する。	【176】自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的に開催するとともに、自治体等との円滑な連携を図るため、社会連携推進機構(地域連携推進室)の活動を推進する。	徳島地域連携協議会等を定期的に開催し、自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会とともに裁判員制度をテーマに地域交流シンポジウムの開催及びICT関連のタウンミーティングを開催し好評を博した。地域連携推進室のマッチングにより県・市町村との連携事業件数が昨年の19件から30件に増加した。特に地域ICT課題解決研究会が設立され、県及び3町が参画し、今後地域課題に向け連携していくこととなった。このほか、学長裁量経費によるパイロット事業支援プロジェクトとして、那賀町及び藍住町と地域連携に関する2件の協定を結び、那賀町に徳島大学地域再生塾を設置し、山間地域における人材養成がスタートするなど社会連携推進機構(地域連携推進室)の活動を推進した。
【177】事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。	【177】事業ニーズの発掘に資するため、研究成果のデータベース化について、計画に沿って構築を開始する。	データベース構築計画に基づき、広域的に産業界(企業)と大学がマッチングし、共同研究や受託研究の獲得へと結びつくシステム(産学官連携情報配信システム)の開発を開始し完成させた。今後は学内外への普及活動を行うとともにデータベースを更に充実させ、企業とのマッチング率向上を推進することとなった。
【178】公開授業を含む年間100講座開講を維持し、公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター)	【178】公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため、公開授業を含む年間100講座以上の開講を引き続き維持する。(大学開放実践センター)	公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため、平成18年度に実施した公開講座等の実績は、公開講座127(受講生2,418人)、公開授業19(受講生44人)となり、年間100講座以上開講を維持した。
【179】地域社会に根ざした大学の図書館として、平成21年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)	【179】地域住民への図書館サービスを推進するため、引き続き学外者への図書貸出サービスを学生並に提供する。(附属図書館)	地域住民への図書館サービスを推進するため、平成16年度から図書貸出期間延長(8日から14日)を実施、さらに平成17年度から図書貸出冊数増加(3冊から5冊)を実施してきたが、平成18年度も引き続き学外者へ学生並の図書貸出サービスを提供した。
【180】医療情報ネットワークを構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。	【180】病病連携、病診連携の推進等のため、引き続き地域医療連携センターの充実を図る。	病病連携、病診連携の推進等のため、次のとおり地域医療連携センターの充実を図り、成果があった。 ① 地域医療連携の充実等 ・ 6～7月に脳卒中センターとの連携によるSCU開設に向けて前方・後方支援として15病院訪問を実施

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の関連病院から定期的に空床情報を収集し、病棟への情報発信を実施 ・ FAX受信による一般予約外来件数増加（平成17年度：5,746件→平成18年度：8,452件） ・ 退院調整業務の実施による平均在院日数の1日強の短縮 ・ 病診ネットワークへのデータベース登録病院数の増加等 <p>② 医療相談システム等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉相談数の前年度比約90%増及び看護相談数の前年度比約40%増 ・ ITを利用したバーチャル相談のデータベースへの登録数の増加等
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策		
【181】 行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。	【181】 産学官連携推進のため、行政、民間企業等の要望をくみ取り、共同研究の推進を図る。	行政、民間企業等の要望を酌み取り、共同研究の推進を図るため、行政機関の要望を酌み取る手段の一つとして、産学連携の事務を担当する学術研究国際部産学連携・研究推進課に徳島県事務吏員を研修生として受け入れ、共同研究の推進を図り、共同研究実施件数を192件（昨年度159件）と増加させた。
【182】 受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。	【182】 産学官連携推進のため、引き続き受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。	産学官連携推進のため、受託研究や受託研究員を積極的に受け入れた結果、受託研究実施件数は121件（昨年度89件）、受託研究員数は2名（昨年度0名）となりそれぞれ増加した。
【183】 知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。	【183】 産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図る。	産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等へ技術移転の増加を図った結果、技術移転件数は13件（昨年度年間12件）、対価は1,815千円（昨年度年間4,200千円）となった。
○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策		
【184】 県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。	【184】 国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実する。	交流状況は放送大学13人（昨年度6人）、四国大学2人（昨年度0人）と充実を図った。また、国内外の協定校との単位互換制度を新入生オリエンテーション等において、説明を行い、単位互換制度の充実を推進した。
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
【185】 留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。	【185】 本学の国際性を高めるため、重点拠点交流校との交流プログラムを策定し、実施に向けて協定校との調整を行う。	<p>本学の国際性を高めるため、重点拠点交流校との交流プログラムについて、3大学と策定し、同プログラムを次のとおり実施した。特に国際関係担当学長補佐ほか国際連携推進室の教職員が武漢大学を公式訪問し、武漢大学副学長との全体会談を実施、また、各教員が医学部、歯学部、薬学部をそれぞれ訪問し、大学全体にわたる国際交流計画について協議し、具体的な交流計画の調整を行った。</p> <p>① 慶北大学との交流計画として、短期留学プログラム「徳島文化・社会体験ツアー」を1月14日～21日まで実施し、慶北大学から学生10名、付添教員1名を受入</p> <p>② 武漢大学の夏期英語セミナーに学生3人、教員1人が参加（6～7月）、慶北大学へ学生交流事業として学生9人、教員1人、共同研究のため教員1人、学生2人を派遣（9月）</p> <p>③ モンゴル健康科学大学へ学生交流事業として学生7人、教職員6人を派遣（7月）</p>
【186】 多様な留学生交流推進制度を導	【186】 学生の相互交流と交流の質の向	学生の相互交流と交流の質の向上を図るため、短期語学研修プログラムの見直し

入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。	上を図るため、派遣プログラムの具体的な計画を立案する。	を行い、中国短期語学研修は、外部業者と連携して研修を展開し、英語短期語学研修は、夏季にアメリカとイギリスに、春季はニュージーランドに学生を派遣するように変更するなど短期語学研修プログラムの具体的な計画を立案した。
【187】英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。	【187】教職員、学生の国際性を高めるため、学内の実態調査を実施し、これまでの取り組みの見直しを図る。	教職員、学生の国際性を高めるため、海外留学に関する学内調査結果に基づき、従来より取り組んでいる面談による留学相談や説明会だけでなく、いつでも留学情報が入手できるよう留学生センターホームページ内に留学情報ホームページを作成し、従来の取組の見直しを図った。
【188】留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。	【188】国際交流活動を充実させるため、留学生と日本人学生、地域住民との交流をさらに推進する。	国際交流活動を充実させるため、留学生センターが大学開放実践センターの公開講座「国際ボランティア入門」修了者を中心に結成されたボランティアグループ「国際交流サロン」と協力して地域主導型の多様な国際交流プログラムを次のとおり推進した。 ① 交流イベントとして、日亜会館居住留学生と活け花グループとの共同制作展(6月)を実施 ② 日和佐小学校訪問(7月)、国際交流サロン「日本語でおしゃべり、踊らへんで」(8月、10月)、異文化理解体験「各国料理」(9月)、「国際交流イベントー外国人はお友達」(9月：渭北公民館と共催)、「多文化体験交流会」(11月)、「日本語学習ホームステイ」(11月)、「異文化交流お茶会」(12月)などを実施
【189】帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。	【189】帰国留学生への情報提供を行うため、帰国留学生のデータ入力を進めデータベースの内容を充実するとともに、双方向で情報交換するための手法について検討する。	留学生センター教員が中国、韓国、日本国内を訪問し、中国25人、韓国11人、日本国内22人の卒業留学生と面会し、90人(うち14人は昨年度収集データの内容変更)の帰国留学生の就職先等の情報収集を行い、帰国留学生データ内容の充実(平成17年度の110件と併せ186件となった。)を図った。また、今後、双方向で情報交換のための手法等についても意見交換を行い検討した。
【190】学生の海外留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。	【190】学生の海外留学を推進するため、平成17年度から開始した相談支援体制を継続する。	学生の海外留学を推進するため、留学を希望する学生が事前に様々な留学情報を入手できるよう留学生センターホームページ内に海外留学情報を掲載するなど、学生の海外留学相談支援体制を継続した。
○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策		
【191】海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。	【191】海外への広報活動を推進するため、英文ホームページを構築するとともに、地域・国際交流プラザ内に留学生交流スペース等を設け、国際フロアを整備する。	海外への広報活動を推進するため、英文ホームページを構築するとともに、地域・国際交流プラザ(日亜会館)2階のホールにミーティングテーブル等を置き、留学生交流スペース等を設け国際フロアとして整備した。また、同プラザ2階に国際連携推進室を設置し、隣接する留学生センター内の共通スペースに留学生が自由に利用できる情報端末機(5台)を整備した。
【192】平成21年度を目処に、大学が有する知識と技術(知的財産)の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。	【192】大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学等との知的財産活用に関する技術交流を行う。	海外の大学等との知的財産活用に関する技術交流を次のとおり行った。 ① 海外の大学の知的財産担当部署との技術交流件数：2件(韓国)(昨年度 米国1件) ② 海外の企業との技術交流件数：4件(韓国3、ベトナム1)(昨年度 韓国1件) ③ 外国弁理士との技術交流件数：2件(韓国)(昨年度 韓国1件) ④ 外国政府の知的財産部署との技術交流件数：1件(ベトナム)(平成18年度)(昨年度 0件)
【193】平成19年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。	【193】帰国留学生、在留本学関係者との連携強化を図るため、総括的に相互連携が可能な組織・体制の構築について検	帰国留学生、在留本学関係者との連携強化を図るため、国際連携推進室会議で帰国留学生のデータベース構築と双方向通信方法、総括的な相互連携が可能な組織・体制の構築、また、留学生センター教員が留学生同窓会組織構築の件と併せて、中

	討する。	国，韓国を訪問し，帰国留学生と意見交換を行うなど相互連携が可能な組織・体制の検討を行った。
【194】平成19年度を目処に，各学部，各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して，支援体制を充実させる。	【194】全学の国際連携事業を一元的に支援する体制を構築するため，留学生センターの改組充実の検討と事務組織の統合整備を図る。	国際連携推進室会議及びインターナショナル・センター設置ワーキンググループにおいて，留学生センターをインターナショナル・センター（仮称）に改組充実するための検討を行った。また，国際企画課と留学生課を統合し，国際課を設置し事務組織の整備を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ② 附属病院に関する目標

中期目標

徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。

- 生きる力を提供する医療機関を目指す。
- 患者の生命・生活の質（QOL）を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。
- 統合されたチーム医療の創生を図る。
- 医科診療と歯科診療の統合による医療の共用化、合理化、効率化を図り、新たに優れたモジュール・ネットワークを推進する。特徴あるチーム医療、高度先進医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。
- 高度情報化社会に対応した医療を推進する。
- 新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。
- 経営・運営に関する目標
- IT導入による緻密かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。
- 研究に関する目標
- 高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。
- 施設、設備の整備・活用に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策		
【195】食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間に図る。	<p>【195-1】地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。</p> <p>【195-2】大学病院の使命として、高度医療の充実を図る。</p>	<p>地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、次のとおり特殊診療部門の充実等を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食と健康増進センター」：栄養管理計画書作成により入院栄養指導を2倍以上増加させ、また、徳島新聞カルチャーセンター特別教室を実施した。 ・ 「子と親のこころ診療室」：学校、開業医の紹介により患者数が増加した。 ・ 「周産母子センター」：不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を配置した。 ・ 「超音波センター」：検査の質を向上させるため、新しく超音波検査装置を導入した。 <p>大学病院の使命である高度医療について、次のとおり充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高次脳センター」では睡眠モニター入院検査を週1件実施 ・ 中枢神経疾患のPET-CTを用いた臨床研究エントリーを開始 ・ 「細胞治療センター」では週1回の症例カンファレンス及び運営上の問題点の協議
【196】医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化（ユニット化）診療として構築する。	【196】統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化（ユニット化）診療として構築し、引き続きその充実を図る。	統合されたチーム医療を行うため、高次歯科診療部を構成する部門のうち、「顎関節症外来」及び「歯科用金属アレルギー外来」は、患者の紹介を通して医科診療部門との連携を実施、加えて院外医科及び院内外歯科からの紹介患者の受入、また、「歯周病専門外来」は、生活習慣病対策（歯周病対策）のため、糖尿病教室で活動の実施等、医科歯科の連携等について充実を図った。
【197】医療連携福祉室を充実し、病病	【197】病病連携、病診連携の推進等の	中期（年度）計画【180】参照

<p>連携，病診連携を推進する。</p>	<p>ため，引き続き地域医療連携センターの充実を図る。</p>	
<p>【198】医療の質の向上，標準化，効率化を図るため，IS09001の取得，クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。</p>	<p>【198】医療の質の向上，標準化，効率化を図るため，IS09001のレベルアップ，クリニカルパスの導入，診療支援部及び安全管理対策室の充実等を推進する。</p>	<p>病院品質管理室設置等によるIS09001レベルアップ，さらにレベルアップを通じた患者満足度の向上を目指したこと，クリニカルパスオーダの導入，全診療科へ疾患別クリニカルパス導入推進，地域医療連携パス導入等検討，診療支援部部員による修士，学士取得等によるスキルアップ及び各部門の教育マニュアルの作成，医療業務関係評価基準等について検討するワーキンググループ設置決定，安全管理対策室では安全管理情報のeラーニングシステムへ掲載及び研修への利用，特定抗菌薬の使用状況チェック，耐性菌のサーベイランスの継続的実施等により医療の質の向上並びに標準化・効率化を図るなど充実・推進を図った。</p>
<p>【199】良質な医療人の育成のため，医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに，卒後臨床研修センターの充実により，卒後教育の充実強化を図る。</p>	<p>【199-1】良質な医療人を育成するため，引き続き卒後臨床研修センターの充実等を図る。</p>	<p>良質な医療人を育成するため，引き続き次のとおり卒後臨床研修センターの充実等を図った。</p> <p>【医科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療人を育成するため，連携病院と初期研修プログラムの作成について検討の上，平成19年度マッチングに向けて導入 ・ 指導医養成講習会を2回開催 ・ 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等研修内容充実 ・ 教育講座を充実 ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査実施 ・ 研修の外部評価を満たす指導医基準とすることを目的とした，指導医養成講習会受講者増加策の実施 ・ 徳大関係医療機関協議会総会において「地域医療と後期研修」のワークショップを開催 <p>【歯科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン評価システムDEBUTによる評価 ・ 歯科臨床研修振興財団と日本歯科医学学会主催の各々のプログラム責任者講習会への参加 ・ DEBUTのコアメンバーとなり，その改善への取組 ・ 研修評価の症例発表会を実施 ・ 医科・歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理し，毎月1回卒後臨床研修センター会議を開催 <p>-----</p> <p>【199-2】看護師の実践能力向上のため，看護師の卒後教育の充実を図る。</p>
<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>		<p>看護教育支援室の設置，CDSS（キャリア開発支援システム）の構築及び計画に沿った研修の実施により，看護師の卒後教育の充実を図った。</p>
<p>【200】eラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。</p>	<p>【200】地域連携と生涯学習に関する計画を推進するため，地域の医療スタッフに対する生涯教育（eラーニング：WB T）の運用体制を整備する。</p>	<p>地域連携と生涯学習に関する計画を推進するため，「看護教育支援室」への専任職員配置，地域及び内部看護師の生涯教育支援体制の確立，学長裁量経費で看護部から助手を医療情報部に配置し，看護支援体制の確立など運用体制の整備を図った。また，eラーニングシステム〔CDSS（キャリア開発支援システム）〕の運用を開始し，育児休業等により，休業中の看護師への研修機会の提供，看護師教育への活用，その他コンテンツの一部を民間病院へ試験的に公開などソフト面においても整備を図った。</p> <p>なお，平成17年度開発の「MLS(Medical Learning System)：遠隔医学教育(研修システム)」，平成18年度完成の「社会人大学院生用のコンテンツ」は学部，大学院教育の利用に供された。</p>

<p>【201】携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。</p>	<p>【201】患者サービスの向上を図るため、ウェブ技術を使った褥瘡診断・治療の適正化のためのシステムについて評価するとともに、携帯端末等による診療予約のシステム改良等を実施する。また、病院情報システムに新機能を導入する。</p>	<p>褥瘡診断・治療適正化のためのシステムは板野郡医師会訪問看護ステーションとの間で稼働が可能となった。このシステムはほかに例がなく、高度な医療技術を持っている大学病院が、褥瘡の治療についてシステムを通して助言ができることになり、四国褥瘡ケア学会において評価された。Web予約等診療予約システムの改良を行い、来年度から試行希望科により、本人確認のため開業医等のパソコンを利用し、実運用を行なうことが可能となった。 また、医科と歯科のシステムを統一し、経営管理等新機能を強化した新病院情報システムを導入した。</p>
<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>		
<p>【202】既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>【202】病院経営の効率化を図るため、既存の組織、施設基準等の見直しを継続して行うとともに、SPDを導入し、在庫の削減及び患者別原価管理を実現するための正確なデータの収集を行う。</p>	<p>病院経営の効率化を図るため、事務組織を平成18年4月から4課体制を3課体制へ組織変更を実施するとともに、総務課に広報、アメニティの改善、中期目標・中期計画、第三者評価等を担当する「広報・企画部門」、経営企画課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」をそれぞれ設置した。 また、施設基準等の見直しを行い、SCU（ストロークケアユニット）における脳卒中ケアユニット入院医療管理料、ハイリスク分娩管理加算、臨床研修病院入院診療加算（歯科）、救急医療管理加算、乳幼児救急医療管理加算、コンタクトレンズ検査料、精神科ショートケア、ハイリスク妊産婦共同管理料等の施設基準を取得した結果、5月～3月の間、86,140千円の収入があった。 SPDシステム導入により、医療材料については、28,679千円の在庫削減（平成17年度末400,642千円から、平成18年度末、371,963千円）、随意契約から単価契約への契約変更の見直しを行った。この見直しにより、平成19年度には大幅な支出削減が図れる見込みである。 また、正確な患者別消費データの収集を行った。</p>
<p>【203】有効な情報システムの導入により、経営改善に努める。</p>	<p>【203】経営改善に資するため、導入した管理会計システムにより、会計関係データの収集と分析を行い、分析結果の活用を図る。</p>	<p>経営改善に資するため、管理会計システムにより、平成17年度及び平成18年度のデータ収集・原価計算を行ったデータを基に分析を行い、経営改善企画書を作成するなど分析結果の活用を図った。</p>
<p>【204】経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。</p>	<p>【204】平成17年度で実施済みのため、平成18年度計画なし。</p>	<p>「法人化における病院経営について」という題目にて、経営企画課経営戦略室長が研修会を実施した（参加者35人）。 なお、研修効果を確認するため、アンケートを実施した。</p>
<p>【205】外部委託可能業務については適正化を図る。</p>	<p>【205】経営改善に資するため、引き続き外部委託業務について検討を行い、その検討結果を平成19年度以降の委託契約に反映させる。</p>	<p>経営改善に資するため、外部委託業務について、検討を行った結果、メッセージ業務仕様書の見直しにより、平成19年1月から変更契約を行い、人員の削減を行った。 医事業務については、事務職員及び業務委託先職員のタイムスタディの集計作業を部門ごとに行い、この集計結果を基に平成19年度以降の業務の改善及び委託契約に反映させることとした。</p>
<p>【206】治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【206】外部資金の拡充を図るため、地域治験ネットワークの構築を更に推進し、治験を推進する。</p>	<p>外部資金の拡充を図るため、地域治験ネットワーク構築を推進した結果、地域治験ネットワークの登録機関は本院を含め51となった。また、平成18年度の新規治験の契約件数は14件、臨床試験センターの取扱金額（治験＋製造販売後調査）は、117,526千円となり、前年度より3,463千円増加した。さらに「地域治験ネットワー</p>

		ク」の構築への日本医師会研究助成金の獲得、徳島県医師会と共催による「徳島治験ネットワーク臨床試験推進シンポジウム」の開催、治験紹介及び食品臨床試験紹介小冊子の作成、被験者のための啓発ポスターとともにネットワーク医療機関への配付を実施するなど治験を推進した。
○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策		
【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。	<p>【207-1】高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】食と健康増進センターとの密接な連携のもと、食品機能評価体制の充実、院内外への情報発信、受入の促進等を行う。</p>	<p>高度先端医療、先進医療のためのセミナーを平成16年度から毎年度開催し、その手続の周知、意識改革の推進など支援活動を実施した。その成果として、平成16年度1件、平成17年度2件（うち、1件平成18年度再申請）、平成18年度2件の（高度）先進医療を申請した。</p> <p>なお、うち2件は、平成19年度当初に承認される見込みである（承認されると先進医療（従前の高度先進医療と同じ。）の承認件数は12件になる。この件数は、国立大学附属病院ではトップクラスの数字である。）。</p> <p>食品機能評価体制については、被験者から見た試験の流れを明確化し、その内容を含めた食品臨床試験の意義などを紹介する市民向けの小冊子を作成し、その充実を図った。このことにより、被験者と食品機能評価の意義を共有できるようになったことから、食品機能評価に対する理解が進み、参加の促進に結びつくものと考えられる。また、小冊子は徳島治験ネットワーク登録医療機関へ配付し、「徳島治験ネットワーク臨床試験推進シンポジウム」、「臨床試験研修セミナー及び先進医療推進セミナー」において食品臨床試験に関する啓発を行うなど情報発信を行った。</p> <p>なお、平成18年度に食品臨床試験1件が実施率100%で終了した。また、食品企業との臨床試験実施に関する相談を実施し、具体的案件2件の検討を進め、受入れの促進を図った。</p>
○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策		
【208】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。	【208】患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善及び病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、実現可能なものについて実施する。	<p>徳島大学附属病院跡地利用委員会等において検討を行った結果、患者サービスの向上等のため、施設・設備の改善計画を作成し、外来棟2階（旧検査部跡）へがん診療連携センター、緩和ケアセンター、看護相談室・まちの保健室（地域医療連携センター）を移転、設置、同じく外来棟2階（旧医療サービス課跡）に職員福利厚生施設（メディ・アロマ：補完代替療法室）を設置、外来棟1階（旧材料部跡）に軽食コーナー（天吉うどん）を設置、中央廊下1階にコンビニエンスストア（ローソン）を設置し、患者等の利便性の向上、相談環境の改善等を実施した。</p> <p>また、建物の有効利用のため、東病棟2階（精神神経科病棟）にPICU2床を設置、東病棟4階（集学治療病棟）にSCU9床を設置し、病院収入の増収を図った。</p> <p>さらに、医療支援センターのカルテ管理部門を充実させるため、外来棟1階（旧放射線部跡）にカルテ保管室を拡張、DPC部門を充実させるために外来棟2階（旧検査部跡）に事務室を設置した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(文部科学省大学教育改革支援事業の採択状況)

文部科学省の大学教育改革支援事業(競争的資金)に12件申請したところ、そのうち6件が採択され、しかも全5学部からの申請が認められた。

- ① 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
歯科専門医教育の指導者養成プログラム(歯学部(口腔科学教育部))
- ② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)
医療系学生の保育所実習による子育て支援(医学部)
豊饒な吉野川を持続可能とする共生環境教育(総合科学部)
- ③ 大学教育の国際化推進プログラム・海外先進教育実践支援
国際感覚を育む統合的な医療人教育の推進(医学部)
- ④ 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム(医療人GP)
医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践(薬学部)
- ⑤ 派遣型高度人材育成協同プラン
経営センスを有するπ型技術者の協働育成(工学部(先端技術科学教育部))

(教育研究組織の設置)

- ① 薬学部6年制教育課程(薬学科)設置
- ② 大学院ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部設置
- ③ 保健科学教育部修士課程設置
- ④ 助産学専攻科設置(国立大学法人初)

(全学共通教育の充実)

- ・ **TOEIC受験**：1年次学生全員にTOEIC受験に向けた事前指導とCALLシステムを用いた授業等を行い、7月に英語統一試験(TOEIC IP)を実施し、1年次学生の95.2%の学生が受験した。また、全学共通教育センター内に「英語教育WG」を設け、試験結果について分析・検討し、後期の英語の授業で、各学生の英語力に応じた教育を行うよう周知した。
- ・ **成績優秀者表彰制度の導入**：平成18年度から、全学共通教育に成績優秀者表彰制度を導入した。同制度は「教養教育及び基礎教育は、大学教育における礎」と考え、勉学意欲向上のため、全学共通教育学生表彰を行うこととしている。1年次学生を対象にGPAを用い選考し、各学科(各課程)の全学共通教育の成績上位1名(総計17名)を表彰した。
- ・ **教員等による授業参観の実施**：教育の質を向上させるため、教員等による授業参観を実施した。最初に「学生が選んだ優れた授業」を公表した上で、6月と12月に各2週間実施した。前・後期合わせて、33の授業を延べ40名の教職員(教員38名、職員2名)が参観した。全学共通教育センター合同部会で意見交換及び検討を行った結果、「授業参観で学ぶ点が多かったこと」、「学生が選んだ優れた授業は、教職員からみても優れていると判断できること」等が確認できた。改善点としては、「気楽に授業参観の出来る雰囲気をつくること」、「理事や各学部の教務委員長、さらに全学共通教育を担当していない教員にも授業を参観するよう呼びかけること」等であった。

- ・ **成績評価の厳格化**：現在、成績評価の厳格化を進める基盤として、GP評価システムを導入しており、平成18年度は教員がお互いの成績評価をフィードバックし、クラス間格差を是正することにより、成績評価の信頼性と妥当性等を高めることを目的として、GPC(科目の履修者全員についてGPを平均した値)を授業題目担当教員名入りで、全教員に公表した。
- ・ **国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書の評価**：本学は、「国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書(平成18年10月13日、(社)国立大学協会教育・研究員会)」において、「旧教養部に相当する教養教育全般を担当する教員集団や担当部局を持つ大学」(国立大学法人83大学中5大学)の一つとして、一定の評価を受けた。
同調査では、国立大学の教養教育の実態を明らかにすることを目的として平成17年10月に実施されたものであるが、「全学的な教養教育担当教員集団」に係る調査において、教養部解体に伴って、何らかの科目別担当教員集団や調整機関の必要性が飛躍的に高まっているとみられている。

(学部専門教育の充実)

- ・ **総合科学部**：実用外国語プログラムとして「実用英語演習」等及び社会福祉任用資格取得に向けた学習プログラムを整備した。
- ・ **医学部**：教員を対象に医学教育ワークショップ、チューター養成講習会、PBLチュートリアルシナリオ作成講習会、クリニカルクラークシップ指導者講習会を開催し教育方法の改善に取り組んだ
- ・ **歯学部**：共用試験を全国の歯学部で最初に正式実施し、全国のモデルとしてマスコミ等で取りあげられた。また、共用試験の成績、問題採択率でもこの3～4年は全国で上位にランクされている。
- ・ **薬学部**：平成18年度新カリキュラムを導入し、意見交換会を実施したが、現段階では、特に問題となる指摘はなかった。今後も学生の意見を集約し、教務委員会を中心にして継続して検証を進める。
- ・ **工学部**：JABEEの受審準備を進め、全7学科のうち残る2学科(化学応用工学科、知能情報工学科)のうち、化学応用工学科は、来年度(19年度)受審するに当たりドラフトを作成した。

(大学院教育の充実)

複数学位を与える国際連携大学院教育の創設：平成17年12月に国際連携教育開発センターを設置し、平成18年度に外国連携大学(中国ではハルビン工業大学、北京郵電大学、西安交通大学及び同済大学、韓国では慶北大学校及び韓国海洋大学校、フランスではトゥールーズ工科大学)の7大学と複数学位を与える共同学位教育プログラムに関する協定を締結し、国際連携大学院教育実施体制を整備した。これに伴い、外国大学の学生を4名受け入れた。平成19年度には、本学の学生を2名派遣し、外国大学の学生4名を受け入れる予定である。さらに、教員の相互派遣を実施したり、大学院教育を英語で行うための講習会を実施するなど大学院教育方法等の改善に取り組んでいる。

(創成学習開発センターの自主創造プロジェクト)

「進取の気風」を育むために、平成16年4月に創成学習開発センターが設置された。同センターの取組の一つに、学生の自主創造プロジェクトがある。このプロジェクトでは、学部・学科・学年の枠を取り払った13の学生チームがそれぞれのテーマについて活動し、授業では得られない能力開発が行われている。

また、平成18年度に開講した全学共通教育の19科目の「創成学習」は、少人数グループ活動を中心とした自主創造学習であり、学生間に注目の集まる授業体系として、その方法が確立された。さらに、熊本大学との間で行っている遠隔発信を平成18年度には和歌山大学と群馬大学との間の発信に広げ、OB講演会及びプロジェクト発表・審査会を行った。

(uラーニングセンターにおけるユビキタス技術を用いた教育の支援)

uラーニングセンターは、PDAや携帯電話等の携帯情報端末や無線LANを利用して、教室や駅、自宅などで「いつでも、どこでも、誰でも」手軽に教育が受けられる学習環境を創造することを目的として、平成17年10月に設置された。同センターでは、授業における学生の学びが十分に機能することを目指し、ICT技術を用いた支援事業を展開するとともに、工学部の授業を中心に全学へeラーニングの普及、実践に取り組んできた。

平成18年度は、LMSシステムの講習会開催による教師への啓蒙活動と、LMSの運用やアルバイトの配置等による様々な形での授業支援に取り組んだ。その結果、同センターが支援する授業の数は、22 (H16)、38 (H17)、100 (H18) と年々増加している。

(教育効果の検証)

各種アンケートの実施：自己点検・評価委員会は、各学部等で実施された学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートの結果を総合的に分析し、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、本学全体及び各学部等の教育の現状と課題の把握・検証を行った。さらに、課題となっている事項を改善するため、この調査報告書を大学教育委員会及び各学部等に提供し、各学部等ごとの教育状況に対応した平成19年度から実施する改善計画を作成した。

2 学生支援の充実

(キャンパス環境の整備)

- ・ 大学院生実態調査に基づき、パソコンを増設 (71台)
- ・ 高度情報化基盤センターで教育用パソコン174台を増設
- ・ uラーニングシステムで授業コンテンツの配信・資料の配信・課題提出・各種連絡・掲示板等の機能を利用した科目数は共通教育で13科目、総合科学部で18科目、医学部保健学科で1科目、工学部で59科目、工学研究科で6科目、日本語コースで3科目
- ・ 医学部は、すべての講義室・実習室にパソコン及び液晶プロジェクターの設置、学生自習室にパソコンを設置し、無線LAN機能も順次整備した。
- ・ 全学共通教育棟のトイレを改修 (1・3・4階) し、ウォッシュレットに改装し、各階のホールの天井を高くし、開放感を与えた。
- ・ ロッカー室を多目的室として改修し、学生が自由に憩える場とした。
- ・ 学生会館内にロッカーを設置し、無料で学生が使用できるようにした。
- ・ 常三島地区学生食堂付近にトイレを設置した。

(附属図書館利用環境の整備)

- ・ 開館 (20分早め8:40～)・閉館 (45分延長し～22:00) 時間の延長等を実施
- ・ 本館グループ研究室の改装
- ・ 情報検索用パソコン等のIT機器 (31台増設) 等整備
- ・ ネットワーク利用環境の整備

3 研究活動の推進

(重点研究推進)

基礎研究、政策的・社会的課題に対応した研究 (健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学) を、第一期基本計画で重点目標として制定し、研究の連携、研究資金等 (学長裁量経費、学長裁量ポスト) の重点配分、設備の共用など行った。

(学長裁量経費重点配分の成果)

重点的な研究支援を行うため、研究計画書により研究水準の評価を行い、学長裁量経費から組織横断的な研究計画 (18件、39,500千円) 及び萌芽的な研究計画 (13件、14,500千円) を含め、合計39件、64,400千円を研究支援経費として配分した。また、大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援 (教育、研究、社会貢献) として新規10件、継続5件、計15件を選定し、重点的に支援経費 (68,000千円) を配分した。その成果として、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生 (補助金26,325千円)」、平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど (特定領域、基盤A、B、C、萌芽 15件 総額129,890千円)、多数の育成成果を得た。

(学長裁量ポスト等任期制教員による研究の活性化)

総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織 (分子酵素学研究センターなど) の教員について、任期制を導入している。

現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加している。また、大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、平成19年度以降の教員の任期制の適用範囲について検討を行い、本学の教員の任期に関する規則の一部改正を行った。その結果、任期制に基づく研究の進展がみられた。

(企業等との共同研究の推進)

共同研究契約数は平成18年度192件となり、昨年度同時期に比べ33件の増となっている。

また、平成18年6月に発表された、経済産業省の調査で、平成17年12月から翌年2月にかけて大企業54社、中小企業107社の計161社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国の国公立大学中第7位の評価を得た。昨年度は第3位であったが、引き続きベスト10入り続けている。

- ・ 企業等との共同研究の事例は、次のとおりである。
 - ・ 大鵬薬品工業 (株) との包括連携がん共同研究事業を実施し、成果が出ている。

- ・ JST・CREST事業において、(独)産業技術総合研究所、(財)東京都臨床医学総合研究所、名古屋大学等と、さらにJST・RISTEXにおいて共同研究プロジェクトを推進し、複数の特許出願を行った。

(若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組)

- ・ **徳島大学若手研究者学長表彰の創設(平成18年度)**:柔軟な発想が期待できる若手研究者が旺盛な知的好奇心・探求心を発揮し、自立研究を行える環境を確立できるよう、個々の研究者を支援し、研究の多様性を促進することを目的とする。(平成18年度表彰者4名を決定、1人当たり1,000千円を配分)
資格要件:本学における研究歴が3年以上かつ年齢が40歳未満の者、毎年5名程度
- ・ **女性研究者の支援**:蔵本地区に女性研究者の環境を考えるWGを組織し、「女性研究者が働きやすい環境整備と意識改革に向けて」(中間まとめ)の提言を行い、女性研究者の出産・育児及び介護を担っている現状を支援するための研究環境の弾力的運用を図っている。

(研究環境の整備)

より良い研究環境を整備するため、研究施設・設備の整備を図った。具体的な事例は以下のとおりである。

- ・ **医学部**:セルソーター、共焦点レーザー顕微鏡など導入
- ・ **工学部**:フロンティア研究センターの中核講座となる寄附講座(ナノマテリアルテクノロジー(日亜)講座を平成18年4月1日に設置)
- ・ **分子酵素学研究センター**:感染症・粘膜アジュバント研究室と酵素タンパク質結晶構造解析室(合計708m²)を運用開始、クロマトグラフィーシステムAKTA design、内視鏡システム、質量分析装置、ゲル撮影装置プリントグラフ、バイオメディカルクーラー、バイオフィーザー、マイクロプレートリーダー、その他一般実験設備装置を導入

4 全国共同利用の推進

(全国共同利用の高機能な計算機システムを利用の整備)

平成18年度に更新した計算機システムは、限られた予算内で教育用システムを充実するため、本格的な研究用計算機システムは設置せず、平成19年度からは大規模な計算需要には定額制の全国共同利用の高機能な計算機システムを利用可能な環境の整備を行い、経費の節減を図りつつ、研究環境の向上にも対応を行った。

5 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(地域連携活動の推進)

自治体等が抱える要望や課題に応えるため、以下の取組を実施した。

- ① 徳島地域連携協議会を開催し、平成18年度事業計画(タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催)及び平成18年度における県・市町村と大学の連携・要望事項について推進することを決定し、実施した。
- ② 裁判員制度をテーマに地域交流シンポジウムを開催し、好評を博した。
- ③ 地域連携推進室のマッチングにより県・市町村との連携事業件数が昨年の19件から30件に増加した。特に地域ICT課題解決研究会が設立され、県及び3町が参画し、今後地域課題に向け連携していくこととなった。

- ④ 学長裁量経費によるパイロット事業支援プロジェクトとして、那賀町及び藍住町と地域連携に関する2件の協定を結び、那賀町に徳島大学地域再生塾を設置し、山間地域における人材育成がスタートした。

(「徳島大学地域再生塾」の設置)

過疎化が進む徳島県那賀郡那賀町内に「徳島大学地域再生塾」を設けて地域再生をテーマとした知的・人的資源の活用と交流を図り、地域の発展と人材の育成に寄与するため、平成18年8月に「徳島大学と那賀町との連携に関する協定」を締結した。

「徳島大学地域再生塾」では、薬学部、大学開放実践センター、工学部の教員や大学院生等の協力の下、町民等30~40人を塾生とし、地域の実情を把握した上で特産品開発やITを活用した情報発信での産業創出や地域づくりなどを目指している。

(公開講座「ユビキタス双六遍路」)

大学開放実践センターでは、国立大学法人の中でも最も公開講座等を充実(公開講座等数146、受講者数2,462人)させているが、特に「ユビキタス双六遍路」は、ウォーキングした歩数をパソコンか携帯電話からブログに記録すると、それを自動集計し、距離換算した後、どれだけ歩いたかを四国八十八カ所のお遍路地図に表示するシステムを開発し、公開講座受講生を中心に実践を行っている。当システムは、若い世代より普及が遅れているICT化を中高年に浸透させる一方、県民の糖尿病死亡率が全国ワースト1になっていることから、運動不足解消につなげようと考案された。(第7回インターネット活用教育実践コンクール社会教育部門文部科学大臣賞受賞)

(科学体験フェスティバルin徳島(10周年)の開催)

工学部では、平成9年度から、「県内の子ども達が実際に科学実験等に参加することを通じて、科学の楽しさや不思議さを身をもって体験できる魅力あるイベントへと成長させ、21世紀を担う青少年の科学する心を育成するとともに、科学に対する関心を高め、ひいては、地域社会の科学技術の振興に貢献する。」ことを目的として、毎年8月の夏休みの土曜・日曜の連続した2日間、小・中学生を対象として、「科学体験フェスティバルin 徳島」を開催している。キャッチフレーズは、一貫して「さわって、つくって、楽しい科学」である。平成18年度は、8月5日~6日に開催した。メインテーマを「スペースワールド」と設定し、宇宙に関するさまざまな展示や実験を本工学部の技術職員が中心となって行った。展示のブース数は、併設の「図画コンクール展」を含めて46となり、工学部の教員、学生、小・中学校の理科教員、民間企業の技術者などがそれぞれの運営に携わった。参加者数は、2日間で延べ8,000名程であった。また、平成18年度は、10周年ということもあり、記念行事として、11月2日にノーベル物理学賞受賞者の小柴昌俊先生による「科学体験Fes. 10周年特別記念講演会(やれば、できる)」を開催した。こちらも、高校生や一般市民など学内外合わせて、500名を超す多くの聴講者があった。

(エンジニアリングフェスティバル2006の開催)

大学院ソシオテクノサイエンス研究部では、研究成果を広く社会に公開するため、毎年9月下旬に、エンジニアリングフェスティバルを開催している。このフェスティバルは平成13年度にスタートして、本年で6回目を迎えた。趣旨は地域企業の技術者や高等学校教員への研究成果の公開にあるが、所属部門に限らず、研究部の五つの部門の教職員や大学院生の交流の場として、研究室の

研究テーマを所属部門外に大いにアピールできる絶好の機会でもある。若手教員の参加で、熱気が感じられるようなイベントとなるように、若い准教授や助教の出展を優先させている。

平成18年度は、9月29日(金)に、共通講義棟創成学習スタジオで開催した。平成18年度の重点研究テーマは『医・工連携研究』とした。これが24件、平成17年度工学部研究プロジェクト4件、著しい成果を上げた研究8件及び産官学連携プラザから1件の合計37件の出展があった。参加者は、学内から321名、学外から101名の合わせて422名であった。

(附属病院の評価の共通観点)

1 質の高い医療人教育や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- a 卒後臨床研修センターの充実
医科・歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理した。
- b 看護教育支援室の設置
看護師及び助産師のキャリア開発支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施を看護部とともに計画・実施することを目的とした「徳島大学医学部・歯学部附属病院看護教育支援室」を4月に設置した。
- c 地域治験ネットワークの推進(臨床試験管理センター)
地域治験ネットワーク構築を推進した結果、地域治験ネットワークの登録機関は本院を含め51となった。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

- a 卒後臨床研修の充実
【医科】
 - ・ 良質な医療人を育成するため、連携病院と初期研修プログラムの作成について検討の上、平成19年度マッチングに向けての導入
 - ・ 指導医養成講習会開催(2回)
 - ・ 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等研修内容充実
 - ・ 教育講座の充実
 - ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査実施
 - ・ 研修の外部評価を満たす指導医基準とすることを目的とした、指導医養成講習会受講者増加策の実施
 - ・ 徳大関係医療機関協議会総会において「地域医療と後期研修」のワークショップの開催**【歯科】**
 - ・ オンライン評価システムDEBUTによる評価
 - ・ 歯科臨床研修振興財団と日本歯科医学学会主催の各々のプログラム責任者講習会への参加
 - ・ DEBUTのコアメンバーとなり、その改善への取組
 - ・ 研修評価の症例発表会の実施
- b 看護師等の教育、研修
 - ・ CDSS(キャリア開発支援システム)の構築
3月にCDSSで、教育プログラムが利用できる仕組みが完成、継続教育マニュアルの整備、臨床実践能力の項目の見直し、OJTマニュアルの見直し及び

それに伴う新たな看護手順の作成が終了し、eラーニングコンテンツを医療情報部と看護部の共同で70項目作成、コンテンツとして登録しており、教育に活用している。

- ・ 計画に沿った研修の実施
看護師長研修を実施(8月、11月)
看護師長、副看護師長、プリセプターを対象に次年度の新人看護師を教育するためのコーチング研修を実施(2月)
クリニカルラダー別教育(eラーニングを含む):平成18年度のコース研修終了(5コース):199名を認定
- c 診療支援部の教育マニュアル
診療支援部各部門における教育マニュアルを作成

2 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況(医療従事者確保状況を含む)

必要な医療従事者の確保、新しい診療部門の設置等については、原則月1回開催している経営企画会議において、その実施の可否について審議を行っている。

大病院の使命である高度医療について、次のとおり充実を図った。

- ・ 「高次脳センター」では睡眠モニター入院検査を週1件実施
- ・ 中枢神経疾患のPET-CTを用いた臨床研究エントリーを開始
- ・ 「細胞治療センター」では週1回の症例カンファレンスを実施

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- a 医療事故防止(安全管理対策室)
 - ・ 医師の兼任GRMが安全管理対策室の委員会に参加、また、安全管理研修の企画や講師を担当している。
 - ・ 安全管理の情報は、eラーニングシステムに掲載し、情報提供を継続している。また、安全管理の研修用コンテンツを作成し、eラーニングシステム内容を充実中である。安全管理の病院職員に対する全体研修は、eラーニング、ビデオ回覧等で受講率の向上を図るよう努力している。eラーニング導入後の受講率は、導入前の約59%から約65%に上昇した。
- b 危機管理等安全管理体制
 - ・ 安全管理に関する事項
毎月開催される病院安全衛生専門委員会に、担当別に職場巡視、安全パトロールの実施状況を報告し、改善を指示するなど安全管理を徹底した。
 - ・ 職員のメンタルヘルスに関する事項
病院職員のメンタルヘルスケアの第一次的予防の相談窓口として「病院メンタルヘルス相談室」を設置(平成18年6月)した。
病院メンタルヘルスアンケートを全職員に実施(約70%、700人以上から回答)し、結果を病院ホームページにおいて全職員に公表した。
- c 毒物及び劇物等の適正な管理に関する事項
毒物及び劇物等の適正な管理に関する実態調査を実施(10月と12月)し、保管状況等を調査した。調査の結果、不適正箇所があった部分については改善措置を講じた。
- d 防災体制の強化に関する事項
 - ・ 防災訓練実施(7月4日)
 - ・ 除染訓練実施(10月18日)
 - ・ 蔵本地区総合防災訓練実施(12月20日)

e 防犯体制の強化に関する事項

- ・不審者対策として、外来棟に監視カメラを設置した。
- ・中央診療棟「1階東出入口」等にセキュリティシステムを導入した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- a 患者サービス向上等のため、施設・設備の改善計画を作成し、患者等の利便性の向上、相談環境の改善等を実施した。
(事例)・外来棟2階へがん診療連携センター、緩和ケアセンター、看護相談室・まちの保健室(地域医療連携センター)を移転、設置
・外来棟1階に軽食コーナー(天吉うどん)を設置
・中央廊下1階にコンビニエンスストア(ローソン)を設置
- b 患者の診療費の支払の利便性を向上等のため、デビットカード及びクレジットカードによる支払を可能とした。
- c 医科外来診療棟外来待合室において、入院患者等へサービス向上の一環として、「阿波踊り」、「秋の和みコンサート」及び「クリスマスコンサート」を実施した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- a 周産母子センター
不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を3人配置し、不妊相談業務を開始している。
- b 外来化学療法センター(がん診療連携センター)
がん診療連携センターを設置(6月1日)し、6部門体制とした。
特に「がん化学療法部門」では、230~250例/月の患者件数の使用があり、患者が増加している。また、医師、看護師、薬剤師間の連携もスムーズで医療事故の発生は1件も発生していない。さらに、より安全な抗がん剤オーダーをするためにレジメンオーダーシステムを導入する予定である。
なお、本院は、1月31日付けで地域がん診療連携拠点病院に認定されている。
- c 糖尿病センター
フットケア外来見学受け入れ(鳴門健保病院看護師4名)、公開シンポジウム「糖尿病の征圧に向けて」等開催し、糖尿病に関する啓蒙活動を実施した。

3 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

事務組織について、平成18年度から4課体制を3課体制へ見直しを行った。
特に、総務課に広報、アメニティの改善、中期目標・中期計画、評価等を担当する「広報・企画部門」、経営企画課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- a 病院品質管理室の設置等によるISO9001レベルアップをとおして、患者満足度の向上を目指した。
- b クリニカルパスオーダの導入
- c 全診療科への疾患別クリニカルパス導入の推進
- d 地域医療連携パス導入等の検討
- e 診療支援部部員の修士、学士取得等のスキルアップ及び各部門の教育マニ

アルの作成に伴う充実

- f 安全管理対策室における安全管理情報のeラーニングのシステムの活用、特定抗菌薬の使用状況チェック、耐性菌のサーベイランスの継続的実施等による充実
- g 「プライバシーマーク」を全国の大学病院で初めて取得(平成18年4月)した。「プライバシーマーク」とは、事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制を整備していることを証明するものである。
- h 医療の質を評価し、担保する「病院機能評価」を取得するため、設備等の改善、内部審査等を実施の上、訪問審査を平成19年3月に受審した。平成19年度前半に取得できる見込みである。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

病院長を議長とし、経営担当理事等を構成員とする経営企画会議を設置し、病院の収益向上のための企画立案、病院経営の分析・効率化等に関することを審議している。

④ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

収入面では、脳卒中ケアユニット(SCU)入院医療管理料の導入、栄養管理加算の実施等の新規事業の採択、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、ハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準の取得等により収益向上に努めてきている。
また、支出面については、SPDシステムの導入による医療材料の在庫削減により、経費の削減を図った。
平成19年度に向けた取組として、7:1看護加算の取得、手術室2室の増室、理学療法士等の採用により上位施設基準の取得(脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)→(Ⅰ))、放射線治療計画装置増設による増収、褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得のための褥瘡対策室の設置、抗加齢・美容センターの設置、高次脳センターの拡充などの新規事業を平成18年度に採択して進めている。

【金額等詳細は、財務内容の改善に関する特記事項参照】

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

- a 地域医療連携の充実等
地域医療連携センターと脳卒中センターとの連携によるSCU開設に向けて前方・後方支援として15病院訪問を実施、地域の関連病院から定期的に空床情報を収集し、病棟への情報発信の実施、FAX受信による一般予約外来件数の増加(平成17年度:5,746件→平成18年度:8,452件)、退院調整業務の実施による平均在院日数の1日強の短縮、病診ネットへのデータベース登録病院への増加等
- b 徳島新聞カルチャーセンター特別教室開講
- c 「女性医師復職支援WG」の設置:女性医師の復職を支援し、地域のニーズにあった医療人を養成・提供する大学病院の使命を果たすため、徳島県及び徳島県医師会と連携し、本県における小児科等の医療に携わる女性医師の確保体制等の整備を目指している。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・病院特別医療機 整備	総額3,725	施設整備費補助金 (290)	・医学系総合実験 研究棟Ⅱ期	総額 1,861	施設整備費補助金 (980)	・医学系総合実験 研究棟Ⅱ期	総額 1,904	施設整備費補助金 (1,023)
・小規模改修		長期借入金 (2,520)	・アスベスト対策 事業		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (45)	・アスベスト対策 事業		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (45)
・地域・国際交流 ファシリテーズ		民間出えん金 (915)	・病棟Ⅱ期		長期借入金	・病棟Ⅱ期		長期借入金
・災害復旧工事			・病院基幹・環境 整備		(836)	・病院基幹・環境 整備		(836)
			・小規模改修			・小規模改修		
<p>(注1) 民間出えん金により、「地域・国際交流ファシリテーズ(仮称)を整備する予定である。」</p> <p>(注2) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもある。</p> <p>(注3) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・アスベスト対策事業(医学系総合実験研究棟改修Ⅱ期工事を含む)
施設整備費補助金(平成17年度補正)(860百万円)のうち、平成17年度にアスベスト分析業務等を実施し、残りの(859百万円)について18年度実績とした。
- ・(医・歯病)病棟Ⅱ期(軸Ⅰ)
施設整備費補助金(平成18年度予算)(151百万円)と長期借入金(平成18年度予算)(722百万円)では地盤調査、テレビ電波状況事前調査、設計業務及び西病棟新営工事(軸)の前払金の支払いを実施した。

- ・(医・歯病)基幹・環境整備
施設整備費補助金(平成18年度予算)(13百万円)と長期借入金(平成18年度予算)(114百万円)は西病棟埋文調査を実施した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(45百万円)により、(南常三島)附属図書館空調設備改修工事ほか5件の改修工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 事務職員については、平成20年度を目標に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。</p> <p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に 任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>○ 「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、0.7%以上の人件費削減を図る。</p> <p>○ 教員の業績評価を試行的に実施するとともに、事務系職員について新たな人事考課制度を検討する。</p> <p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>平成18年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して5.2%削減した。</p> <p>また、今後の人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。</p> <p>教員については、平成19年2月1日から全教員を対象に教員業績評価システムを導入した。各教員は、自己の教育研究業績等を教員業績評価シートプログラムに入力し、教員業績審査委員会において、教員業績を評価・分析した上で、評価結果を、平成19年度の賞与に反映させる予定である。</p> <p>事務職員については、目標管理を取り入れた「事務職員の新たな人事考課制度」についての検討を行い、制度案を策定した。平成18年8月から10月までの間に係長以上の職員を対象に考課者研修を行い、平成18年12月から平成19年2月までの間に試行を実施した。平成19年度に新制度を導入する予定である。</p> <p>部局等における特定の計画に基づく教育研究を行う教員及び多様な人材の確保が求められる組織の教員並びに学長裁量ポストにより配置する教員について、任期制を導入している。</p> <p>現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加している。</p> <p>また、大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、平成19年度以降の教員の任期制の適用範囲について検討を行い、引き続き、教員の流動性を高め、教育・研究の活性化を図るために、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。</p> <p>平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう学長裁量ポストを設置し、平成18年度には20ポストを確保している。これらのポストは大学の教員等の任期に関する法律に基づく3年のプロジェクト型任期付ポストとして、機動的に人材配置を行うことにより、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うことを目的としている。</p> <p>また、教員組織ワーキンググループにおいて、人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することを計画した。</p> <p>一方、学長裁量ポストに配置された教員の研究成果等を検証するため、平成17年度に定めた「学長裁量ポスト研究成果等報告実施要項」により、1年ごとに「教育・研究成果等報告書」を提出させ、配置によって得られた効果及びプロジェクト等の進捗状況を確認することとしている。</p>

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 40億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡する計画はなし。 <input type="radio"/> 附属病院の中央診療棟設備整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡する計画はなし。 <input type="radio"/> 附属病院の中央診療棟設備整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	<input type="radio"/> 該当なし <input type="radio"/> 西病棟整備による長期借りに伴い本学の敷地を担保に供した。 (長期借入額 金835,758千円)

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の充実を図るため、全学共通教育棟便所改修及び工学部知能情報工学科棟便所改修等を実施した。 (取崩額 金67,010千円)

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
総合科学部 人間社会学科	700		762		108.86
自然システム学科	360		376		104.44
医学部 医学科	570		585		102.63
栄養学科	200		210		105.00
保健学科	528		547		103.60
歯学部 歯学科	335		336		100.30
薬学部 薬学科	120		135		112.50
製薬化学科	120		147		122.50
薬学科・創製薬科学科	80		85		106.25
工学部 建設工学科	330		375		113.64
機械工学科	460		495		107.61
化学応用工学科	330		361		109.39
生物工学科	250		267		106.80
電気電子工学科	420		463		110.24
知能情報工学科	310		342		110.32
光応用工学科	200		222		111.00
(夜間主コース)建設工学科	70		86		122.86
(夜間主コース)機械工学科	70		82		117.14
(夜間主コース)化学応用工学科	35		44		125.71
(夜間主コース)生物工学科	35		50		142.86
(夜間主コース)電気電子工学科	70		91		130.00
(夜間主コース)知能情報工学科	70		92		131.43
学士課程 計	5,663		6,153		
人間・自然環境研究科 人間環境専攻 (修士)	20		47		235.00
自然環境専攻 (修士)	30		36		120.00
臨床心理学専攻 (修士)	18		26		144.44
医学研究科 医科学専攻 (修士)			1		
医科学教育部 医科学専攻 (修士)	40		36		90.00
薬学研究科 医療薬学専攻 (前期)			1		
薬科学教育部 創薬科学専攻 (前期)	62		56		90.32
医療生命薬学専攻 (前期)	64		78		121.88
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻 (前期)	44		65		147.73
保健科学教育部 保健学専攻 (修士)	14		17		121.43
工学研究科 建設工学科 (前期)	30		35		116.67
機械工学専攻 (前期)	39		58		148.72
化学応用工学専攻 (前期)	27		48		177.78
電気電子工学専攻 (前期)	42		65		154.76
知能情報工学専攻 (前期)	27		76		281.48
生物工学専攻 (前期)	21		23		109.52
光応用工学専攻 (前期)	15		35		233.33
エコシステム工学専攻 (前期)	30		31		103.33
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻(前期)	94		93		98.94
環境創生工学専攻 (前期)	86		98		113.95
システム創生工学専攻 (前期)	148		144		97.30
修士課程 計	851		1,069		

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	生理系専攻 (博士)			2	
	病理系専攻 (博士)			1	
	社会医学系専攻 (博士)			1	
	内科系専攻 (博士)			13	
	外科系専攻 (博士)			21	
	医学専攻 (博士)	46		65	141.30
	プロトミクス医科学専攻 (博士)	18		15	83.33
医科学教育部	医学専攻 (博士)	138		133	96.38
	プロトミクス医科学専攻 (博士)	54		39	72.22
歯学研究科	歯学専攻 (博士)	18		20	111.11
口腔科学教育部	口腔科学専攻 (博士)	78		49	62.82
薬学研究科	薬品科学専攻 (後期)			3	
	医療薬学専攻 (後期)			3	
薬科学教育部	創薬科学専攻 (後期)	36		24	66.67
	医療生命薬学専攻 (後期)	30		23	76.67
栄養学研究科	栄養学専攻 (後期)			5	
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻 (後期)	36		36	100.00
工学研究科	システム工学専攻 (後期)			1	
	エコシステム工学専攻 (後期)	26		24	92.31
	物質材料工学専攻 (後期)	12		22	183.33
	マクロ制御工学専攻 (後期)	12		15	125.00
	機能システム工学専攻 (後期)	12		29	241.67
	情報システム工学専攻 (後期)	12		62	516.67
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 (後期)	11		10	90.91
	環境創生工学専攻 (後期)	18		15	83.33
	システム創生工学専攻 (後期)	24		25	104.17
博士課程 計			581	656	
助産学専攻科	助産学専攻科		10	10	100.00
助産学専攻科 計			10	10	

○ 計画の実施状況等

【学士課程】

(薬学部) 入学辞退を考慮し、合格者を多めに発表したがほとんどが入学したため

(工学部) 夜間主コースは、社会人学生が多く、留年する者がいるため

【修士課程】

成績優秀な志願者が多く、教員組織、施設等考慮し、可能な限り入学希望に応じているため

【博士課程】

博士課程全体では、収容定員を充足している。研究科、教育部で過不足がみられるが、収容定員規模が小さく、かつ入学希望者の志望専攻に偏りが影響しているため